

世田谷区地域包括支援センター運営協議会（令和3年度第2回）次第

1 開会

2 議事

- ・令和3年度あんしんすこやかセンターの評価点検について

（介護予防・地域支援課）[資料1]

3 報告

- （1）避難行動要支援者支援事業について

（保健医療福祉推進課）[資料2]

- （2）身元保証人が立てられない方の入院・入所に関する世田谷区版ガイドライン（案）
について

（生活福祉課）[資料3]

4 その他

- ・「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」施行1周年記念イベント

令和3年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	職（所属）等	備 考
学識経験者	和気 純子	東京都立大学人文社会学部教授	
	上之園 佳子	日本大学文理学部特任教授	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	小原 正幸	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	萩原 正秀	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	岩間 涉	東京都玉川歯科医師会理事	
	佐伯 孝英	世田谷薬剤師会監事	
	小谷 知	玉川砧薬剤師会副会長	
	塩部 泰	世田谷区柔道整復師会会長	
介護サービス等 事業者代表	佐藤 庸平	世田谷ケアマネジャー連絡会副会長	
	宮川 英子	世田谷区介護サービスネットワーク副代表	
	間野 武雄樹	新代田あんしんすこやかセンター職員	
	竹中 毅	二子玉川あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	大山 存穂	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	坪井 伸子	NPO 法人語らいの家代表理事	
保険者	長岡 光春	高齢福祉部長	

（敬称略）

令和3年度あんしんすこやかセンターの評価点検について

区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実施状況確認、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、令和元年度から評価点検に取り組んでいる。

令和元年度からの3年間については、あんしんすこやかセンターによる自己評価点検を基に区の採点を行うとともに、地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員によるヒアリングも実施し、これらを踏まえまとめた評価点検結果を、運営協議会で確認する（参考資料1）。この度、令和3年度の評価点検を実施したので、結果等について報告する。

1 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検について

(1) 経過

令和3年3月4日の運営協議会（書面開催）での確認を踏まえて、3月9日に、あんしんすこやかセンター（運営法人）あて、自己評価点検表（参考資料2）及び事業計画書（事業実績）の作成を依頼した。6月1日までに、全てのあんしんすこやかセンターから自己評価点検表及び事業計画書の提出があった。

(2) 自己採点方法

あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する令和2年度の取組み状況について、自己評価点検表に示す採点基準に従い自己採点を記載するものとした。自己採点の採点根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載することとした。

(3) 採点基準

採点基準は、以下のとおり3段階とした。各項目の採点基準は、自己評価点検表に記載のとおりである。○以上であることが望まれる。

◎：よくできている（○を超える優れた水準と言える）

○：普通（評価指標について要求水準を満たしている）

△：あまりできていない（まだ要求水準には及ばず改善が必要である）

(4) 確認のみの項目

管理運営に関する評価点検項目については、昨年度の評価点検の状況として概ね適切に実施されているため、今年度は、重要と考えられる項目に限り採点対象とし、他の項目は採点対象とせず実施の有無（チェック）の確認のみとした。（別紙1）

2 区の評価点検（採点）について

(1) 区の採点方法

- ① 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検の記載内容について、事業計画書の記載内容を参照しながら、採点基準に基づき採点を行った。なお、自己採点の適正についての点検を基本とし、疑義がある場合等には、個別にヒアリングや再提出（追加・修正等）を依頼し確認した。
- ② 経営状況については、令和2年度の財務書類の審査を公認会計士に委託し、意見を受けた。

- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止等の事業については、状況がわかれば、採点においてマイナスとしないようにした。
- ④ 全てのあんしんすこやかセンターでヒアリングを実施したわけではないため、ヒアリング内容については採点対象としていない。

(2) 採点状況

- ① 区の採点状況については、別紙2「採点結果一覧」及び別紙3「事業評価総括表」のとおりである。
- ② 要求水準を満たしているかを判定するため、◎○△を点数換算（それぞれ3点、2点、1点）し、分野ごとの平均点数を算出した。各分野で2点以上（3点満点）、10分野合計で20点以上（30点満点）であれば区が求める要求水準を満たすものとした。採点の結果、全てのあんしんすこやかセンターにおいて、上記水準を満たす結果となった。
- ③ 別紙3「事業評価総括表」は、各あんしんすこやかセンターの分野（大項目）ごとの採点状況（平均点）をレーダーチャートにし、個別の総括・指摘事項を記したものである。
- ④ 公認会計士による経営状況の審査では、いずれの運営法人も問題なかった。（審査結果は、別紙2「採点結果一覧」の1.（7）に記載）

3 運営協議会委員によるヒアリングについて

(1) ヒアリングの実施状況

令和3年度は、下表のとおり、令和元・2年度にヒアリングを行わなかったあんしんすこやかセンター8か所へのヒアリングを実施した。ご多忙のところ、16名の委員に参加いただいた。

(敬称略)

実施日	あんすこ	運営法人	運営協議会委員
7月20日(火)	若林	(社福) こうれいきょう	上之園 佳子 塩部 泰
	等々力	(社福) 老後を幸せにする会	岩間 渉 金安 博明
	上祖師谷	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	田中 富美子 大山 存穂
7月29日(木)	上町	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	萩原 正秀 佐伯 孝英
	奥沢	(社福) 奉優会	山口 潔 佐藤 庸平
	喜多見	(社福) 古木会	小谷 知 坪井 伸子
8月2日(月)	北沢	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	小原 正幸 宮川 英子
8月3日(火)	成城	(社福) 古木会	和気 純子 川崎 恵美子

(2) ヒアリングの実施方法

あんしんすこやかセンター事務所の見学後、あんしんすこやかセンターからのプレゼンテーション（運営方針、職員体制、地区の特性、アピールポイント等。約5分。）、委員によるヒアリング（共通の質問、個々の質問。約20分。）を行い、評価のまとめを行った。

(3) ヒアリング内容及び評価・意見

ヒアリングを行ったあんしんすこやかセンターごとの状況は、別紙4「地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ」のとおりである。

4 令和3年度評価点検（令和2年度分）のまとめ

(1) 総括

- ① すべてのあんしんすこやかセンターにおいて、すべての事業で区の要求水準を上回り、事業の実施状況は良好と言える。ただし、各業務への取組み状況については、他の取組み事例も参考にするなど更なる充実と強化が望まれる。
- ② 各あんしんすこやかセンターで、これまでの評価点検の状況を踏まえた改善の取組みが行われていた。（職員配置、法人の関与・バックアップ、管理者の定着・補佐役の配置等）また、事業実施についても、好事例を参考にしたと思われるあんしんすこやかセンターも増えていた。
- ③ すべてのあんしんすこやかセンターにおいて、地区の状況等に応じた運営、地区課題等への対応に取り組んでいた。
- ④ あんしんすこやかセンターによるが、更なる充実が望ましい主な事業としては、職員育成の取組み（管理者等へのフォロー）、成年後見制度に関する取組み（ケアマネジャー等への普及啓発、医療機関等との連携）、介護予防ケアマネジメント（社会資源の把握）、フレイル予防（体力測定会等の実施）、認知症ケア（認知症に関する講座を受講した方の活躍の場づくり）、福祉の相談窓口（多様な相談を受ける職員体制、関係機関との連携）がある。しかしながら、これらの取組み状況については、コロナ禍による制約等の影響もあると考えられる。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度を通じ、相談支援、介護予防、地域づくり、普及啓発等の取組みが制約を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症に関して孤立（外出自粛・とじこもり）、交流や活動機会の減少、体力や認知機能の低下（介護予防・認知症ケア・権利擁護等）、家族関係の悪化（虐待等）等の課題が生じた。また、前期高齢者の孤立死なども起きている。こうした課題に対して、相談対応能力の向上、介護予防等チラシのポスティング、手紙等の送付、屋外での体操など気軽な外出機会の創出、オンラインでの介護予防講座・交流会、スマホ教室、新型コロナウイルス感染症の勉強会など、コロナ禍における介護予防や見守り等の活動に工夫して取り組んでいた。このほか、ケアマネジャー等多職種連携の会議等でのオンライン活用も行われた。
- ⑥ 採点対象から除外した管理運営の点検項目については、適切に実施されている。（別紙1）
- ⑦ 別紙2は自己評価による採点を基本とした結果であるが、事務局では、日常的な現場の評価と異なり、厳しい自己評価をされたあんしんすこやかセンターがいくつかあると感じている。採点の目安の明確化・適正化が必要であるが、毎年度同じ傾向である。

(2) 好事例及び課題・改善事項

自己評価点検表の記載内容及びヒアリングの中で、別紙5のとおり、好事例及び課題・改善事項があった。

(3) 今後の改善の方向性

上記(1)～(2)の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。

- ① 好事例については、共有し、積極的に自らの参考とし、運営の向上に取り組む。
- ② あんしんすこやかセンター運営の充実・強化のため、運営法人が課題をあんしんすこやかセンターと共有し、積極的にバックアップする体制を引き続き整える。
- ③ 一層安定した職員体制を整えるため、職員配置基準を徹底するとともに、人材の定着・育成、資格取得等の対応に力を入れて取り組むとともに、欠員補充が必要な場合は速やかに行う。また、認知症や精神障害への対応を充実させるため、保健師等の医療職配置の充実に取り組む。
- ④ 安定した運営を維持するため、管理者の変更は最低限とする。定年や病気等のやむを得ない理由により管理者を変更しなくてはならない場合や安定した運営のため、副管理者などの管理者を補佐する職員の配置に取り組む。
- ⑤ あんしんすこやかセンターが、いつでも誰でも利用できる相談窓口であることを更に周知していくとともに、地区の状況に応じて、また利用者の便宜を図るため、出張相談を行う等、総合相談業務の充実や、三者連携を強化・充実して、地域課題の把握に努め、地域づくりの推進にも取り組む。
- ⑥ 孤立や体力低下防止のため実態把握訪問の充実が必要であり、コロナ禍での工夫もしながら対応しているが、オートロック式マンション等に居住する高齢者への支援のため管理組合等への働きかけなどにも取り組む。
- ⑦ 権利擁護（虐待、成年後見、消費者被害）に関する業務については、コロナ禍でニーズが拡大しており、職員の対応力向上や区民や事業者への普及啓発・支援ネットワークづくり等、一層の充実に取り組む。
- ⑧ 介護予防・日常生活支援総合事業において、自立支援の視点を意識したケアマネジメントの取組みや、再委託先の居宅介護支援事業所への指導等によりケアマネジメントの質の向上に取り組む。
- ⑨ 認知症ケア推進については、認知症とともに生きる希望条例の実現・希望計画の推進のため、まずは、「アクションチーム」の創設や同チーム活動を進めていく。
- ⑩ 在宅医療・介護連携においては、多職種や区民にACP（アドバンス・ケア・プランニング）を普及啓発するとともに、ガイドブックを活用していく。

(4) その他

- ① 介護離職などの相談事例が増えており、介護と仕事の両立支援が課題となっているため、今後、相談支援の充実を図っていく。
- ② 災害時の対応については、区の最新の災害対応や国の動向を踏まえ対応を整理していく。

5 令和4年度の評価点検について

(1) 実施方法の改善

令和4年度の評価点検については、令和3年度の実施状況、運営協議会での意見を踏まえ、以下のような方針で実施方法等の改善を図り、実施案を次回の運営協議会で提案する。

- ① 昨年度に引き続き評価指標、採点基準の一層の明確化を図る。
- ② 令和4年度も令和3年度同様、採点基準は自己評価点検表に記載し、3段階（◎◎

△) の採点とする。

(2) 委託予定期間後半の対応

現在の事業者による委託は、令和元年度～令和6年度の予定としており、令和5・6年度には、次期の事業者選定を予定している。次期の事業者選定での現事業者への取扱いに関しては、現委託期間での実績評価を反映させることが適当である。今後の事業者選定のスケジュールでは、令和5年度後半～令和6年度に選定を行う予定である。

このため、令和4・5年度には、これまでの実績（評価点検）を踏まえた評価点検のまとめ（総合評価）を行い、令和5年度以降の事業者選定につなげていく。

令和4年度には、28地区のあんしんすこやかセンター（法人）から令和元年度以降の事業評価報告の提出を受け、区としての課題・改善点等の整理及び総合評価（案）を行い、令和5年度には改善等の状況確認を行った上、令和元年度～令和4年度の業務に対する総合評価を行う。この際に、運営協議会の委員からあんしんすこやかセンターへのヒアリングを行う。

6 今後の予定等

(1) 結果通知

各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、あんしんすこやかセンター・運営法人あてに通知する。

(2) スケジュール

令和3年11月	評価点検結果を通知
令和4年3月	各あんしんすこやかセンターで令和4年度事業計画書の作成 運営協議会 令和4年度の評価点検項目等・令和元年度以降の事業評価報告を確認 (地域包括支援センター運営方針の変更等)
4月	各あんしんすこやかセンター（運営法人）へ自己評価点検・令和元年度以降の事業評価報告を依頼

運営管理の実施状況

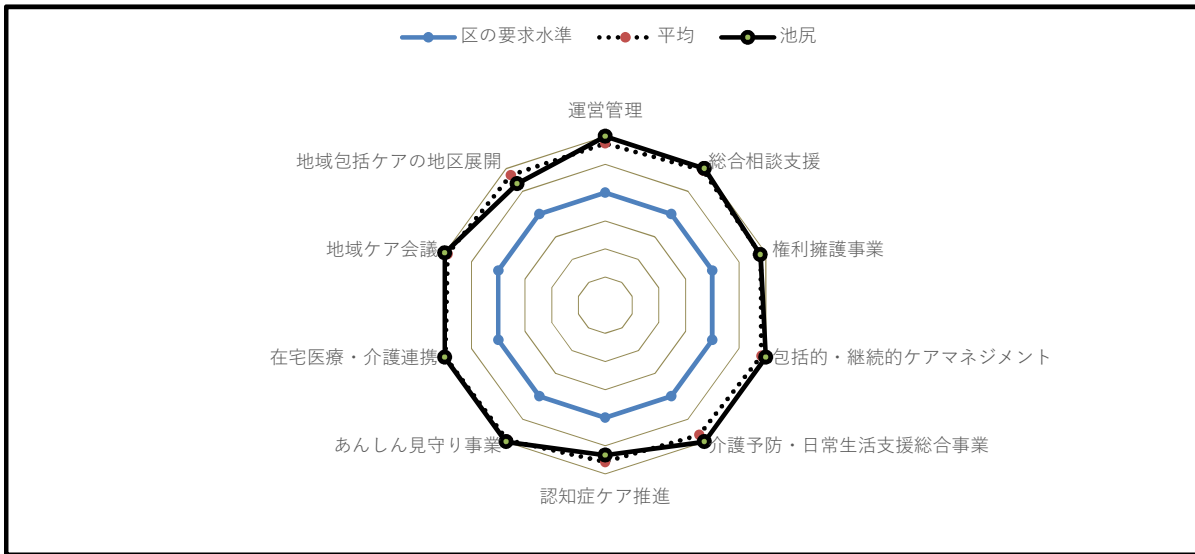
別紙 1

	確認事項	実施状況
(1) 管理・運営体制	・ 事務処理を能率的に行うための工夫をしている。	すべてのあんしんすこやかセンターで実施
	・ 正確な事務処理の取組みを行っている。	
(3) 個人情報・電子データの管理	・ 個人情報・電子データの管理について、マニュアルや資料等を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。	
(4) 接遇・苦情対応	・ 接遇について、マニュアルやチェックリスト等を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。	
	・ 苦情対応について、マニュアルやチェックリスト等を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。	
(5) 安全管理	・ 災害時の対応について、あんすこの業務・役割を踏まえたマニュアル（規程やフロー図等を含む）を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。	
	・ 区の緊急対応マニュアルを、職員全員で確認している。	
	・ 感染症対策について、マニュアルやチェックリスト等を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。	
	・ 健康診断が実施されている。	
	・ ストレスチェック（メンタルヘルスのための面談等を含む）が実施されている。	
(6) 職員体制	(参考) ・ 令和元年度において欠員がなかった、または、欠員が生じても3ヶ月以内に解消した。	すべてのあんしんすこやかセンターで実施
	(参考) ・ 人事考課（評価）の仕組みがある。	ほとんどのあんしんすこやかセンターで実施
	(参考) ・ 勤務条件等においても定着の取組みを行っている。	すべてのあんしんすこやかセンターで実施

※（1）管理・運営体制～（5）安全管理・健康診断の実施までの項目については、全センターが実施することを想定しているが、（5）安全管理・ストレスチェックの実施以降の項目については、可能な限りで実施していただきたい項目となっている。

		設問	池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	二子玉川	深沢	祖師谷	成城	船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	烏山		
1. 運営管理	(1) 管理・運営体制	法人があんしんすこやかセンターの運営状況等を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		事業計画の作成にあたり法人が関与しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(2) 公正・中立性	利用者がサービス等を選択する際に、公正・中立性に配慮した対応をしているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		公正・中立性が確保されたかチェックしているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(4) 接遇・苦情対応	苦情に対する再発防止策を検討しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	
	(6) 職員体制	欠員時の職員補充の方策があるか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	
		計画的に人材育成しているか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○	
人材定着のための取り組みをしているか。		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	
(7) 経営状況	法人の経営状況が健全か。(公認会計士による審査)	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎		
2. 総合相談支援	(1) 総合相談	高齢者の様々な相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な機関、制度、サービスにつなげているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	
		アウトリーチに取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		継続的な支援を行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		3職種チーム対応が行われているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	(2) 地域包括支援ネットワーク構築	関係機関との関係づくりに取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	(3) 実態把握	実態把握訪問を実施しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	
	(4) PR	あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
3. 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待に関する法令や制度、対応について職員の知識や対応力向上に努めているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		虐待防止の普及啓発の取り組みを行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	
		早期発見、早期対応できるよう、虐待に発展しそうなケースの把握に努めているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		迅速に対応できるよう、虐待ケースについて所内で情報共有しているか。	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
	(2) 成年後見	成年後見に対する知識や情報の習得に努めているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		成年後見制度の普及啓発の取り組みを行っているか。	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	
		判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に適切な支援をしているか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
(3) 消費者被害	消費者被害防止のために、関係機関と情報共有しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	消費者被害防止の普及啓発の取り組みを行っているか。	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	消費者被害問題が発生しているまたはそのおそれがある場合、関係機関と連携して支援しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		ケアマネジャー支援に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		ケアマネジャー等に提供する地域の社会資源を把握しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	

池尻 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

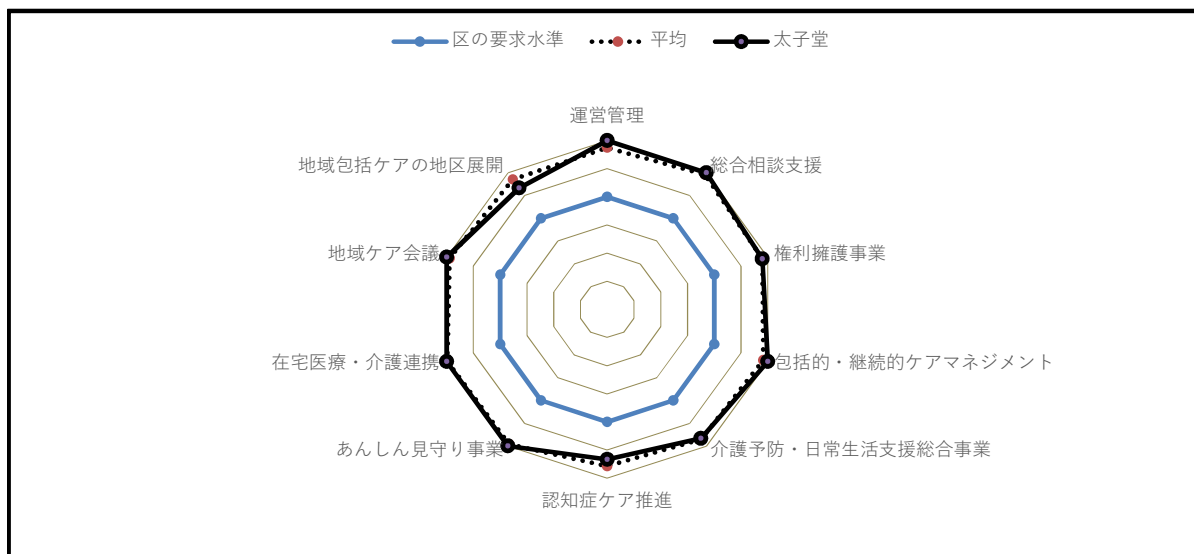
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

相談支援の充実を重視し、精神福祉士や医療職の職員配置や育成の充実を図っている。コロナ禍に、地域支援ネットワークづくりについて、地域の高齢者利用が多い商店やマンション管理人等や医療機関などにこまめに働きかけ顔の見える関係づくりや、少し遅めのラジオ体操等によるネットワーク構築の取組みを進めた。このほか、地区の生活圏を考慮し隣接する目黒区の地域包括支援センターとも連携し情報交換等にも取り組んだ。また、三者連携に児童館を加えた4者連携による地域づくりも成果をあげている。

令和3年度

太子堂 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

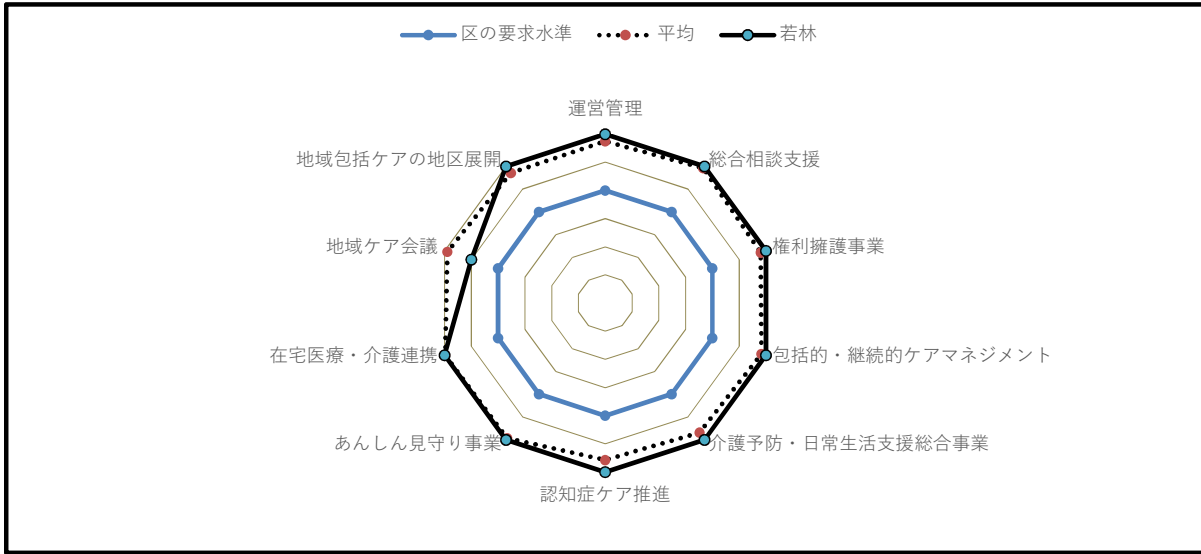
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍にあって、イベント等の制約がある中、多職種連携などでオンラインを早くから活用し、概ね例年どおりの事業を実施した。自主活動支援では、継続できたグループに職員が出向いて健康相談等の支援をした。また、青空保健・相談室を戸外で開催するなど、相談支援の充実に取り組んでいる。今後、福祉の相談窓口の対応を充実させるための一層の関係づくりを期待する。

令和3年度

若林 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

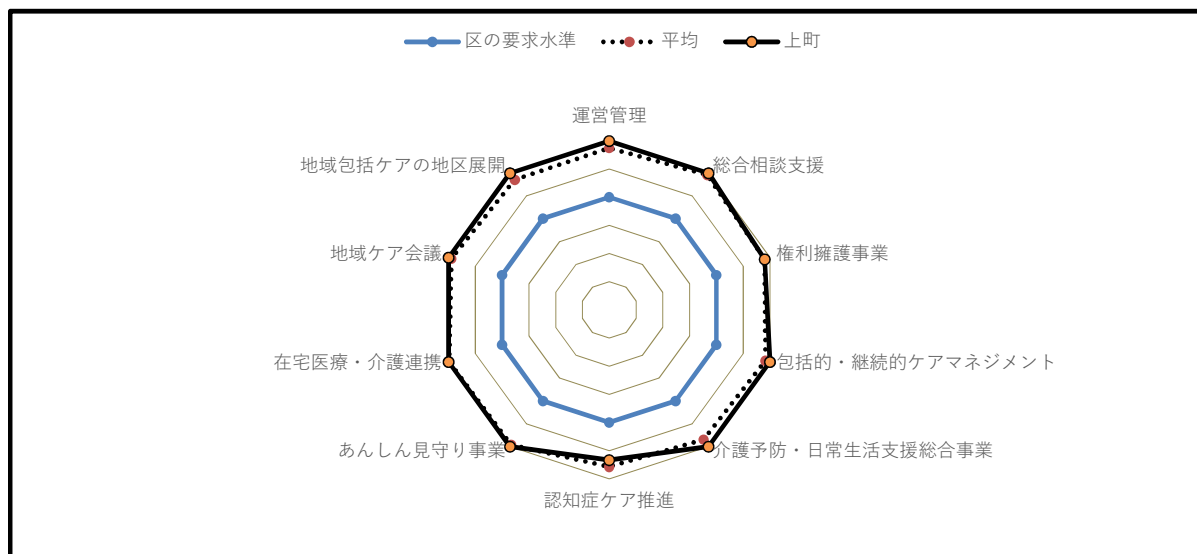
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

相談支援の充実の必要性を認識し、権利擁護等の研修や関係機関との連携に努めた。三者連携に児童館を加えた四者連携による地域づくりも成果をあげている。地域ケア会議については、取組みを深め、地域課題の把握につなげていくこと、また、事務所の移転等を機会に、従来対応しにくかった地域にもあんすこの周知ができたので、今後さらに地区全体に目を向けた活動についても工夫を期待する。

令和3年度

上町 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

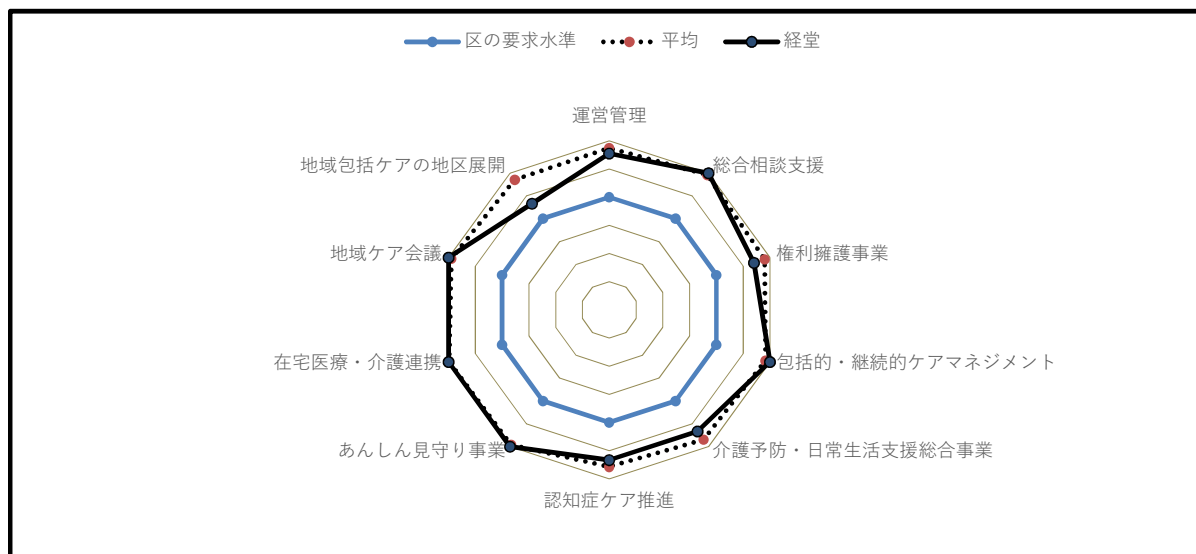
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

相談支援での情報共有やチーム対応、オートロック式マンション等の実態把握、多職種連携などに取り組んだ。コロナ禍で会場確保ができなくなった自主グループに対し、法人のバックアップにより会場を確保し、いきいき講座として開催した。三者連携の取組みは、三者間の相互理解を深め、見守りなどをテーマに親しみのもてる広報紙づくりに努め商店に配架してもらするなど日々積極的に工夫した。12月からは児童館を加え四者による連携体制に充実した。在宅医療・介護連携推進については、歯科医や薬剤師も含め多職種による協働の取組みが進められた。

令和3年度

経堂 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

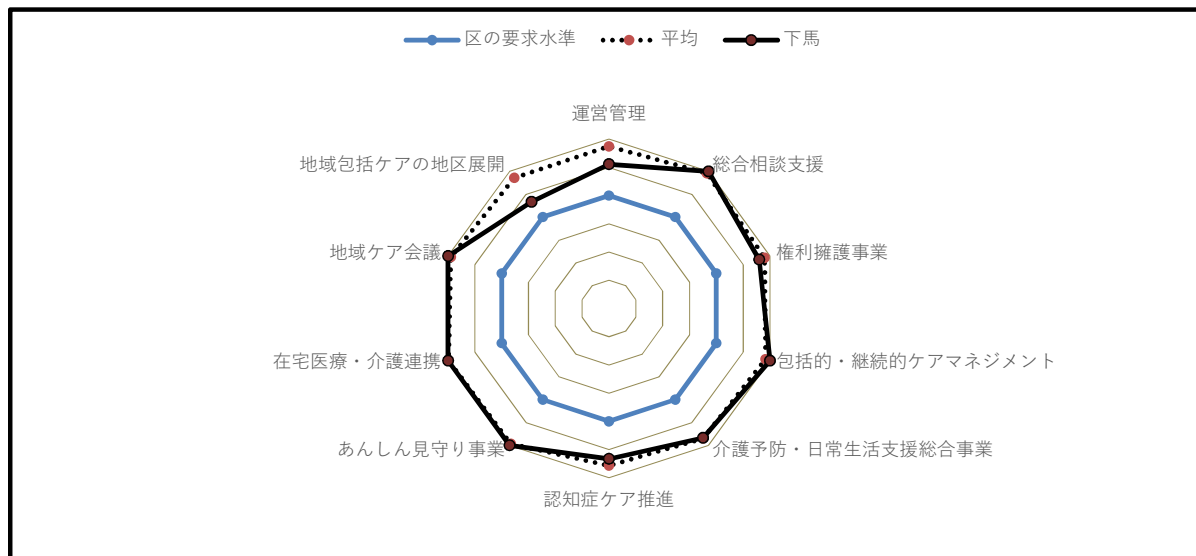
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍で制約がある中、健康測定会や地域の情報交換会の開催、多職種ネットワーク構築、三者連携による見守りの取組みが行われている。コロナ禍での外国籍の方の社会的孤立やフレイル予防も課題として、民生委員等との連携等に対応した。今後、地区の課題に応じた住民活動の支援の充実を期待する。また、相談支援の充実のため医療職等の配置や、計画的な人材育成にも取組みを期待する。

令和3年度

下馬 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

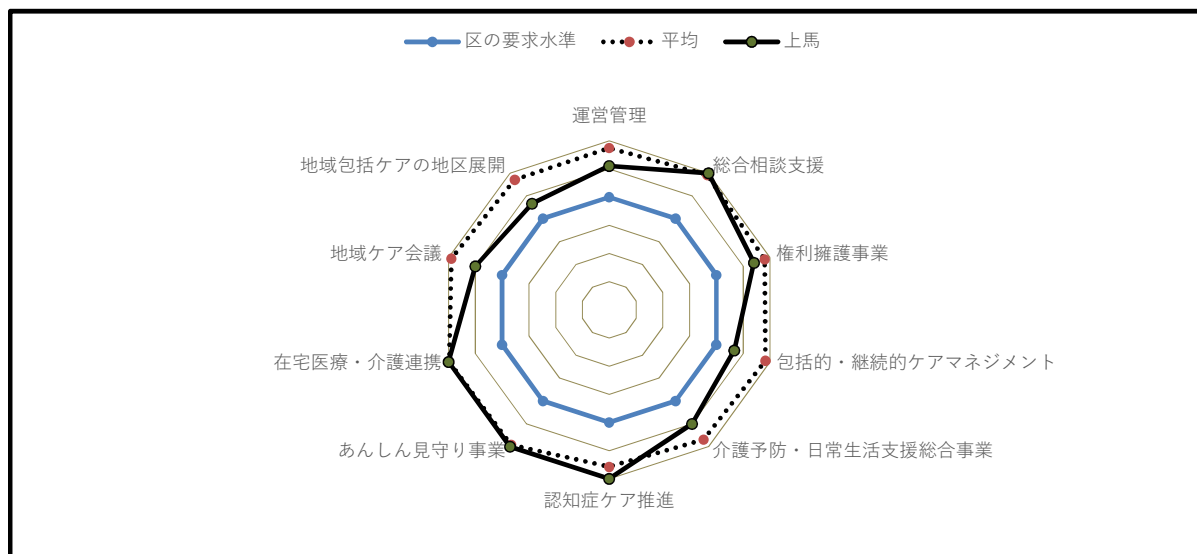
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

福祉の相談窓口の幅広い相談や、コロナ禍で深刻化・多様化する相談に対応するため、組織的に人材育成やスキル向上に取り組んでいる。また、見守り体制の取組みについては、コロナ禍の制約を受けたが、地域の幅広い機関と連携し、居場所づくりなど様々な取組みが行われ、進展を期待する。

令和3年度

上馬 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

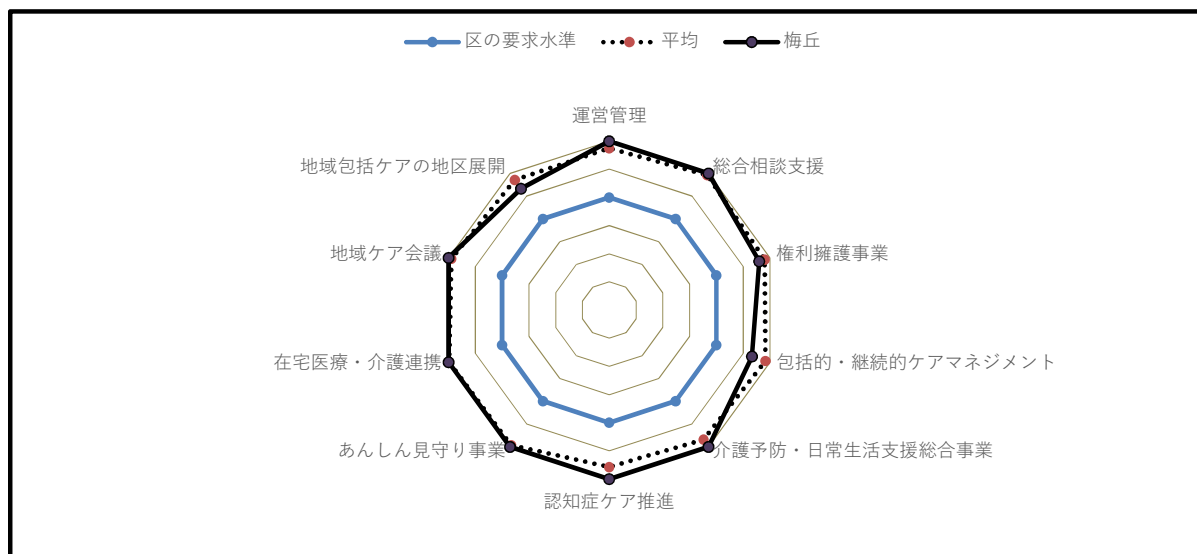
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

福祉の相談窓口の幅広い相談や、コロナ禍で深刻化・多様化する相談に対応するため、組織的に人材育成やスキル向上に取り組んでいる。また、コロナ禍で、参加と協働、つながりを重視した取組みを行ってきた。地域ケア会議で把握した課題について解決に向けた取組みや、コロナ禍で活動が困難になった活動団体の支援についての取組みを期待する。

令和3年度

梅丘 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

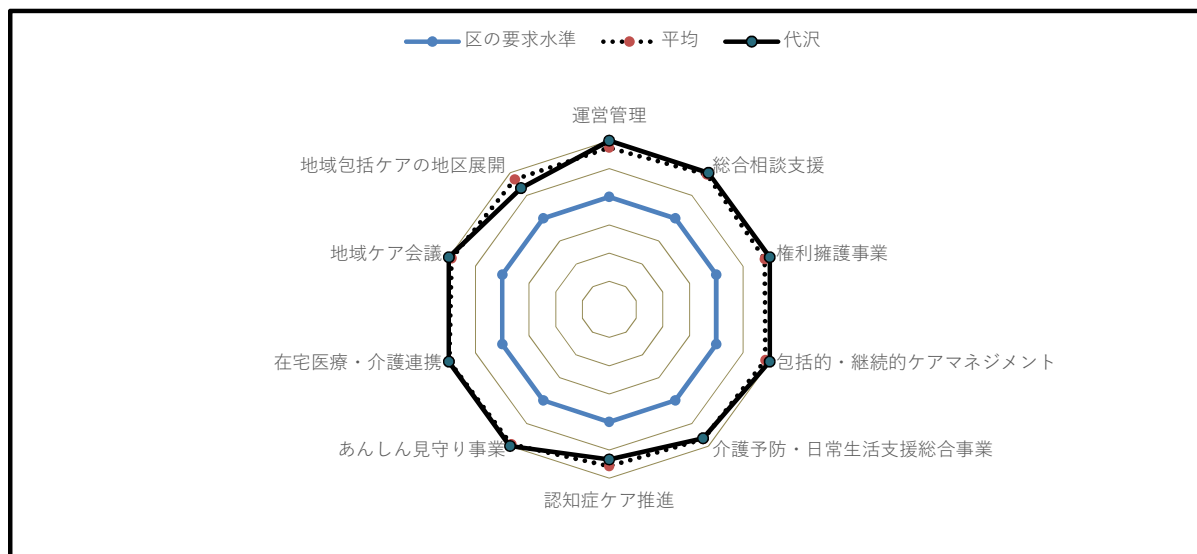
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

「社会資源を利用したケアマネジメント」をテーマにした地区包括ケア会議の開催や、フレイル予防や居場所づくりとなる講座の開催など計画的に行った。認知症ケア推進のため、男性介護者の会の立上げなどにも取り組んでおり、今後も精力的な取組みを期待する。また、幅広い分野の相談に対応するため関係機関との日頃からの関係づくりによる、更なる相談支援の充実に期待する。

令和3年度

代沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

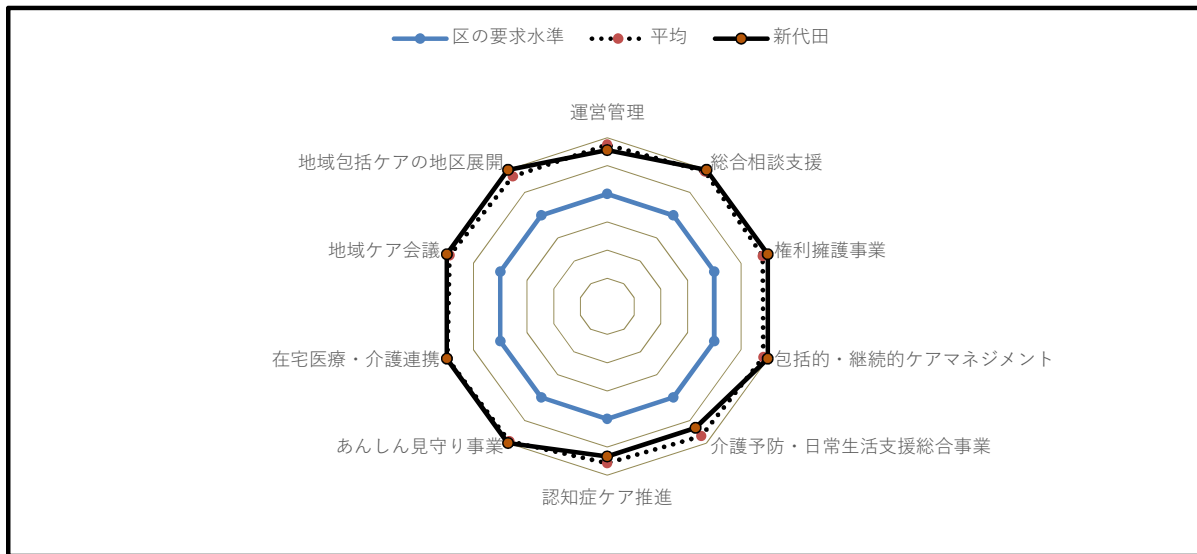
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による活動自粛の中でも、民生委員と協力してのポスティングによるフレイル予防や消費者被害等の情報提供を行うとともに、男性限定の体操教室なども実施し、工夫して地域づくりに取り組んだ。また、社会資源の共有をテーマに地区ケアマネジャー連絡会等も実施した。今後、コロナ禍で思うように進まなかった地区の課題に応じた多世代での地域づくりや、中長期的な目標に基づくフレイル予防の普及啓発等の活動の進展に期待する。

令和3年度

新代田 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

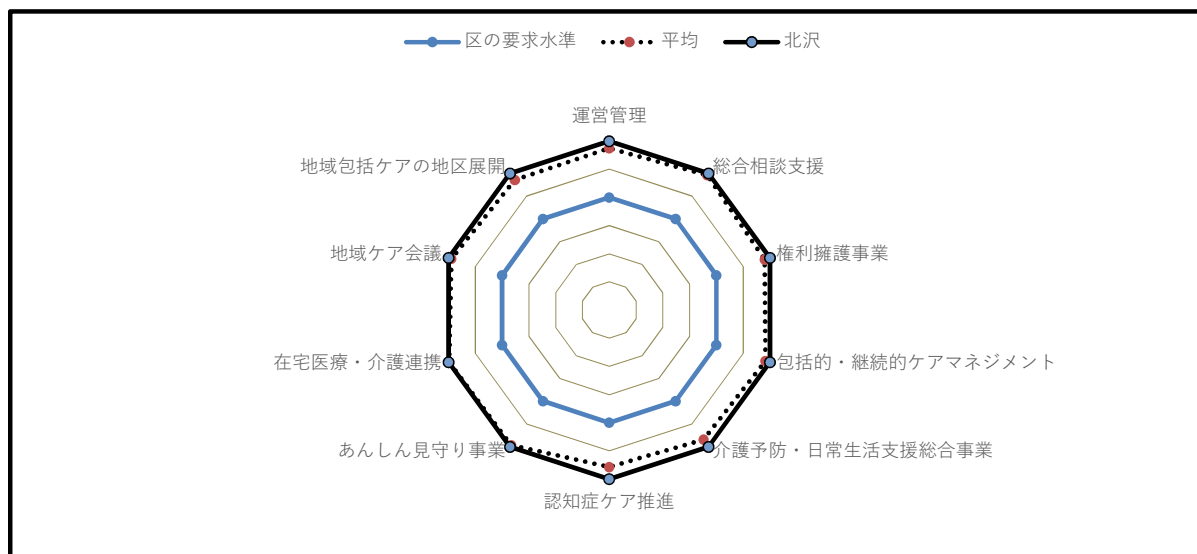
安定した職員体制づくりに取り組んでおり、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による活動自粛の中でも、美まもりやまカフェへの参加など、アウトリーチによる地域づくりに取り組んだ。今後も地区の特性に合わせた取組みの継続を期待する。

介護予防ケアマネジメントについては、社会資源情報コーナーを整備するなど、工夫してケアマネジャーへの情報発信をした。自立支援の視点を意識したケアマネジメントの取組みの一層の充実に期待する。認知症ケアについては、支援が予測される方のリストを作成し活用した。今後は、認知症サポーターの活躍の場を設けるよう期待する。

令和3年度

北沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

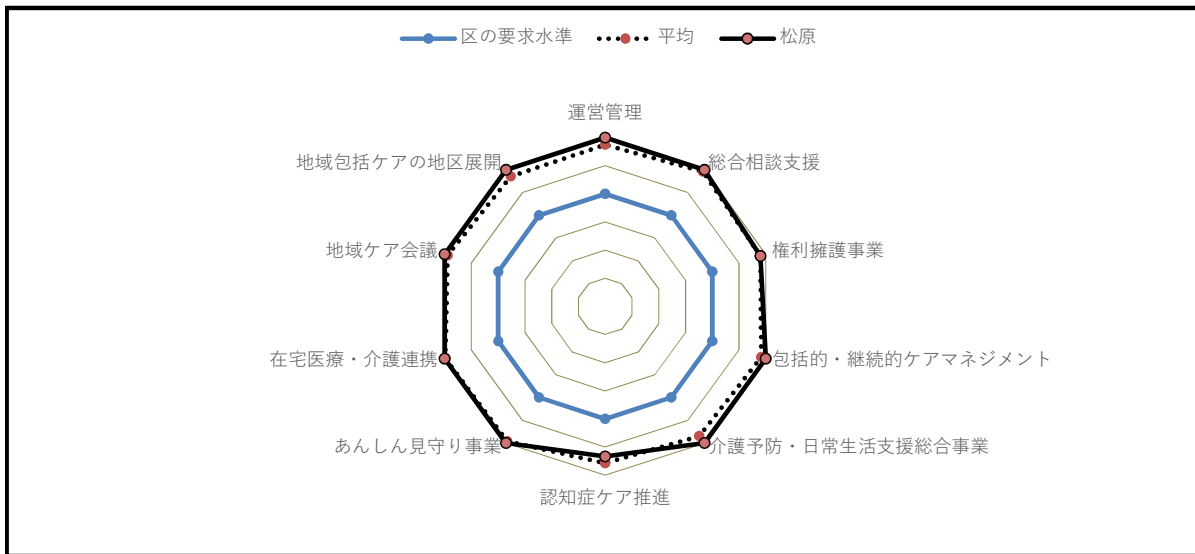
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

あんすこの相談歴のない後期高齢者へ訪問し、介護予防講座につなげるなど、工夫して実態把握訪問を行った。介護者家族会や多職種のあんすこカフェを開催しコロナ禍でのニーズ把握をしつつ、地域ネットワークの構築に取り組んだ。また、家族介護者の支援など、認知症ケア推進のための講座の開催企画等を計画的に行っている。今後も引き続き、オンライン活用など含め創意工夫した取組みに期待する。

令和3年度

松原 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

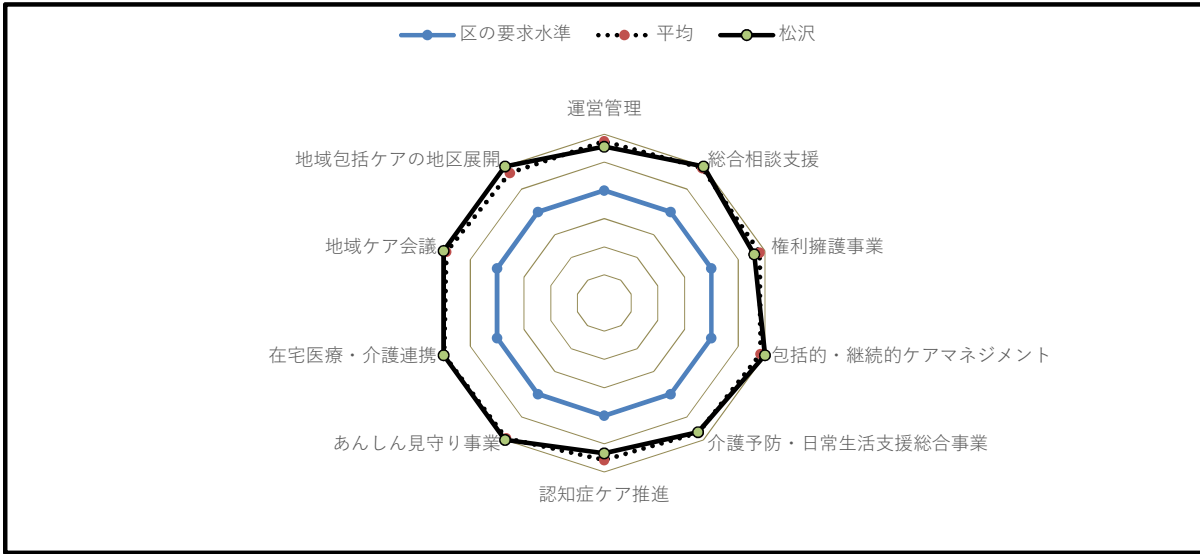
丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による地域活動状況の変化などの把握にも努めており、地区の特性に合わせた独自の活動を工夫して行った。はがきによる実態把握や、事務所壁面を利用した情報掲示板、あんすこ通信の数多くの店舗等での配架など、広報活動や地域づくりに、センター全体で精力的に取り組んだ。今後も継続した活動による地域ネットワークの更なる構築とともに、認知症ケア推進について、認知症サポーターの活躍の場づくりの今後の展開に期待する。

令和元年度以来、順調に運営されている。今後とも安定的な職員体制づくりに努めていただきたい。

令和3年度

松沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

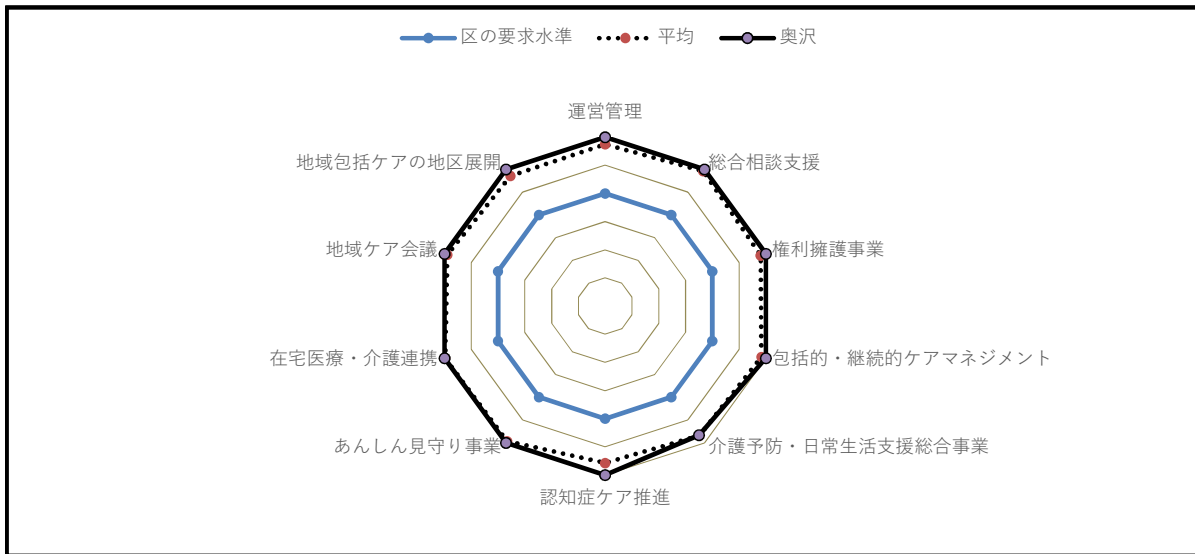
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による活動自粛の中でも、工夫して地域づくりに取り組んだ。オンラインを活用した区民講座の開催や、スマホ教室のボランティア講師の確保など地域資源の開発により新たな取組みに繋げた。今後も継続した活動による地域ネットワークの更なる構築の取組みや、成年後見の迅速な対応のための日頃からの医療機関と関係づくりを期待する。

令和3年度

奥沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

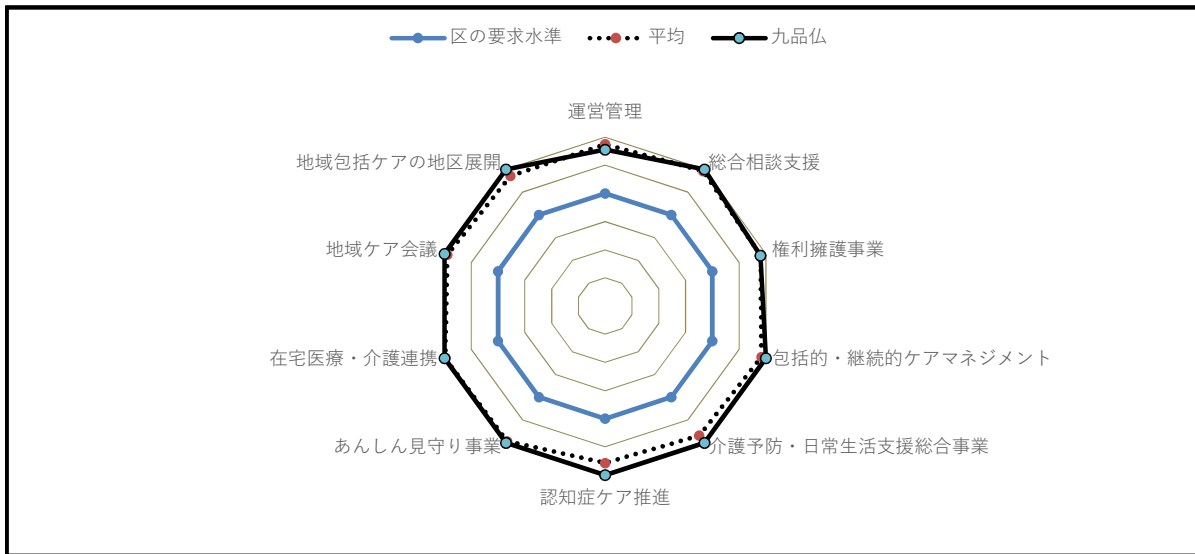
丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による活動自粛の中でも、工夫して地区の特性に合わせた実態把握訪問など、精力的に取り組んだ。フレイル予防のためスタンプラリー等の実施やウォーキングマップの配布も行った。認知症ケアについては、多世代への普及啓発、ネットワーク構築に取り組んだ。今後も継続した活動による地域ネットワークの更なる構築と、自立支援の視点を意識したケアマネジメントの取組みに期待する。

在籍年数3年未満の職員が多く、安定した職員体制づくりを期待する。

令和3年度

九品仏 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

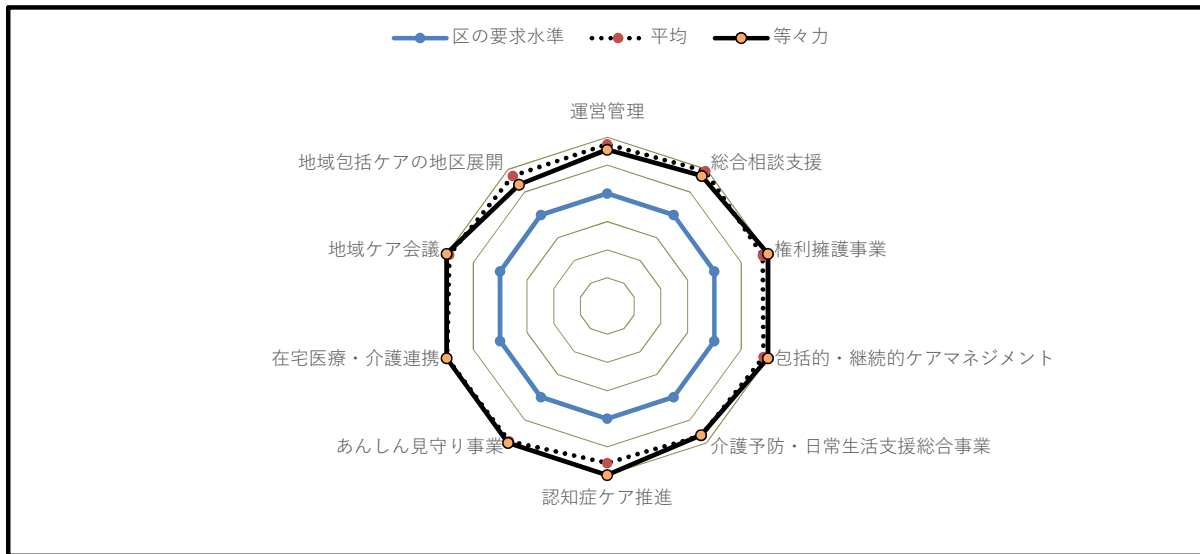
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍による地区社会資源の変化を迅速に捉えるために、関係機関への聞き取りなどを積極的に行い、社会資源一覧表を更新し、区民やケアマネジャーに情報を提供し、社会資源の活用に努めた。地域ケア会議において地域課題を明確にし、「若いうちから将来を考えていただく」ための50代の集いの場づくりに取り組むとともに、特殊詐欺被害対策として、MCS(メディカルケアステーション)を通じたケアマネジャーとの情報共有も実践した。再委託先のケアマネジャー向けの研修や情報提供も行った。認知症ケアについて、若い世代にも啓発を広め、認知症サポーターの認知症カフェ等での活動につなげた。

今後、虐待ケースへの迅速な対応のため進行管理表の作成などの工夫により、一層の業務の質の向上に期待する。

令和3年度

等々力 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

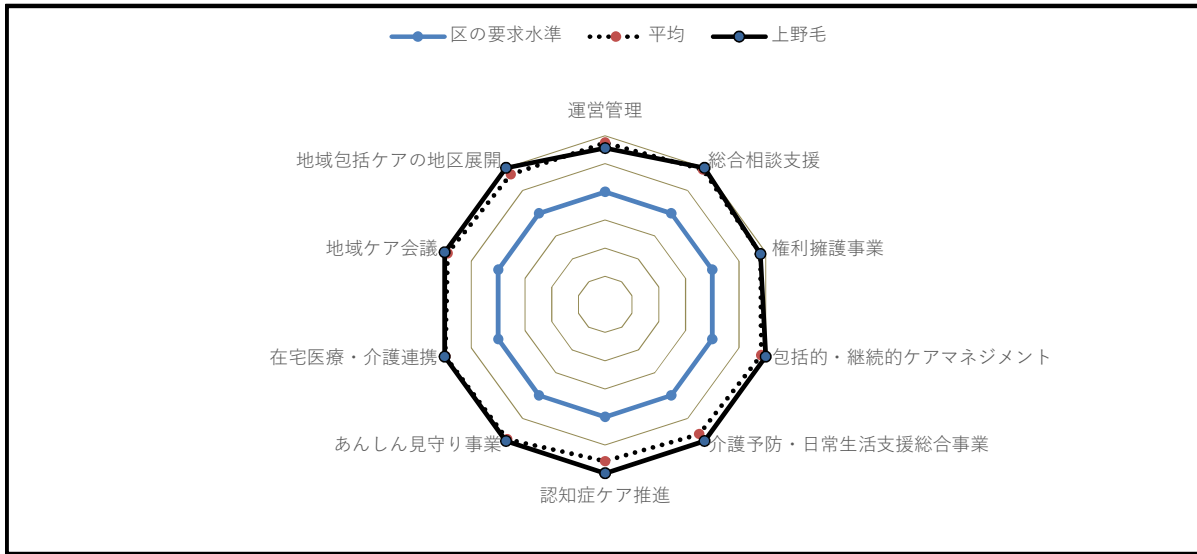
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

地区に多い経済的余裕のある親と精神疾患等の子の8050問題について地域ケア会議で検討し、これに関連して前期高齢者への実態把握等につなげた。不定期開催であった等々力地区多職種交流会を定期開催に変更するなどの工夫により、医療・福祉職の参加に繋げることができた。また、コロナ禍により、新規加入者の減少が深刻な高齢クラブには、モデルケースとしての活性化支援策を検討し、地区での課題に取り組んだ。認知症については、もの忘れチェック相談会への相談につなげるよう工夫するほか、研修等では対応力の向上に努めた。

地域包括支援のネットワークづくりにおいて、各機関との情報交換・共有は十分に行えている。今後、一層地域に踏み込んだネットワークづくりや工夫等により地域の活性化を期待する。

令和3年度

上野毛 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

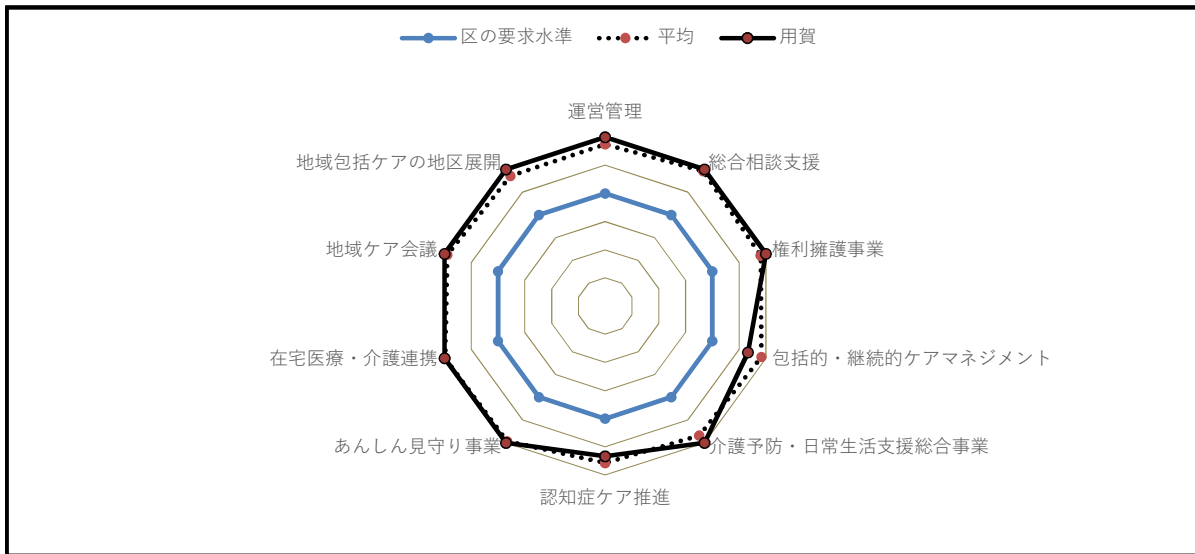
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍であったが、さまざまな工夫により地域ネットワークの継続や構築に取り組んだ。また、社会資源の把握や情報提供に力を入れ、最新情報への更新にとどまらず、「社会資源の共有」をテーマに地区ケアマネジャー連絡会を実施するなどの積極的な情報発信も行った。

すべての項目において、高水準であるが、虐待ケースへの迅速な対応のため進行管理表の作成などの工夫により、一層の業務の質向上に期待する。

令和3年度

用賀 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

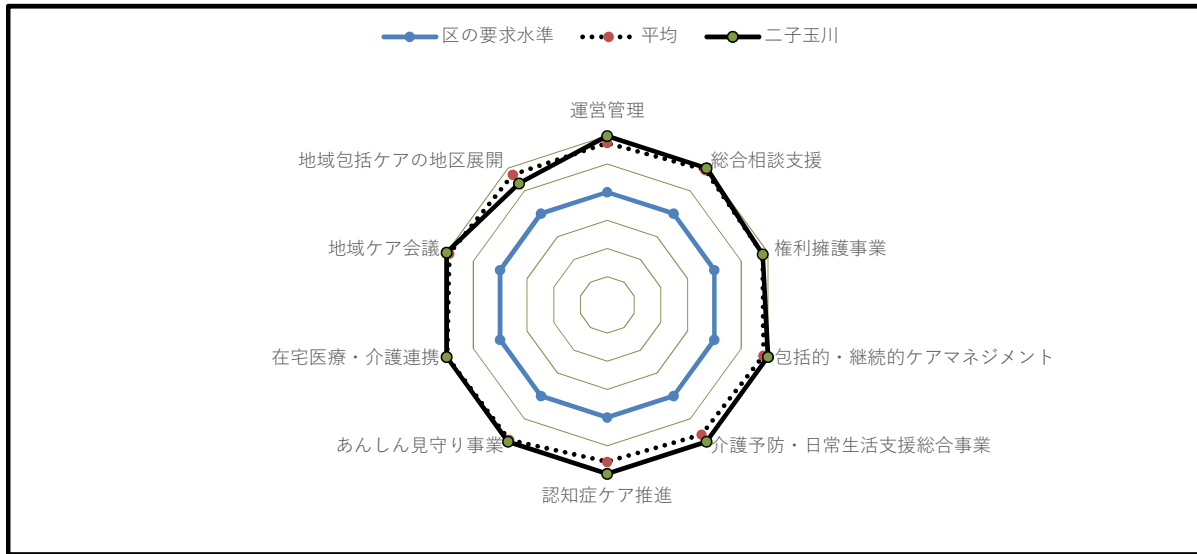
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

見守り等の業務にあたって、画一的な手法にとどまらず、丁目毎に課題を分析したうえでそれぞれの特性を把握し、手法を検討するなど、細やかな業務が行えている。また、コロナ禍における外出自粛から生じる、閉じこもりによるフレイルや心の不調など、新たな課題についても、問題意識をもって取り組み、「健康貯金スタンプラリー」等の実施につなげた。

地域の社会資源の把握については、水準以上の情報収集・情報提供は行えた。今後は、より能動的に情報を集めることで、常に最新の情報を管理・提供し、地域の情報拠点となることに期待する。

令和3年度

二子玉川 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

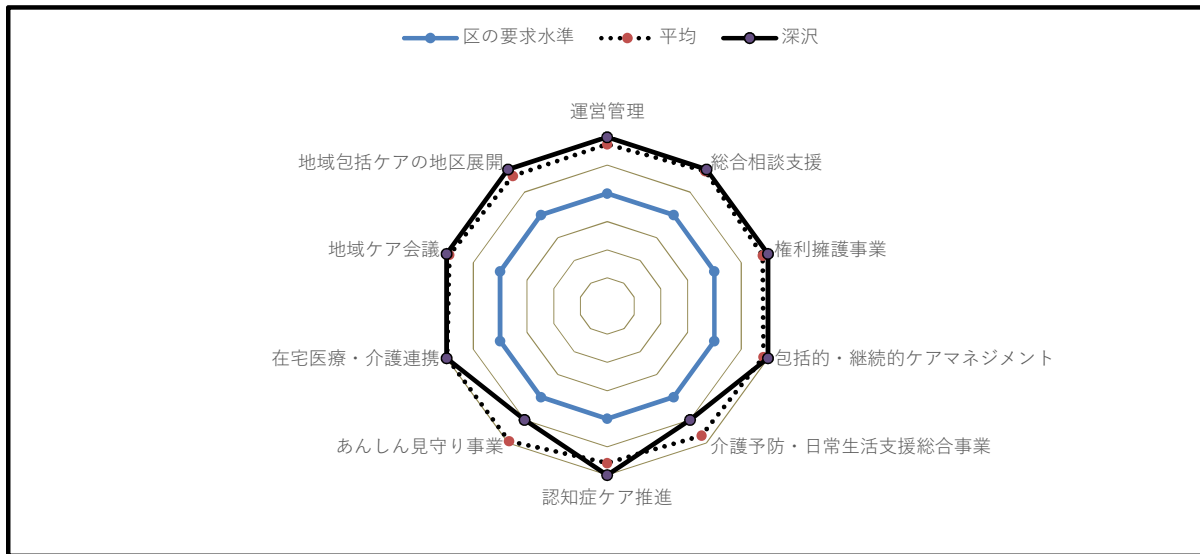
丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍における状況を調査するため介護保険事業所を対象にアンケートを実施し、そこから課題の把握や支援の実施に繋げた。男性の居場所を立ち上げたほか、認知症ケアについては、認知症サポーター講座を小中学校の2学年に対し感染症対策の上実施できた。また、豪雨・台風シーズンの前には、多摩川の風水害に関する資料を地域のケアマネジャーに配付し説明するなど、ケアマネジャー等に対して、充実したサポートを行った。

令和元年7月の開設以来、順調に運営されている。今後とも安定的な職員体制づくりに努めるとともに、多様な相談対応や認知症ケア推進のため医療職の複数配置等について期待する。

令和3年度

深沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

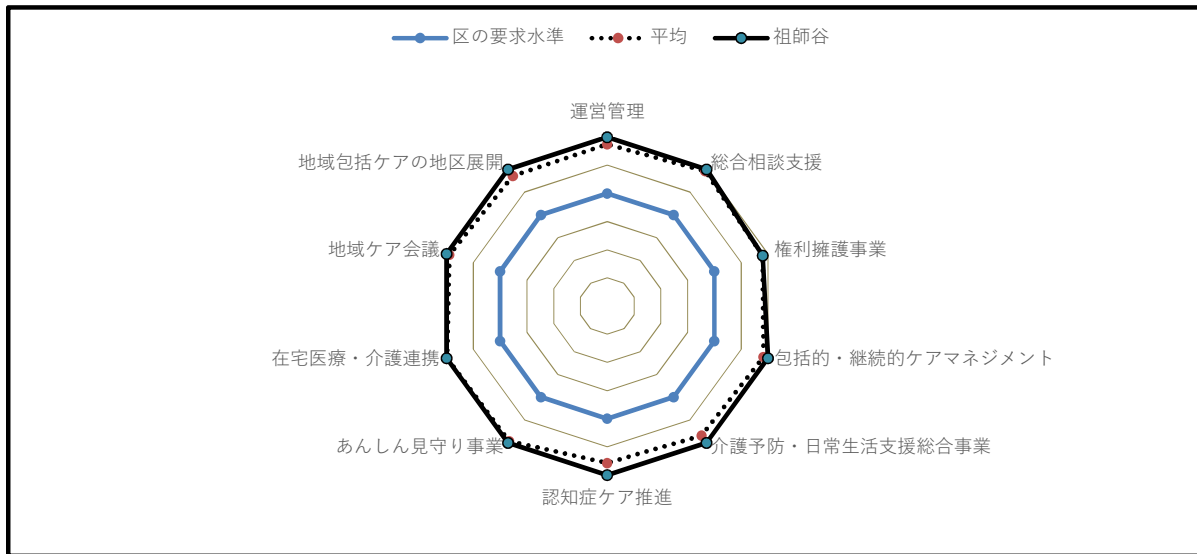
丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

さまざまな講座をオンライン開催にすることで、学生等の参加にも繋げることができた。また、コロナ禍におけるマスク不足への対応でも、若い世代とのネットワークづくりに繋げることができた。フレイル予防のため社協や日体大と協力し体操DVDの作成に取り組んだり、ケアマネジャーへの迅速な社会資源の情報提供にも取り組んだ。自立支援の視点を意識したケアマネジメントの取組みについては、一層の充実に期待する。また、見守りフォローリストの紙による管理は、災害等の停電時に電子データが使えないことを想定しているため、個人情報の取扱いには十分に気を付けたうえで、リスト管理されるよう期待する。認知症ケア推進のため、認知症サポーターが役割を担い、はいかいSOS声掛け模擬訓練を実施できた。

ベテラン職員がいる一方で、在席年数が2年未満の職員が約半数なので、人材定着を図り、安定的な職員体制づくりに努めるよう期待する。

令和3年度

祖師谷 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

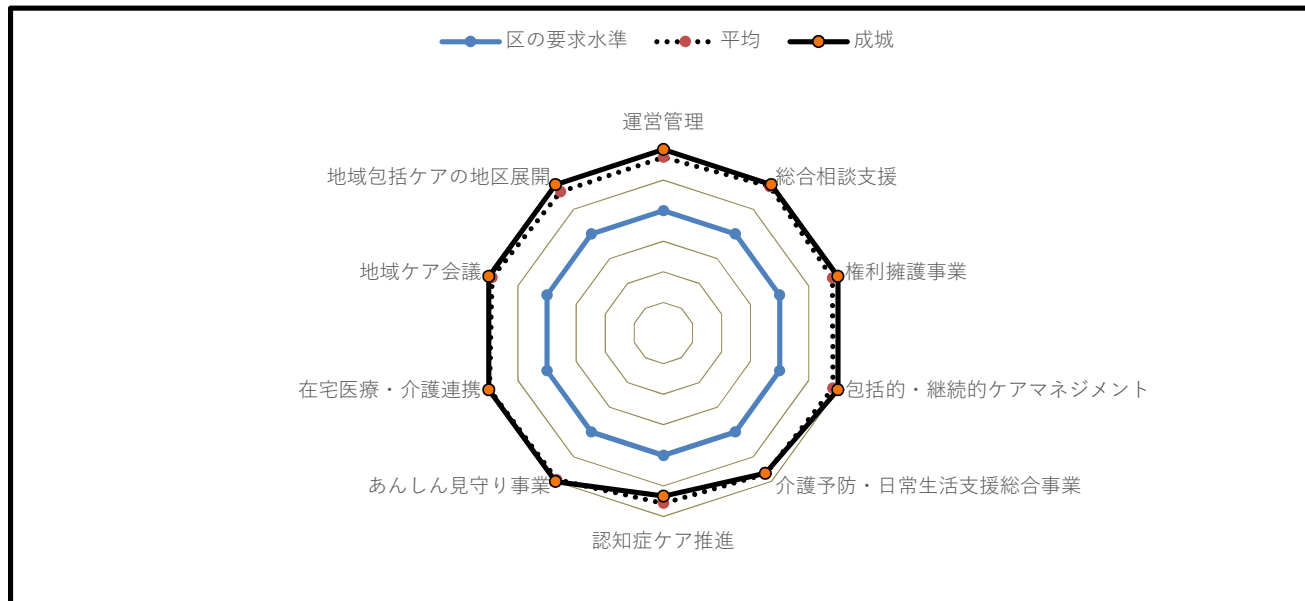
丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

地域ケア会議においては、コロナ禍で閉じこもりによる体力低下のケースについて検討し、あんしんすこやかセンターと地域での見守りに加え、新型コロナウイルス感染症を正しく知るための講座を開催するなど、会議の結果を課題解決に活かすことができた。また、建替えに向け環境変化のある祖師谷住宅の高齢者への支援として、三者連携により「公社けやきの会」の活動への参加・支援に取り組んでいる。ケアマネジャー支援としては、社会資源情報コーナーを整備している。今後、建替えが近づく祖師谷住宅の高齢者への支援に力を入れるほか、センターで課題と感じておられる、認知症サポーターが活躍出来る場づくりなど、認知症ケア推進の更なる取組みに期待する。

ベテラン職員がいる一方で、在席年数が3年未満の職員が多いので、人材定着を図り、安定的な職員体制づくりに努めるよう期待する。

令和3年度

成城 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

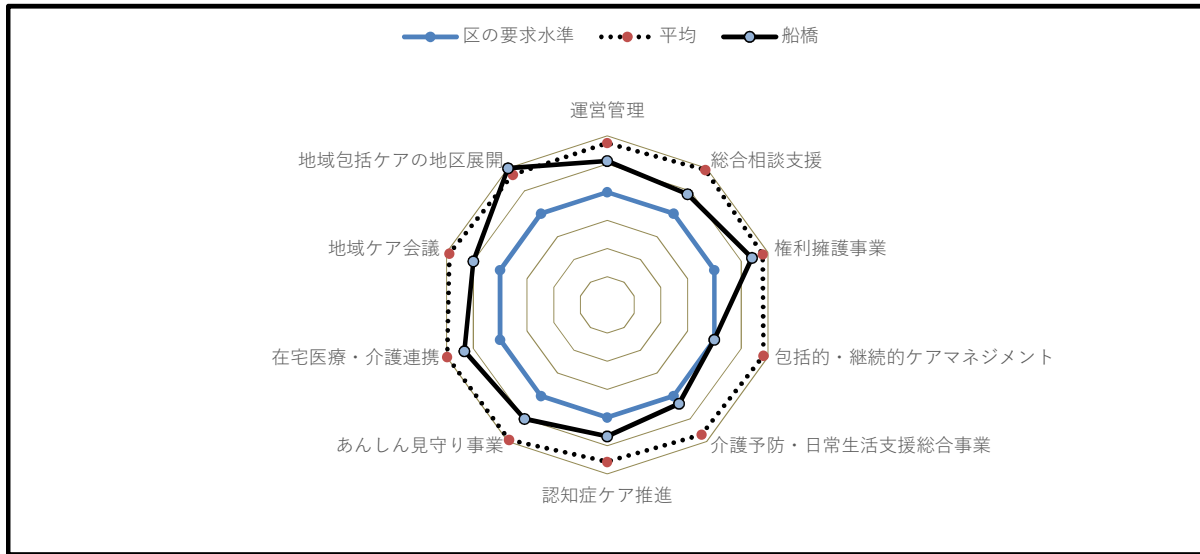
要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。男性の居場所づくりや地域の見守りネットワークづくりの支援を継続的に行うことで、地域課題の深堀や新たな取組みに繋げた。コロナ禍であり、制限のかかる事業もあったが、インターネットの活用を積極的に試みるなどの工夫がみられる。ケアマネに、社会的資源の最新情報をメール等で提供した。今後も工夫を継続し、コロナ禍後にも継続できる事業及び地域ネットワークの構築に期待する。

令和3年度

船橋 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っている。

各事業の取組みについて

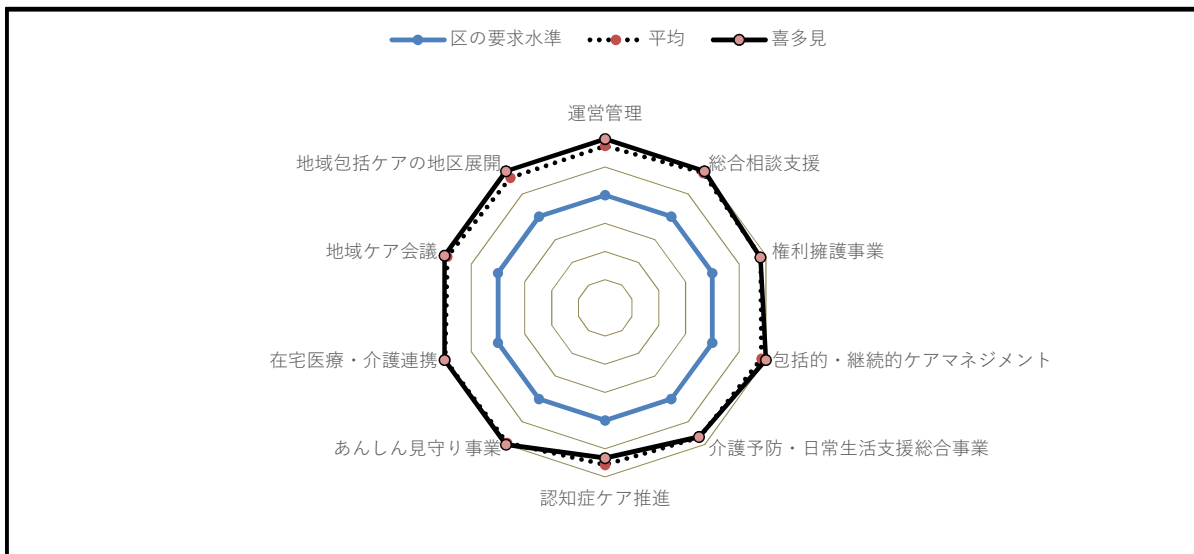
丁寧で着実な業務運営が行われている。

三者連携について、集合住宅の住民の高齢化を課題ととらえ取り組んだ。総合相談支援については、相談援助スキルやチーム対応、実態把握やPRの取組みなどについて、包括的・継続的ケアマネジメントについては、地域の主任ケアマネジャーと連携してケアマネジャーのニーズ把握や支援を実施する等のケアマネジャー支援について、更なる充実と強化を期待する。介護予防・日常生活支援総合事業について、全般的に一層の充実を期待する。今後は、コロナ禍のため停滞した事業の再開等について検討や準備を進め、進展を期待する。

あんしんすこやかセンターの安定した運営と地域との関係づくりのため、法人が運営状況を把握し、管理者等へのバックアップを期待する。

令和3年度

喜多見 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

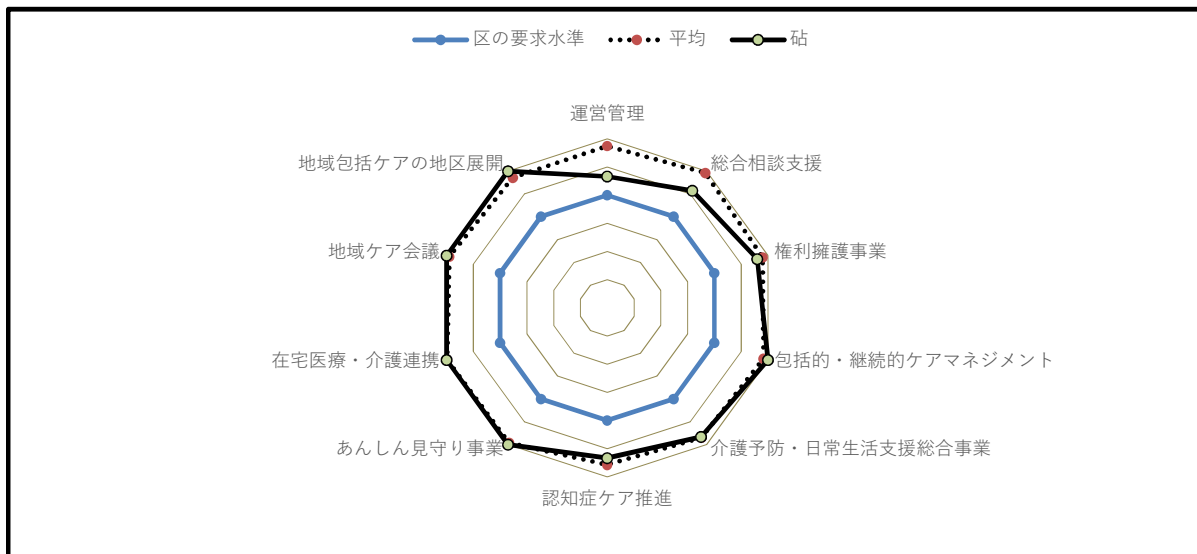
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

どの項目についても、問題意識を持って取り組んでいる。特に、企業と協力したイベントの開催や、大学や商店と連携した買い物支援の実施、地区情報を集約した冊子の作成など、三者連携による地域づくりが進んでいる。また、今まで地区に無かった男性中心の自主グループの立ち上げ支援を行うなど、住民主体の活動支援にも取り組んでいる。

見守りの充実のため、商店等に業種ごとの視点を取り入れた見守りチラシを配布した。今後、さらに地域のつながりを全世代に広げていく取組みに期待する。

令和3年度

砦 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

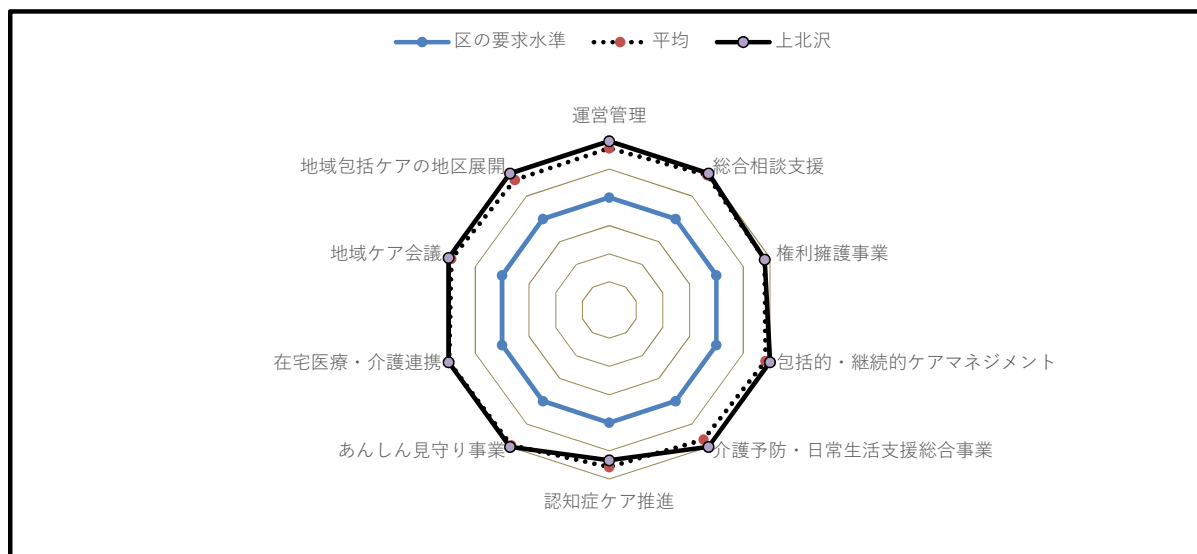
安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍での孤立予防のため関係機関と連携し課題把握し、「ハガキで励ましつながろう」等の取組みを行った。オートロック式マンションの高齢者の見守り体制に取り組んだ。介護予防・日常生活支援総合事業においては、これまでに立ち上げた世田谷いきいき体操の自主グループへ出向いて困りごとを確認し、継続支援を行ったり、活動休止後の再開時には感染予防対策を行った運営ができるよう助言を行ったりするなど、自主活動支援によく取り組んでいる。認知症ケアについては、日頃の相談の中から認知症が心配な方を把握し、認知症すこやかパートナーを中心にサービス導入等につなげた。

ベテランの管理者が交代した後も安定した運営が行われているが、法人には、センターの運営状況を適宜把握し、バックアップすることを期待する。

令和3年度

上北沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

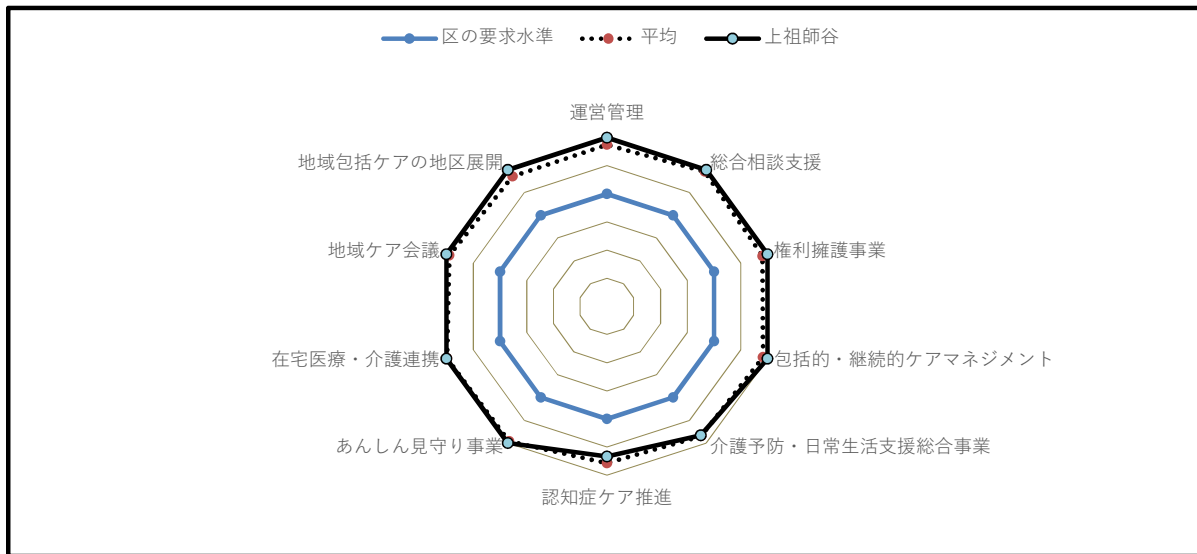
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

緊急事態宣言下では、手紙のポスティングや、区広報板や集合住宅への広報紙掲示など、コロナ禍においても工夫して見守りに取り組んだ。関係機関等とのネットワークづくりについては、コロナ禍でままならないところもあったと思われるため、今後の更なる充実に向けた取組みに期待する。

令和3年度

上祖師谷 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

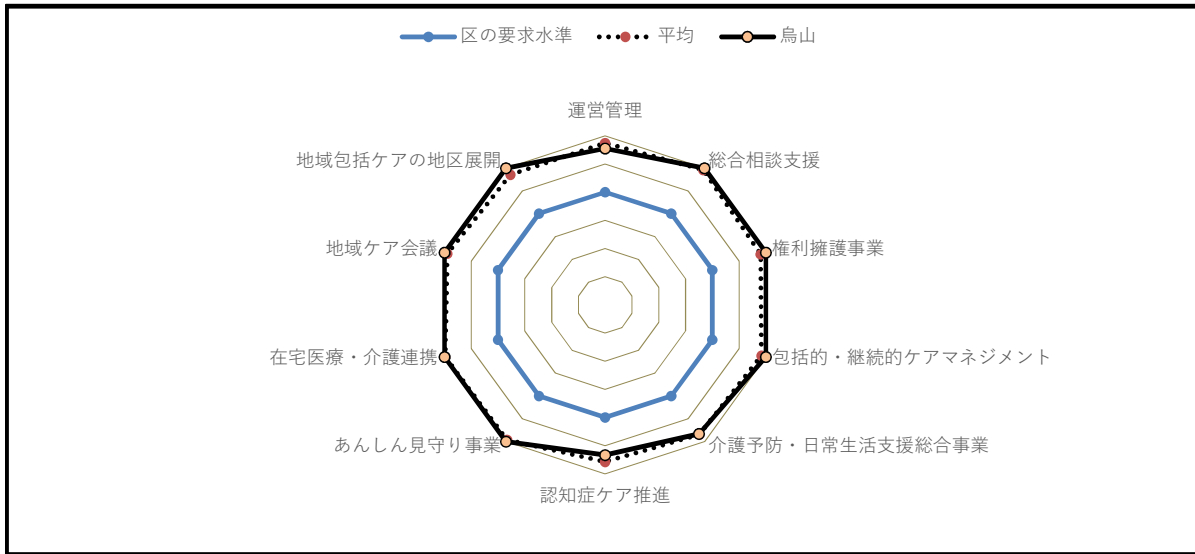
各事業の取組みについて

安定した職員体制のもと、丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍で地区の医療系社会資源が流動的な状況にあった際には、医療機関のソーシャルワーカーや事業所と随時連絡を取り合い情報収集と整理を行い、ケアマネジャーへ情報提供した。権利擁護については知識の習得に努められている。地域ケア会議Aでは、軽度認知症が疑われるひとり暮らし高齢者のケースを検討し、会議結果は所内で共有し、軽度認知症に関する職員の知識向上に役立てた。三者連携では、孤立化防止のためのはがきプロジェクトや、中学校での福祉教育などに取り組んだ。心身のリフレッシュのため、屋外でいきいき講座も開催した。今後、高齢者の見守り体制のさらなる充実のため、課題である見守りボランティアの人材確保の取組みに期待する。

令和3年度

烏山 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

要求水準を上回っており、優れている。

各事業の取組みについて

丁寧で着実な業務運営が行われており、全体的に各事業について良好だと評価できる。

コロナ禍で様々なところから認知症が心配な方の相談が寄せられ、認知症サポート医等の支援につながることができた。サロンや自主グループに取材を行い、広報紙に掲載、町会回覧や関係機関への配布を行い、流動的な社会資源の情報をケアマネジャーと連携して整備し情報提供も行うなど、地域への理解を深め、つながりを強くするというセンターの目標に向けた取組みを行った。センターで感じている、地域へのPRやつながりの強化などの各課題については、より一層の充実に向けた今後の取組みに期待する。また、コロナ禍の在宅勤務を活用し、マニュアル等の整備により管理体制が充実した。

ベテラン職員がいる一方で、在席年数の3年未満の職員が半数以上であり、職員の対応力向上のための人材育成に取り組んでいる。これについての法人のバックアップも期待する。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
 (Aグループ 令和3年7月20日)

出席委員：上之園委員、塩部委員

	若林あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍において、窓口対応や訪問活動などについてどのような工夫や取組を行ったか、お聞かせください。</p> <p>A. 職員は毎朝の検温と、毎月のPCR検査を行っている。訪問時は消毒グッズを携帯し、所内の消毒も徹底している。</p> <p>また、利用者に対しては、電話や郵送でも対応できる旨の案内をし、選択できるように配慮している。</p> <p>訪問活動については、事前に電話で確認してから訪問している。訪問の了解を得られなかった場合には、手書きの手紙を添えて資料をポストイングするなど工夫した。ポストイング後には電話をし、困りごとはないかとフォローをした。</p> <p>Q. 利用者が新型コロナウイルス感染疑い、もしくは感染したと判明した場合のあんすこにおける対応について教えてください。</p> <p>A. 法人の感染対策マニュアルに基づいて対応した。常に法人とも連絡が取れる体制になっている。日々感染状況が変化するため、介護予防・地域支援課からの情報を確認し、高齢者の方々への対応については保健福祉課と相談、連携しながら進めている。</p> <p>担当している利用者が陽性になった際には、ケアマネジャーやサービス事業者と連絡を取り合い、情報共有と必要な支援について確認するとともに、利用者に健康状態や生活の困り事などについて聞き取りを行って対応した。</p> <p>Q. コロナ禍における、高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。</p> <p>A. 自宅にいても予防ができるよう、訪問活動やポストイングの際に、フレイル予防に関する様々なチラシを同封した。</p> <p>また、まるごと介護予防をテーマにいきいき講座を実施し、介護予防手帳の活用を促し、自分で目標を持ち介護予防に取り組めるよう働きかけた。</p> <p>また、新たな介護予防の活動の場として昨年度取組を始めたラジオ体操や、ポッチャの会などにご案内した。</p> <p>また、活動している地域デイサービスやはつらつ介護予防講座を紹介した。</p> <p>Q. 法人との連携やサポートについて教えてください。</p> <p>A. 月1回、全事業者会議で各事業所の状況や課題などについて話し合いをしている。その中で、法人が支援できるところは可能な限り支援している。</p> <p>また、若林あんしんすこやかセンターの職員会議に池尻あんしんすこやかセンターの管理者も参加している。お互いの取組みを共有することで、いい面や、改善したほうがいい面、また、事故などがあつた場合には改善策と一緒に検討している。その他にも、月に何回か来て、情報交換している。</p>

Q. 三者連携に加えて、児童館も一緒に活動しているとのことですが、いつから児童館も加わるようになったのか、また、社協との連携やあんすこの役割についても教えてください。

A. 以前から、まちの会議などでは児童館も一緒に青少年の問題などについて検討していたため、三者連携が始まる際に児童館も入れようとなった。

新たなものをつくるときには、まずは社協とニーズ把握、ベースづくりをしている。その後、まちセンや児童館にどの部分を協力いただくかという検討をしている。

あんすこは、参加する高齢者や、運営するボランティアや地域の方々について提案している。あんすこボランティアの発掘なども行っているため、あんすこがつかんできた地域人材、ボランティアなどの情報がある。

Q. 昨年11月に、まちづくりセンターや社会福祉協議会と一体整備されましたが、どのような変化があったかお聞かせください。

A. あんすこまちセンの双方に関わる相談が1回で済み、区民の利便性が上がったと思う。また、まちづくりセンターとも連携が取りやすくなった。最近では、高齢者のワクチン接種について一緒に取り組んだ。

Q. 地域ケア会議について、今後の取組み予定を教えてください。

A. 保健福祉課のバックアップのもと、地域ケア連絡会の中で、地域ケア会議Bの進め方について検討を重ねている。あんすこは職員を毎回変えて参加し、勉強しており、それを基に、後期はあんすこの課題について取り組む予定である。

評価・意見

- ・管理運営については、相互に信頼性のある関係であることが伺え良好である。
- ・職員体制は、5年以上勤務の職員が半数であり、3職種それぞれに経験年数が長い職員が在籍していることは評価できる。
- ・課題としては職員体制での医療系職員が少ない点、今後の在宅医療・介護連携体制、在宅療養相談窓口等で必要性が高くなるのではないかと。
- ・男性スタッフが居ないが、場合によっては同性や異性が求められることは無いのか、少し気になる。
- ・事業所内は機能的に配置されていて、来訪者の目に触れないようなPCが配置され、書類棚の管理がなされていた。個人情報のセキュリティーも確認できた。
- ・相談室が非常に効率的に配置されており、動線もスムーズで他の参考になるものだと感じた。
- ・ポストインク対応も多くなっているが、必要な人には必ず電話でフォローするなど、丁寧な対応の様子は評価できる。
- ・コロナ禍の真ただ中にある現在、感染症に対する取り組みは常に中心に置かなければならない。そんな中、若林あんしんすこやかセンターの取り組み、社協・まちづくりセンターとの三者による取り組みは、ワクチン接種や高齢者の状況把握に大きな成果を上げていたことが判った。

- ・三者連携に児童館を加えた四者連携では、あんしんすこやかセンターとして、孤立や介護予防の視点から地域参加が必要な人や、ボランティア等活動支援での参加を促すなど、積極的に地域づくりでの役割を担っていることは評価できる。
- ・民生委員や児童館・地域の子ども食堂等との連携事業が行われていることは、高齢者のみならず子どもの虐待や社会的弱者発見にも繋がり、非常に特筆すべき取組と考える。全世代への対応すら可能となっているようで、行政の新たな形として先鋭的なものと思った。
- ・コロナ禍で訪問しにくい中、医療機関や薬局・商店街との連携を深めたことは、先を見据えた取り組みであり、見守りネットワーク構築の柱となるものと評価できる。
- ・ポッチャの体験会は、障害の有無や年齢・性別を超えて楽しめるスポーツと聞いており、パラリンピックの一時的なブームにせず、地域の恒例行事に育て上げてもらいたい。
- ・地区内での場所の移転についての変化は、これまでセンターから距離のあった三軒茶屋方面へ活動も力を入れて行うことになった。しかし、環7を超えての地域や四者連携の児童館との距離はできてしまっている。地理的条件のため今後の工夫を期待している。
- ・今後、地域連携をさらに進め、区民の安心安全な生活を支える最前線の機関として、益々新たな取り組みを進めて欲しいと思う。一例として、高齢者へのスマホ教室の開催や、それに伴い行政とのIT連携の推進なども面白いかと思う。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
 (Bグループ 令和3年7月29日)

出席委員：萩原委員、佐伯委員

	上町あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍における窓口の対応や訪問活動について、工夫したことや取り組んだこと、困難だったことについて、お聞かせください。</p> <p>A. 職員の手指消毒、センター施設内の消毒、受付カウンター及びオフィス内のアクリル板、CO2濃度の測定器を設置し、空調設備による24時間の換気に加え、定期的に窓を開放しての換気も行っている。職員は毎日出勤前に体温測定、体調チェックを行っている。</p> <p>訪問活動は、本人や家族の意向を確認し、無理に自宅に伺わないなど柔軟に対応した。オンライン環境の整備にも取り組み、退院前カンファレンスやサービス担当者会議に活用している。訪問時はマスク着用、フェイスシールドを携帯、利用者宅での消毒を徹底した。実態把握訪問では、質問表を活用し、不在時の再訪問は行わないようにした。</p> <p>また、2チーム交代制勤務を行い、職員同士の接触を極力抑えた。コミュニケーションを取るためにオンラインを活用した。PCRの社会的検査を定期的に受検、ワクチン接種も積極的に受けている。感染症マニュアルの見直しも行い、職員全員で確認している。</p> <p>Q. 利用者が新型コロナウイルスへの感染が疑われる、もしくは感染したと判明した場合の対応について教えてください。</p> <p>A. 感染が疑われる場合は、電話対応としている。主治医に相談して早期に受診することや、フローチャートに沿った案内、家族への連絡や、場合によって主治医への連絡を行う。独居の方など訪問が必要な場合は、感染予防対策を講じ、必要最小限の職員で対応する。マスク、ガウン、シューズカバー、消毒用アルコールなどを入れた対応セットをいつでも持ち出せるよう準備している。また、介護予防・地域支援課と保健福祉課へ連絡し、情報共有する。感染が判明した場合は、看護師を中心に感染拡大防止策を講じ、必要に応じて保健所との連絡を図るとともに、コロナ差別につながらないように、本人・家族の意向の確認や、事業所などとの情報共有を行うよう職員に周知徹底を行っている。</p> <p>Q. コロナ禍における、高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。</p> <p>A. いきいき講座として、健康測定会と専門職による個別相談会を、コロナ対策として、定員を減らし、複数開催した。会では、せたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を配布して、フレイル予防や認知機能低下予防の普及啓発を行った。また、野菜ソムリエを講師に招き、栄養と運動をテーマにしたいきいき講座も開催した。</p> <p>コロナ禍の影響で活動場所が使用できず活動できなくなった自主体操グループに対し、法人の会議室を活用し、昨年7月から9月にかけて計7回のお</p>

もり体操をいきいき講座として開催した。その後も週1回の開催を継続支援している。健康測定会等に初めて参加した高齢者に対し、基本チェックリストを実施し、介護予防対象者の把握に努めた。把握した対象者には、総合事業や地域活動の案内、自主グループ活動への参加を促すなど、必要な介護予防事業に早期につながるよう取り組んだ。また、世田谷いきいき体操を行う自主グループの立ち上げ支援を行い、活動状況のモニタリングを現在も行っている。緊急事態宣言が発令されて活動会場が使用できなくなった場合は、都度メンバーへ最新の情報を提供している。

Q. コロナ禍における三者連携の状況と、その成果についてお聞かせください。

A. 緊急事態宣言が発令され、三者で取り組めることを検討した。三者のイメージキャラクターの塗り絵配布や、自宅で行える体操や口腔体操の紹介、コロナに乗じた詐欺被害防止の案内、手作りマスクの型紙などを載せた上町あんしんすこやかセンターだより臨時号を発行した。

また、社会福祉協議会上町地区事務局の取組みである「ココロンで繋がるう大作戦！」に協力し、マスコット作成キットや折り紙などを高齢者へ配布した。

毎月の三者連携会議においては、コロナ禍におけるお役立ち情報など最新情報を三者で共有し、その情報を利用者や家族、地域住民へつないだ。講座や研修への参加を通じて三者の連携ネットワークの強化も図っている。

地域の見守りPR活動やイベント、在宅避難の勧めなど、三者のチラシを地区内の多くの高齢者が通うスーパーマーケットの専用ボックスに配架させてもらっている。今後は、社協の協力店や児童館の掲示板の活用も考えている。

12月から上町児童館が加わり、四者連携となっており、地域包括ケア啓発物品として、四者のキャラクター入りの見守りかばんを作成した。見守り活動の一環として関係団体にも配布している。

また、お互いの業務内容を理解する取組みとして、あんしんすこやかセンター職員とまちづくりセンター職員の交流会を昨年度3回行った。今年度も実施予定である。

最近では、まちセンが活動フロアで高齢者のワクチン接種予約を行った際には、あんすこは来所者の誘導のサポートを行うなど、日頃から連携協力する関係となっている。

Q. 安否確認後の情報提供者への対応についてお聞かせください。

A. まず、情報を提供していただいたお礼は必ず行った上で、個人情報なので、詳細はお答えできない可能性があることを事前に説明している。安否確認後、本人や家族に、結果を情報提供者に伝えてよいか確認し、またその同意が取れない場合には、安否のみ、またはあんすこでフォロー中ということのみ伝えてよいか、確認の上でお伝えするようにしている。

民生委員・児童委員との交流会においても、個人情報の問題で、そのような対応になること、お伝えできることが限られてしまうこととお話しし、理

解をいただいている。

Q. 地域の担い手になる人材の活動状況についてお聞かせください。

A. 毎月届く異動者リストから、新しく65歳以上になった方へボランティアを紹介するチラシを配布している。見守りボランティアとしての活動も12月から1名いる。昨年度は新たに3名の男性ボランティアの方が登録した。健康測定会など、いきいき講座に協力していただき、スマホ講座も予定している。ボランティア交流会を社会福祉協議会とともに開催した。登録中のボランティア7名が参加し、コロナ禍での活動状況や感染対策、自粛中の体力低下防止の取組や工夫について意見交換と情報共有を行っている。三者連携で協議したことで、あんしんすこやかセンターのほうでチラシを作成し、実態把握で配布することが決まっている。

Q. 医療と福祉の連携の状況・取組について教えてください。

A. 地区連携医事業はオンラインを活用している。新型コロナに対する在宅での感染症対策というテーマのもと、上町医療と福祉の連携交流会、多職種との連携の交流会を開催した。また、再委託先である居宅介護支援事業所向けの事業者説明会や、医療と福祉の連携交流会において、医療・介護の連携シートや、あなたを支える医療・介護のケアチーム、すこやか歯科健診などの事業について周知した。また、はつらつ介護予防講座や自主体操グループの活動で区民へもチラシを配布し、事業内容の説明や周知をしている。

また、上町ケアマネ会でも、すこやか歯科健診等を周知し、地域のケアマネからまた普及啓発にもつなげるようにしている。

また薬局との連携強化として、地区内の薬局に見守りステッカーの協力を呼びかけ、昨年度新たに9件の協力を得られた。その後、気になる高齢者についての相談も増え、早期に支援が開始できた。

また、地区連携医事業にも地区の薬剤師に多数参加していただいている。いきいき講座の健康測定会では薬剤師、栄養士に来ていただき、相談コーナーで対応してもらっている。

地区連携医事業における医療と福祉の連携交流会において、地域の歯科医師に講義していただき、口腔ケアの大切さについてケアマネジャーの意識が上がったとともに、デイのほうでも、口腔ケアのプログラムの大切さを再認識できたという意見をいただいた。

<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営体制においては、法人と職員との間に、しっかりとした意思疎通があり、さらに職員全体により点検を行い、風通しの良いものになっている。バックアップ体制も整い、公正中立性も保たれている。職員体制においても、欠員時の職員補充、人材育成、定着支援などの十分な体制がとられている。 ・職員の人柄も良く、地域の人たちが、安心して相談できるようなセンターだという印象を強く受けた。 ・総合相談支援においては、コロナ禍の現状において、通常の感染対策に加え、24時間自動換気やCO2測定も行われており、訪問活動などにおいても、感染対策への工夫や取組みがみられる。民生委員との連携では、個人情報の問題もあるが、コロナ禍での難しい状況の中、見守り支援も対応が来ている。 ・地域包括ケアの地区展開においては、上町児童館を含め四者の展開となり、積極的な活動が見受けられる。 ・在宅医療・介護連携では、各種ツールの活用や、区民や医療関係者などに十分な周知を行い、多職種と連携してニーズに合った支援が行われている。 ・在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議等の開催については、Zoom等のオンライン形式を用いて順調に実施し、連携交流会などには多数の薬剤師が出席し歯科医師からの口腔ケアの重要性などの講義も実施している。 ・コロナ禍にあっても十分かつ広範囲に渡り、熟慮、工夫を行い地域の医療機関（医科・歯科・薬局）や、その他の地域の店舗の協力も得てセンター業務の実行と推進を積極的に行っている事実が見受けられ高く評価が出来ると思われる。 ・コロナ禍において、感染対策はもちろんだが、地域交流の減少、人材確保の難しさ、連絡が取れない高齢者の増加など、新たな課題も出てきている中で、上町あんしんすこやかセンターにおいては、現状で可能な運営管理、相談支援、地域包括ケアなど、良好に実行されていると思う。事業計画においても、目標、取り組みなどが、非常に詳しく、立てられている。 ・上町あんしんすこやかセンター独自の広報誌やチラシも非常に分かりやすく出来ており、地元のスーパーや商店街などに配布して置いてもらうなど、地域に密着した地道な活動も良く来ている。 ・手作りのチラシなどは、イラストも多く、高齢者にとって、親しみを感じる様にとてもわかりやすくなっている。また、センターの案内チラシの裏面にスタッフ全員の氏名、職種、顔写真が掲載されており、親しみ易い顔の見える関係構築の努力が見受けられる所も評価に値する点であると感じた。その他、色々と気を配り、地域社会に貢献している姿勢が見られる。
--------------	---

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Cグループ 令和3年8月2日)

出席委員：小原委員、宮川委員

	北沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q.コロナ禍における窓口対応や訪問活動の工夫がありましたら教えてください。</p> <p>A. 利用者はもちろんのこと、職員の安全も徹底している。自動消毒器の設置、所内の消毒、入口の扉を常時開放し換気をしている。 訪問時は、手指消毒を毎回携帯している。また、可能な範囲で利用者宅でうがい、手洗いをさせていただいている。</p> <p>Q.利用者が陽性、または濃厚接触者になった際は、どのような対応をされているか、教えてください。</p> <p>A.同居している家族がコロナ陽性となり、骨折をしている高齢者が1人で生活ができない状況になった際には、保健福祉課と相談しながら、保健所にも協力いただき、別の病院に入院させることができた。 利用者が通っていたデイサービスのサービス事業所にも一番に連絡を入れ対応した。</p> <p>Q.コロナ禍における、高齢者の筋力低下防止のための取組みについて教えてください。</p> <p>A.介護予防手帳を配付し意識づけをしている。また、理学療法士の資格を持っている職員の専門性を生かし、広報紙に独自の体操方法を載せるなど力を入れた。 また、いきいき講座では、体のことのみならず、スマホ講座を行うなど、気持ちの低下も防げるように心がけた。各種講座は少人数制で開催している。</p> <p>Q.三者連携について、今後の取組み予定を教えてください。</p> <p>A. 三者連携で今課題になっているのは、認知症カフェである。認知症カフェを、区の施設ではなく地域のワインバーを借り、三者で開催予定だったが、コロナのため開催できなくなってしまった。現在はあんすこが独自で活動フロアにて開催しているが、コロナが収束した際には、地域で開催できるように、三者で検討している。</p> <p>Q. 安否確認後の、情報提供者への対応について教えてください。</p> <p>A.個人情報の問題があるため、ケース・バイ・ケースでお話しできるところまでお伝えしている。</p>

Q.認知症ケアの推進について、具体的に取り組んでいることを教えてください。

A.認知症カフェの開催に取り組んでいる。もともと北沢地区では、介護者家族会があったため、その要素も取り入れながら、地域の認知症の問題や、いろいろな課題を抱える方に向けての会を開催している。また、介護の卒業生も積極的に参加しアドバイスをいただいている。

また、認知症サポーター養成講座を信用金庫の新入職員向けに、北沢あんすこがメインになり、北沢地域のあんすこ合同で開催している。昨年度はコロナの影響で実施できなかったが、地域の小中学校や、学生向けにも開催したいと思っている。

Q.コロナ禍において、努力されていることについてお聞かせください。

A. オンラインの活用に取り組んでいる。事業所やケアマネジャーなどとは、オンラインで会議や研修を必要に応じて行っている。

また、北沢あんすこ独自で、月2回スクリーニング検査を全職員受けている。8月からは毎週行っている。ワクチン接種も、受ける意思のある職員は積極的に受けている。

Q.孤立する高齢者に対しての実態把握訪問について、どのような状況だったか、また、把握した課題に対する取り組み予定を教えてください。

A. コロナ禍での積極的な訪問は困難だったが、孤立する高齢者を見逃さないように、北沢あんすこ独自で実態把握訪問をした。まず手紙と広報紙をポスティングし、そこで訪問していいか確認を取った上で、マスクなど感染予防対策をして、訪問時間は短時間で、あとは電話で対応した。

対面ではお会いできなかった方には、困ったときにはあんしんすこやかセンターということが広く浸透するよう、本年度もポスティングをし、コロナの状況を見ながら訪問もしていきたいと考えている。

<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、孤立する高齢者や要介護者を増やさないように、高齢者宅へのポスティングによる実態調査や、スマホ講座の開催など、工夫し対応している。 ・介護認定を受けていない高齢者に対して、「困りごとをすぐ拾える」をキャッチフレーズとしてポスティングを行い、チラシなどから相談の電話があったと伺い、よい取り組みだと思った。 ・講座等をリモートで開催する際には、スマホの操作などできない高齢者も多いと思われるため、それらの方も参加できるよう地道に使い方を指導をしていく事が必要と思う。 ・認知症ケア推進について、地域包括ケアの地区展開もかねて認知症カフェを地域商店街の喫茶店などで開催する企画、学生向けの認知症サポーター講座の開催企画、近隣銀行新入社員に対してのサポーター講座の開催など活動は評価できる。ただ、コロナ感染状況が続く中、企画段階で留まっているものもあるので、今後はより時代に合った活動ができるように（オンライン等利用した活動など）引き続き創意工夫が必要と思われた。 ・孤立高齢者への対応は民生委員、近隣より情報提供があるが、やはり個人情報観点から、あんすこからの高齢者情報のやり取りは現状ケースバイケースとのことだった。情報の共有が各連携間でできるようになれば要介護者への対応も早まると思われた。 ・あんすこが地下にあり、三者が寄り集まっているので息苦しく感じた。
--------------	---

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Dグループ 令和3年7月29日)

出席委員：山口委員、佐藤委員

	奥沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍で、窓口に来られた方々からはどのような相談があるか。コロナ前とコロナ後で違いがあれば、教えてください。</p> <p>A. コロナ後は、気持ちの部分での相談が増えている。鬱気味や、自分は外に出たいが家族が出るなど言っているので出られないという多く受けている。また、精神疾患をお持ちの方で、コロナ前まで落ち着いていた方が不安になり、相談の電話も増えた。</p> <p>Q. 上記のような相談傾向を踏まえた、今後の取組み予定やビジョンがあれば、お聞かせください。</p> <p>A. 65歳以下の方に関しては、まず外に出ていただくきっかけづくりをできればいいと思い、心のほっとステーションを開設した。あんしんすこやかセンターが窓口になって、必要な関係機関と一緒に相談し、いろいろな機関と連携を取って、つなげていければいいと思っている。また、サロンに出かけられない方の情報を、奥沢の地域力、住民力から把握し、実態把握をし、アセスメントして支援につなげていく。</p> <p>Q. コロナ禍での訪問活動において工夫されたことがあれば教えてください。</p> <p>A. 訪問前には一度電話連絡し、その日の体調を確認させていただいた上で訪問している。訪問時にも、ソーシャルディスタンス、換気、マスク着用、お互いに熱がないかなど確認し、お互いが不安なく訪問できるような形を取り訪問している。</p> <p>Q. 利用者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について教えてください。</p> <p>A. まず、すぐに関係事業所に報告をしている。ちょっと体調が悪いなどといった相談があった場合には、すぐに主治医の先生を確認し、ご自身で連絡が取れない場合は、あんすこから病院に連絡している。指示をいただいたら、家族がいれば家族に対応していただく。それが難しい場合は、対応可能な介護タクシー業者をお願いし、病院までの送迎という形で対応している。</p> <p>Q. コロナ禍における高齢者の筋力や認知機能低下等の防止に関する取組みについて教えてください。</p> <p>A. 世田谷いきいき体操のパンフレットを、実態把握の封筒の中に入れてお渡ししている。また、法人のホームページの奥沢あんしんすこやかセンターのところで、体操や運動について発信している。また、脳を少し活性化させるという意味で「あんすこ川柳」を案内している。</p>

Q. 地域の担い手となる人材の発掘状況や活用状況について、教えてください。

A. あんしんすこやかセンターのボランティア登録が現在5名、そのうち2名活動しており、はつらつ介護予防講座のスタッフとして協力いただいている。

ただ、ボランティアの高齢化が進んでおり、体力が衰えていて、もうちょっと自分には難しいという方もいる。今、新しい担い手を発掘するため、地域住民や民生委員、社協とも協力しながら取り組んでいる。

Q. 安否確認後の情報提供者への対応についてお聞かせください。

A. 情報提供者には感謝の意を述べ、個人情報にあたるため詳細はお伝えできないことについてご理解をいただき、引き続きこちらで対応していくので、今後もぜひご協力お願いしめすと対応をしている。

Q. ひとり暮らしの男性の前期高齢者などへの実態訪問について、その実情を教えてください。

A. 前期高齢者の孤立死が奥沢地区でも増えていたため、昨年度の実態把握調査から前期高齢者、独居高齢者を回るようにしており、今回、玉川地域の連絡会で、地域課題として始めることになった。まずは、独居男性の前期高齢者の方の実態把握として、70歳から74歳のおひとり暮らしの男性の高齢者79名訪問した。皆さん、今は健康で、定年退職されて、その後のコミュニティーが継続できているが、この健康が損なわれたときに、自分には地域とつながれる場所がないなどといった漠然とした不安を抱えていた。また、家族等連絡を取れる方もおらず、自分が亡くなったときの財産や保障、入院時の手続などの不安が聞かれた。

また、この玉川地域の取組みでは、地域の人材発掘も趣旨にあり、ボランティアについても質問をしている。なかなか地域に出向くというところまでは意識してはいないようだが、災害に関するボランティアや、子ども関係のボランティア、地域でパソコンが苦手な高齢者に教えられる場などの希望も聞かれた。

今回、お会いできなかった方たちについては、引き続き訪問したり、どのような形でつながれるかというところは所内で検討中である。

Q. 地区課題をどのように分析しているのか教えてください。

A. 実態把握調査で地域の方に会い、そこで課題を抽出している。また、月1回実施している三者連携会議で、それぞれ抱えている地域での問題を共有したり、地域の住民の声を吸い上げ、その場で一緒に検討したりしている。

今、奥沢地区は、子どものことが課題となっており、児童館、子どもが集まれる場所がないという、子どもの居場所づくりが地区課題となっている。

そのため、現在、三者連携には児童館や子育てひろばも入っており、また、ぽーとや保健福祉課も入っており、三者連携ではなく七者連携で毎月会議をやっている。

評価・意見

- ・運営管理については、法人の支援はしっかりしており、よく出来ている。
- ・総合相談支援および地域包括ケアの地区展開については、「心のほっとステーション」をつくり、高齢者以外の社会問題についても取り組む姿勢は高く評価できる。
- ・孤立死が増えている。前期高齢者、独居高齢者の実態把握訪問を行い、結果をデータ化した。
- ・サロンなどに出かけられない人が増えた。このような事態を受け、アセスメント訪問を行った。
- ・事前の体調確認やソーシャルディスタンスの徹底など、感染拡大予防には最新の注意を払い、訪問活動を行えた。
- ・住人からの情報提供により安否確認を行う場合、個人情報があるので提供者への報告は行っていない。ただし、感謝の言葉がけは行っている。
- ・実際にコロナウイルスへの感染が判明した事案では、関連機関への連絡、主治医への相談、介護タクシーへの手配など、後方支援を行った。
- ・介護予防については、コロナ禍での停滞はやむを得ないが、オンラインでの開催（住民向け）やボランティアの活用がもっとなされると良いと考えられた。また介護予防において医療との連携が課題となっており、医師会との連携を検討してもらいたいところである。
- ・ボランティア募集に関しては、サロンなどの場を活用して募集案内している。しかしなかなか集まらない。一つには敷居の高さがあるのかもしれない。シニアボランティア研修を受ける必要がある。今後は、もう少し気軽にボランティアできる体制が必要かもしれない。すでに参加している活動の一部を「ボランティア活動」として認定すれば、士気が高まるかもしれない。
- ・ボランティアの登録人数が少ないのが気になったが、今回のヒアリングによるディスカッションにて、今後のボランティア募集の在り方について新たな発見があったようだった。
- ・全般的に期待された機能を果たしていると考えられる。特に地域包括ケアの地区展開として7者連携を作っている点は他地区も参考にすべきである。
- ・プレゼンテーションがわかりやすかった。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
 (Eグループ 令和3年7月20日)

出席委員：岩間委員、金安委員

	<p>等々力あんしんすこやかセンター</p>
<p>主なヒアリング内容</p>	<p>Q. コロナ禍において、窓口対応や訪問活動などについてどのような工夫や取組を行ったか、お聞かせください。</p> <p>A. 窓口対応に関しては、アクリルカーテンの設置、消毒の適宜実施をしている。訪問活動に関しては、訪問が必要な際には、十分な換気と、15分以内を心がけたが、迷いながらの1年だった。</p> <p>実態把握がかなり難しかった。感染拡大時には、インターホン越しや玄関先で済ませたり、短時間で済ませる形をとった。また、行ってみたら熱があり体調が悪かった方の対応もあった。その場合は、PCR検査陰性の結果が出るまでは、対応した職員は別室で、使うものも全部別にし、消毒も徹底して、一般の職員とも距離を取った上で業務に対応した。</p> <p>また、1回目の緊急事態宣言時には、交代勤務を実施した。交代勤務の中でやれることはかなり制限があったが、あんしんすこやかセンターだよりを隔週の間隔で発行し、等々力地区全箇所の町の掲示板に貼った。(内容は、コロナの感染予防、消費者被害、いきいき体操など)</p> <p>2回目の緊急事態宣言下には、80歳から85歳の方の実態把握をして、感染予防についての呼びかけを行った。</p> <p>Q. 熱発している方が相談窓口に来たり、利用者が新型コロナウイルス感染疑い、もしくは感染したと判明した場合のあんすこにおける対応について教えてください。</p> <p>A. 基本的には、感染が確認されている方へあんすこが訪問することは事実上難しいため、保健所との相談になるかと思う。または主治医に対応方法を相談した上の形になるかと思う。法人では、感染対応マニュアルをつくり、対応について検討を行った。感染者が出た場合には、まず介護予防・地域支援課に連絡、また、本人に確認を取り、利用サービスの事業者や関係各所への連絡、接触者の確認もする。</p> <p>陽性だが自宅療養となった場合、または陰性だが濃厚接触者の場合が対応が難しいと思う。まず訪問するサービスを探すことが必要になると思う。陰性であった場合には、その経過観察中に関する対応可能な事業所を調整するとか、介護者が不在であった場合には、自宅で見るとか、施設にショートステイが可能なのかとか、保健福祉課と協働でサービスを探す作業が必要になってくるかと思う。</p> <p>また、あんすこ職員が濃厚接触者になった場合には、PCR検査が必要になる、法人と相談しながら応援体制を組み、あんすこの事業継続に対応する。</p>

Q. コロナ禍における、高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。

A. おうちでできる運動のリーフレットを作成した。介護予防手帳の普及啓発をした。利用控えによるフレイルが見られるため、ケアプランAでも専門職訪問指導などの活用により、介護予防手帳を使って自分でできる運動の強化、専門職訪問指導などの専門的見地によるモチベーションの向上などに努めた。

また、はつらつ介護予防講座については、ソーシャルディスタンスのため参加人数に限りが出た。新しい方が入れるように心がけ、多くの方が参加できるような形で調整している。

コロナ禍で新しい取組みがなかなか難しいが、9月から毎週、玉川総合支所のコミュニティ広場を使ってラジオ体操をできないかと考えている。認知症希望条例などもでき、認知症の方々も気軽に立ち寄れる場所や、子どもや、障害をお持ちの方など多種多様な方が参加できる場づくりが等々力地区には必要だと思っており、まずコミュニティーの創設を少しずつ行っていきたい。高齢者クラブなど、町の方と一緒に考えながら、活動の場づくりに取り組んでいきたい。

また、玉川地域では70歳代の方の実態把握を行っている。そこで、担い手としてのボランティア募集も行っているので、そういった方々を巻き込みながら、コロナ禍における外に出る機会を積極的に呼びかけていこうと考えている。

また、みどり政策課が発行している国分寺崖線のウォーキングマップを取り寄せ、実態把握の書類に同封し、ウォーキングの勧めも行っている。

Q. コロナ禍における三者連携の状況や成果についてお聞かせください。

A. 三者連携で最初取り組んだことは、高齢者クラブの活性化である。高齢者クラブを回って活動内容を把握し、冊子を作り、それを等々力版はつらつフェスタで周知をするとともに、目標を持った活動をしてもらうべく、高齢者クラブの皆さんにはつらつフェスタに出ていただく予定であった。しかし、コロナ禍でイベント開催については、現在見送っている。来年度、コロナが終わった際にできればと考えている。

また、去年は四者連携ということで、ぽーとたまがわも入れた広報紙を発行した。

また、認知症カフェも三者連携で行っている。等々力地区には3か所認知症カフェがあったが、コロナ禍で3か所とも休止になってしまい、現在、2か所を再開させるため、三者連携で取り組んでいる。

三者連携会議では、昨年度より、高齢者だけではなく、障害、児童など各分野においての課題について洗い出しを行っている。

Q. 安否確認後の情報提供者への対応についてお聞かせください。

A. 民生委員については守秘義務があるため、必要な事項に関しては連絡するようにしている。区民からの相談に関しては、基本的には個人情報となるため、結果をお答えできないことがあるということはあらかじめお伝えしてい

	<p>る。その上で、情報をいただいたことには感謝申し上げながら、また変化があった場合、気づいたことがあった場合には、改めて教えていただくようお願いしている。ただし、身体、生命に関わるような事項があった場合には、守秘義務を飛び越えた形で対応することもあるかと思う。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援に関しては、このコロナ禍という状況で感染予防に努力しながら、対応出来ている。 ・あんすこセンター便りを活用しながら、このコロナ禍で不足している情報を共有していることも評価できる。 ・高齢者クラブ等、地元の民間クラブ等を活用して、ラジオ体操などの行事を企画されている。 ・三者連携を含め、地域に広く目を向けて、具体的な活動に結びつけている。なかでも高齢者クラブの活性化に向けた取り組みは、キメ細かく訪問しながら工夫して支援をしている。介護予防・フレイル予防という視点を広くとらえ、地域において、“参加の場”づくりを意識している点は、高く評価できる。なかなか難しい所もあると思うが、今後、三者ともに協力体制を整えられると良いと思う。 ・執務スペースは平均的な面積とのことだが、やや狭く感じ、また個人情報の書庫など不足している気がした。感染予防対策などは徹底されており、安心感があった。 ・相談スペースなどは利便が良いとは言えず、物理的な面は今後改善が求められると感じた。 ・全体として、地域との関係構築や機動力、企画力など、質は極めて高いと感じた。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Fグループ 令和3年8月3日)

出席委員：和気委員、川崎委員

	成城あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍において、チラシ配布や75歳以上のひとり暮らしの方の訪問以外に、何か工夫して取り組んでいることがあれば、教えてください。</p> <p>A. 昨年度は、あんすこ職員が濃厚接触者にならないことに気がつけた。事業継続のためと、万が一、濃厚接触になってしまった場合、その前に訪問した方々に不安を与えるためである。</p> <p>また、訪問時には区から頂いた運動のチラシなどを配布した。</p> <p>また、今年度は、コロナ禍で自主グループが活動していた会場が使用できなくなってしまったため、オンラインの通いの場を、毎週水曜日に実施する予定である。</p> <p>Q. 利用者が新型コロナウイルス感染疑い、もしくは感染したと判明した場合のあんすこにおける対応について教えてください。</p> <p>A. 相談のあった場合に備えて、保健所からのお知らせを窓口に置いて、電話当番はそれを携帯して歩くという形にしており、相談があった場合、そこを案内している。万が一、そのようなことが発生した場合には、相談が来たら保健所に連絡してくださいとお伝えするしかないかと思うし、保健所の指示に従うものと思っている。</p> <p>また、万が一、入院できず、ひとり暮らしで、介護サービスが入っていたがヘルパーも懸念しているというときは、保健福祉課と介護予防・地域支援課に相談する。</p> <p>Q. 高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。先ほどのオンラインの取組みのほかに何かあるのか、また、オンラインの通いの場ということで、高齢者のICTの普及状況など、お気づきの点があれば教えてください。</p> <p>A. インターネットやスマホは、恐らく70代の方は使われているのかなと思う。80代の方は、恐らくお手伝い必要かと思うが、中には、90歳を過ぎて100歳近い人でもメールでやり取りしている方は結構いる。「こころの相談」を三者連携でやっていて、松沢病院の看護師がオンラインで相談に応じるという事業で、セッティングさえしていれば、90歳近い方がインカムをつけて何の違和感もなく30分以上相談をしたので、意外と抵抗はないのかなと感じた。</p> <p>スマホ画面を見ながら運動できるのかということについては、ストレッチのパンフレットを事前にお渡ししてある。重要なのは、1人で運動の継続をするのは難しい方が、架空の空間であっても、皆で集まって運動することで継続につながるのかなと、そちらを重視している。</p>

Q. コロナ禍における三者連携の状況と成果について教えてください。

A. 成城地区は、三者連携で地域課題を解決するための協議体を2つつくっている。1つが、男性の居場所・活躍の場づくりのための、SSCK（成城セカンドコミュニティ会議）という協議体である。もう1つは、8989(わくわく)ネットワークという、成城団地を中心とした8丁目、9丁目辺りの見守りのためのネットワークである。

昨年度末から今年度初めにかけて、三者連携では、男性の居場所・活躍の場として、趣味の会はできた。新たな男性の活躍の場を今年度探す予定である。

また、認知症カフェをつくりたいという声が男性からあがったため、三者連携として、まずはできることからやっっていこうと進めているところである。

また、成城8989ネットワークでは、松沢病院の看護師2名の協力のもと、お気軽カフェを開催した。お気軽カフェからオンライン相談会につないだ。

今年度は成城団地において、あんしん事業を進めるため取り組む予定である。

Q. 安否確認後の情報提供者への対応についてお聞かせください。

A. 区民の方から相談があった際は、結果の連絡が必要かを聞いておき、あんしんすこやかセンターで安否確認ができましたのでご安心くださいと伝えている。

民生委員の場合は、安否確認など、その後の協力が必要になるので、ある程度情報を伝えて、協力をいただいている。

Q. 認知症ケアの推進について、具体的な活動状況、あるいは独自の取組があれば教えてください。

A. 具体的な活動状況としては、昨年度は認知症初期集中支援チーム事業に4名つなげた。そのうち1名は成年後見制度へのつなぎも支援した。また、地区型のもの忘れチェック相談会にも3名を案内した。また、認知症サポーター養成講座を民生委員・児童委員を対象に行い11名参加いただいた。

独自の取組に関しては2つあり、1つは、NPO法人の語らいの家と共催で、認知症の方の家族相談会を開催した。そこに精神科医と臨床心理士が交互でアドバイザーとなり、昨年8回開催した。新規で17名の参加があった。

もう1つは、認知症の方本人の交流会に、認知症在宅生活サポートセンターの担当者と連携し、成城地区の方を案内した。

Q. 令和2年6月に移転されたとのことですが、移転後の状況について教えてください。

A. 相談室ができ、収納スペースも増えた。相談者の数は特に増減はないが、入り口の正面にあるため、あんしんすこやかセンターに関係のない方が多く来られる。また、選挙のときはまちづくりセンターが選挙会場となり、カウンターが通路になるため、相談室で相談を受ける。(PCは、基本的に、立って使用するよう配置している。)

<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援については、濃厚接触者にならないよう、訪問活動にかえて4種類のチラシを配布するなどの工夫をされているほか、保健所のお知らせなどを活用するなど、正しい情報の提供を行っている。 ・資料のポスティングからではなかなか状況の把握が難しいため、電話だけではなく訪問もされているとのこと、感染には充分気をつけて続けてほしい。 ・民生委員との安否確認後のコミュニケーションにも配慮している。民生委員との連携も続けてほしい。 ・松沢病院の医師や看護師等による心の相談も提供し、職員以外の専門職の対応も行っている。 ・介護予防については、ZOOMを用いた運動の機会を設けている。ただし、機器の扱い等の難しさからか、十分に普及しているとは言えない。今後、普及のためのきめ細かい対応や工夫が必要であると思われる。 ・認知症ケア推進については家族相談会や本人交流会を実施している。コロナ禍で対面の機会が減少するなかで貴重な機会であることから、感染対策を行いながら、地道に継続していただきたい。 ・地域包括ケアの地区展開については、新しい場所に移転し、相談室の設置などスペースの拡大が図られたほか、相談者へのアクセスも向上した。男性の地域参加、団地における見守りネットワークの構築などを工夫している。成城地域という恵まれた地域環境を生かしつつ、新たなニーズの掘り起こしに期待したい。 ・三者連携で男性の居場所づくりの取組みは、どこの地区でも男性同志のつながり活動を検討していると聞いている。今後も誰もが参加しやすい居場所づくりを進めてほしい。 ・昨年6月に移転されたセンターなので、明るく、広く感じた。移転される時に余分なものは処分されたとのこと、イス、机は少なく、パソコンは立って使用している。その分広く所内が工夫されている。相談室の設置などスペースの拡大が図られ、利用者にとっても利用しやすい環境が整えられたものと思う。受付も相談しやすいように感じた。
--------------	--

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
 (Gグループ 令和3年7月29日)

出席委員：小谷委員、坪井委員

	喜多見あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍において、窓口対応や訪問活動などについてどのような工夫や取組を行ったか、若い世代への対応も含め、教えてください。</p> <p>A. 1回目の緊急事態宣言時には、出勤する職員を半分に減らし、訪問は自粛して電話での状況確認を行った。また、個別で活動できるようなストレッチや、健康づくり課が発行している「Tohode」など、高齢者が自分で取り組めるものを積極的に配った。</p> <p>また、それ以降は、事前に訪問してよいかを確認したり、消毒など徹底したうえでの訪問をしている。</p> <p>また、若い世代への対応については、今年、地元のラグビーチーム（リコーのBlack Rams）と一緒に、三者で子ども向けのイベントを開催した。リコーのラグビーグラウンドを借り、親子で参加できるイベントを20組限定で行った。普段あんすこがほとんど関わることがない年齢層に対し、三者連携をアピールできた。また、ボランティアをしたいという声があがった。</p> <p>また、ワクチン接種に来られる方の年齢層が下がってきたため、今まで配布していた高齢者向けの資料を、少し若めのものに変更しようと三者で話し合っている。</p> <p>Q. 利用者が新型コロナウイルスへの感染疑い、もしくは感染したと判明した場合のあんすこにおける対応について教えてください。</p> <p>A. あんすこ職員が濃厚接触者疑いになった場合には、区や法人と相談しながら、訪問した職員はしばらく休み、体調管理をすることが必要になると思う。</p> <p>また、サービスの利用に関しては、入院等ができればよいが、自宅療養となった場合、プランの中身を変更するなどして対応した。</p> <p>Q. コロナ禍における、高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。</p> <p>A. 人と一緒にというのが気になる方に対しては、個別での体操等の促しをしたり、小まめに電話をするなどして対応した。例えば、よく聞くと通っていたデイサービスは密になるから嫌だ、自分で行って参加できる体操だったら参加したいという場合があり、その方の不安要素をお伺いしながら、払拭するような対応をしている。</p> <p>Q. コロナ禍における、三者連携の状況とその成果についてお聞かせください。</p> <p>A. 一番は買物支援である。買い物ツアーに関しては、バスに乗って移動するため、緊急事態宣言中は中止した。ただ、移動販売に関しては屋外ということもあり、3密にはならないため、継続している。</p> <p>成果としては、宇奈根地区の特徴として、農家がすごく多いため、野菜には困らないが魚や肉がなかなか買えないため、魚屋に来てもらっている。高</p>

齡者だけでなく、毎回利用される子連れの母親などもいれば、新しい方も結構来ている。喜多見団地に関しては、事業縮小のため JA が撤退してしまったが、昭和女子大の協力により、野菜の販売を再開することができた。様子を見ながら、熱中症の注意喚起などしている。

Q.安否確認後の、情報提供者への対応について教えてください。

A.連絡いただいたときに、結果の折り返しは必要か必ず確認している。大体、地域の住民の方は必要ないと言われる。民生委員に関しては、いるのかいないのかや、いる場合は支援が入っているのかなど、お伝え可能な範囲で伝えられている。情報提供数はかなり多い。

Q.自主グループ支援の取組について、現状と今後の取組予定をお聞かせください。

A.コロナ禍で活動場所に困る自主グループに対して、社協とも連携を取りながら、社協の宇奈根ふれあいの家を案内するなどした。

活動に行けていない方に関しては、声がけし、ほかのところを案内するなどしている。

また、トヨタの移動支援を活用した自主グループを立ち上げを検討している。

評価・意見

・施設の状況は三者がオープンな間仕切りで日頃から情報共有できる雰囲気である一方で、来客者に対してはプライバシーや換気等に配慮しており、スペースを有効に活用する工夫がされていた。

・法人が長年地域での介護事業を行っているので理解があり、評価できる。

・所長自ら中心になって行っている。あんすこによっては所長の在籍年数が少なくそこで暮らしている高齢者の問題を見出すのに時間がかかることがある。やはり長く在籍していることの素晴らしさを感じた。またそのようにしている法人の姿勢も理解があると思われる。

・職員が喜多見地区に愛情をもって日々仕事をしている姿勢が感じられた。

・研修に参加できている。

・コロナ感染、濃厚接触に対しては、必要なサービスが届かなくなるように、個別ケース毎に不安やニーズを確認しながら対応できている。

・情報提供による安否確認については、情報提供があった時点で既に把握していることを伝えられる事例が多い。住民からの情報提供の場合は折り返しの回答が必要かを確認しているとのこと。職員が経験豊富で地域への思いも深く、地域の様々の状況を理解しながら対応している。

・コロナ禍で業務量が増大する中でも、企業と協力した活動、自主活動グループの支援の他、あんすこのPRや情報発信の工夫など、新たな取り組みに対しても積極的であり、高齢者から子どもまで誰もが地域とつながるきっかけとなっている。

買い物支援や移動支援などもコロナ禍で活動が難しくなっていたが、一部は屋外で継続し、今後は地域の企業や学生の協力を得てさらに地域のつながりを全世代に広げて行くとの事で、期待される。

・高齢者の生活支援のために買い物不便を解消するプログラムや、高齢者の健康に対する支援、コロナワクチン接種で訪れた方々に地区情報を印刷し配布するなどといった活動は、特に評価できる。

・地理的に区内でも交通、生活不便地域であるが、高齢者が元気でいつまでも安心して暮らせるための取組みを住民とともに行っていると感じられた。それには、普段から地域高齢者の問題の把握を住民の中に入り見出していると思われた。

どの項目も、問題意識を持ち一生懸命取り組んでおり評価できる。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Hグループ 令和3年7月20日)

出席委員：田中委員、大山委員

	上祖師谷あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. コロナ禍において、窓口対応や訪問活動などについてどのような工夫や取組を行ったか、お聞かせください。</p> <p>A. 令和2年4月の緊急事態宣言直後より、事業継続のため、チームを2つに分けるなど、感染予防を徹底しながら相談窓口の継続を図った。不足しがちな感染予防グッズは法人の協力の下で入手し、区民と職員の安全確保をした。</p> <p>一方で、コロナ禍だからこそ増えた虐待や経済困窮、フレイル、認知症の進行、受診控えなどの生活課題に関する相談に対しては、必要時は感染予防を徹底して対応した。</p> <p>また、顔の見える関係づくりの減少の中で、ネットワーク力を弱めないための工夫として、民生委員や自治会の方と関係が途切れないように、はがきの送付を行って、関係性の維持といち早い情報のキャッチに努めた。</p> <p>コロナ禍における総合相談の継続のために、職員の健康管理の徹底、毎日の検温、スクリーニング検査なども定期的に行うほか、窓口感染予防として、職員のマスク着用、消毒、換気、間仕切りの設置、来所者へのマスク着用をお願いした。</p> <p>訪問時の予防としては、事前の検温やマスク着用、換気、消毒、距離を取るなどした。これらにより、職員から一人の陽性者を出すこともなく、相談継続できた。</p> <p>Q. 見守りボランティアの人材確保に苦労されているとのことだが、取組み状況を教えてください。</p> <p>A. 緊急事態宣言下では新しい人材発掘のため、チラシを作成してボランティア募集をした。宣言解除後には、研修を受けていただき、マッチングを進めていく予定である。</p> <p>あんしんコールという電話での見守りの取組みが世田谷区にはあるが、顔を見ての見守りはまたより一層の不安軽減と、孤立防止が期待できるため、今後も見守りボランティアの充実を図っていきたい。</p> <p>Q. コロナ禍でボランティアを辞退される方はいたか。</p> <p>A. 1名いた。また、加齢により、ご自身の体がきつくなったということで2名辞退された。高齢の方の生きがいづくりの場という意味もあるため、そこは裾野を広げていきたいと思っている。</p>

Q.見守りボランティアの訪問による具体的な成果があれば教えてください。
A. コロナ禍で家族が来られなくなった際、高齢者の孤立防止に役立った。また、夏場は水分とエアコンの状態を確認するが、訪問時にすごく暑かったなどといった連絡があれば、すぐ担当の職員が訪問して必要な支援をした。大事になる前のささやかなことの報告が、大きな変化をキャッチしてくれるので、それが見守りボランティアの大きな力だと思っている。

Q. 見守りボランティアの訪問対象以外の方への訪問についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

A.見守りボランティアの訪問を希望されない方については、あんすこの職員が、状況に応じて見守りをして、リスト管理をしている。

また、要介護だがサービス利用がないという方については、あんしんすこやかセンターの職員が状況を確認している。あんしんすこやかセンターの、訪問ができるという最大の与えられた力を発揮しながら、声を上げられない方の見落としがないよう、工夫しながらあんすこによる訪問を行っている。

Q. 利用者が新型コロナウイルス感染疑い、もしくは感染したと判明した場合のあんすこにおける対応について教えてください。

A. どのような状況下でも必要な支援は行っていく、かつ職員の安全も守っていくことを徹底して対応した。事前の聞き取りで発熱などがある場合は、すぐに訪問せず、かかりつけ医へ連絡するなど、遠隔で対応できることは対応し、訪問以外に手だてがないときは、感染予防対策を徹底して訪問対応した。

Q. コロナ禍における、高齢者の筋力や認知機能低下防止のための取組みについて、教えてください。

A.コロナ禍での高齢者の不安は大きく、また筋力低下や認知力の低下は著しく、総合相談と同様に、その必要な支援は安全対策を取った上で行うという基本姿勢で行った。昨年度は、いきいき講座を年3回、1回は屋外で、2回はオンラインを活用して開催した。いずれも、コロナ禍での心身の健康を向上させる内容で展開した。

また、はつらつ介護予防講座、介護予防筋力アップ教室については、感染予防に配慮した手順書をいち早く作成し、全職員で同じ対応ができるようにし、徹底した感染予防の中で開催した結果、一人の感染者も出さなかった。

広報紙については、コロナ禍の不安を取り除く内容を強化し、年3回プラス臨時号という形で、臨時号は認知症の予防特集として発行した。自治会の回覧が中止していたので、地区内の掲示板の利用や、社会福祉協議会のメルマガを通じた発信、要支援者の多い都営住宅やシルバーピア住宅への全戸、戸別配布に行くなど、必要な方に必要な情報を届ける努力を重ねてきた。

	<p>Q. コロナ禍における、三者連携の状況とその成果について、お聞かせください。</p> <p>A.三者連携会議を毎月実施し、加えて同じフロアの特性を生かして、随時相談し合いながら、人との制限が多い中でこそ、人と人の心をつなぐことを大切にしてきた。</p> <p>子どもたちと高齢者を結ぶハガキプロジェクトでは、まちづくりセンターの従来の身近なまちづくりのウォークラリーを三者で共同開催し、それぞれ参加者と関わりを持つことができた。</p> <p>また、上祖師谷中学校の区民による防災訓練に代わり、あんすこと社協が寸劇を通じて、被災者や障害者への対応に関する福祉教育を行った。</p> <p>コロナ禍だからこそできることを工夫し、前例のない取組みを展開したことで、三者の連携力が増した。コロナ禍だからできないのではなく、どうやるかというポジティブな姿勢で、これからもそれぞれの機能を生かし合いながら協働を進めていきたい。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報記録保管機器の管理は幾重にも担保されていて、情報管理がなされていると感じた。ただし、個人情報の書類の管理については、少し甘いところ（鍵の管理）があるように思われた。 ・相談用個室が狭く、会話が外部に漏れるのではと危惧した。 ・年間約 8,000 件にも及ぶ相談に対して、8名のスタッフでコロナ対策を講じながら、業務に日々邁進されている。 ・交通の便が悪い場所にあるため、区民の方々が来所するより、あんすこ職員が訪問し対応することが多いと思われ、その分手間がかかるはずだが、見守りボランティア等を上手に活用し、また、三者連携、地域との繋がりづくりを密にしながら、上手に対応している印象である。 ・権利擁護事業については、学習がしっかり出来ている為、対応がしっかりしていると思う。 ・コロナ禍において、広報活動にも積極的に取り組み、三者連携で地域の活性化にも貢献されていると感じた。 ・コロナ対応は、とても上手にされている印象。 ・おおむね、センターの事業が遂行できていると思われる。

1. 運営管理に関するもの

(1) 好事例	
	法人内のあんしんすこやかセンターの管理者と法人担当者による定期的な会議により、運営状況や課題を共有し、改善策の検討を行うなど、法人のバックアップ体制がある。
	個人情報・電子データ管理、接遇、苦情対応、災害時対応等について、マニュアルの作成等が行われ、職場内研修等によって徹底が図られている。
	保健医療福祉の専門資格者の育成について法人全体で取り組み、各センターにおける適正な職員配置に努めている。
	管理者をサポートする副管理者を配置し、管理者の負担軽減等を図っている。また、管理者や副管理者への研修等、人材育成も行っている。
	在籍年数が長い管理者のため、地区の特性をよく理解しており、地域からセンターに寄せられる信頼も厚く、円滑な事業運営が出来ている。

(2) 課題・改善事項	
	医療系職員の複数配置や精神保健福祉士の配置については、認知症ケア、精神疾患の相談、在宅療養相談等で重要との認識があり取り組まれているが、医療職が1名のあんすこなどでは配置の充実が期待される。(区あんすこ全体の医療職の総数はほぼ横ばい)
	令和2年度において、約半数のあんしんすこやかセンターにおいて職員の入職・離職(休職、異動、勤務形態変更等を除く)があった。また、在席年数、地域包括支援センターの経験年数は、ともに、ほぼ3年以上となっている。安定した職員体制のため、職員定着と人材育成が引き続き重要である。
	あんしんすこやかセンターの運営において重要な役割を担う管理者の人事異動による交代が少なくない。安定的な運営を行うために、管理者の定着が必要である。また、管理者を補佐する職員の配置・育成や運営法人のバックアップも望まれる。(令和2年度中は、管理者の交代が7地区あったが、令和3年4月時点では3地区の交代になった。)
	法人による管理者へのフォローについて、安定したセンター運営のために、より一層の充実が期待される。

2. 事業運営に関するもの

(1) 好事例	
	地域のあんしんすこやかセンター合同で勉強会・情報交換会を定期的に行い、相談業務に役立つ知識と情報の共有に努めている。
	感染対策を行い「青空・保健相談室」等の屋外での開催や、オンラインや屋外でのいきいき講座の実施、ウォーキングマップの作製・配布、スタンプラリーの企画・実施、健康習慣チェックシートの作成など、コロナ禍でも工夫して事業運営に取り組んだ。
	コロナ禍におけるフレイル予備軍の発見のため、危険因子を発見するための質問項目をつくり、よりリスクが高いと思われる85歳以上かつ介護保険サービス利用のない方に対して、ハガキによる実態把握を行い、必要な支援につなげた。

	オートロックマンションに住む高齢者の見守り体制を構築するため、管理人室を訪問するなどして得た情報をマンション別にまとめた表を作成した。
	令和2年度に施設の移転があったあんしんすこやかセンターでは、施設の紹介と福祉の相談窓口のPRを兼ねて、社会福祉協議会や地域団体、ボランティア等の協力のもと、ラジオ体操と手工芸を行う企画を実施した。
	警察署等と協働して、消費者被害に関する講座の開催や被害防止のための普及啓発に努めた。
	アセスメントにより個々の状態に合った動機付けを検討し、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように支援した。自身の状態を振り返り、自宅や身近で取り組める介護予防の方法について、あんすこ通信や運動習慣チェックシート等活用しながら情報提供を継続した。また、高齢者自身の取り組みの継続意欲につながるように声かけするなど関わりに配慮した。
	窓口には社会資源情報コーナーを設置している。社会資源情報は種類別に整理されており、社会福祉協議会やサロン等に直接聞き取るなどして、随時最新の情報に更新されている。
	「社会資源の共有」や「社会資源を利用したケアマネジメント」など、社会資源の活用をテーマにした会議を開催した。また、再委託先のケアマネジャーを対象に介護予防プラン作成研修を行い、地区の社会資源情報を提供して介護予防の視点での社会資源活用方法を説明した。
	地域ケア会議Aについて、ケアプラン作成者は年間1事例開催することとし、実施した。開催前には所内で事例検討を行い検討ポイントを整理したり、開催後には会議の結果を所内ミーティングで共有するなどし、職員全員で学ぶ機会とした。
	地域ケア会議で、「コロナウイルス感染症予防下におけるフレイル予防」について検討した。ADLや体力低下が地区全体に顕著に見られたため、社会福祉協議会や大学と協働し、体操DVDを作成した。
	毎月、団地を対象に介護予防のパンフレット等を配布し、普及啓発を行った。
	コロナ禍の自主活動支援においては、自主グループに出向いて困りごとを聞き取って支援した。会場が借りられなくなったグループに対しては、臨時でいきいき講座を実施した。講師派遣が中止となったグループに対しては、あんしんすこやかセンターの職員が出向いて介護予防の普及・啓発や健康相談を行った。また、活動休止していたグループの活動再開時には、感染予防対策を行った運営ができるよう助言を行った。
	認知症サポーターの活躍の場として、認知症カフェの運営補助等のボランティアをお願いしている。
	相談窓口や実態把握訪問等で把握した方の中で、今後支援が必要となる方を予測し、適切な事業を紹介できるようリストアップし所内で共有した。
	子育て世代の方々への認知症サポーター養成講座を開催し、認知症ケアのネットワークを多世代で構築する一歩を踏み出すことができた。

	認知症サポーターには、認知症カフェや見守りボランティアとしての活動、認知症サポーター養成講座でのグループワークへの参加、はいかいSOS声掛け模擬訓練での迷い人役やチームを牽引する役割担当などの活躍の場づくりをしている。
	事業所内で認知症の基礎知識やアセスメントのポイント、認知症初期集中支援チーム事業やもの忘れチェック相談会の対象者の選定のポイントについて研修を行った。
	認知症サポーター養成講座を小学校4年生97名、中学校2年生110名を対象に開催した。飛沫対策のため、クイズコーナーでは○と×のジェスチャーで回答してもらうなど、感染防止対策を学年主任の先生と綿密に打ち合わせて開催した。
	病院と地域の連携推進のため、オンライン研修会を開催した。周知にMCSを活用したところ、地域の医師の参加につながり、地域のケアマネジャーや訪問看護ステーションも参加するオンライン研修会となった。
	「LIFE これからのこと」の冊子を活用し、地区連携医事業や日常業務において、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへACPの普及啓発をした。
	必置な3職種に加え医療職を複数名、精神保健福祉士、妊産婦及び子育てなどの相談支援経験者を配置し、実際の相談支援において多職種で検討、支援を行った。
	地区内の福祉団体同士の関係づくりや地域課題の共通認識を図るため、交流会の代わりに「みんなの交流会（冊子版）」を作成し、多くの団体が参加した。
	子育て世代への新たな取組として、世田谷区と協定を結んだスポーツチームに協力してもらい、子供向けのイベントを開催し、子育て家庭に地域情報を発信した。
	児童館も加えた4者連携により、民生委員や児童委員、子ども食堂、地域の医院や薬局など、地域の関係機関とも連携して、全世代にも対応した地域づくり、事業運営に取り組んでいる。（障害者相談支援センターを加えた4者連携の地区もある。）
	三者で「二子玉川郷土史会」の主催する「台風19号浸水被害を語る会」に参加した。住民とともに備えや対策等を協働するために、「今なにができるか」を検討した。

(2) 課題・改善事項	
	コロナ禍で、企画段階で停滞している事業については、より時代に合った活動ができるよう、オンラインを活用するなど引き続き創意工夫が必要と思われる。
	オンラインの活用による普及啓発や交流は今後継続していくと予想される。スマートフォンの操作ができない高齢者が多いため、使い方を指導していくことが必要である。
	コロナ禍での外山日蓮寺により見守りが一層重要になっている。見守り寺の支援を的確に行うため、民生委員、地域等との連携強化、実態把握に一層取り組むことが望まれる。
	コロナ禍で虐待や認知機能低下に関する相談が増えている。権利擁護（虐待、成年後見、消費者被害）に関する区民への普及啓発や、職員の対応力向上について一層の充実が望まれる。

	<p>認知症ケア推進について、家族会や本人交流会を実施しているが、コロナ禍で対面の機会が減少する中で貴重な機会であるため、感染対策を徹底しながら継続されることが望まれる。また、認知症サポーター養成講座の運営補助等、認知症サポーターが活躍できる場づくりの取組みが望まれる。</p>
	<p>三者連携により地区の地域課題の把握、地域づくりの取組みが進展している。住民や多様な関係機関の参加による課題把握に取り組むなどの動きもある。一方で、地域課題の把握が途上の地区については、より一層の把握・整理に取り組むよう望まれる。</p>
	<p>男性の社会参加に関する取組みを行う地区が増えている。今後も、誰もが参加しやすい居場所づくりの取組みを、より一層進めていくことが望まれる。</p>
	<p>地域連携をさらに進め、区民の安心安全な生活を支える最前線の機関として、益々新たな取組みを進めて欲しい。</p>

あんしんすこやかセンターの評価点検の実施の枠組み

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
運営事業者 (あんすこ)	自己評価 (27か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)
運営協議会 委員	委員ヒアリング (12か所=各法人 1か所ずつ)	委員ヒアリング (8か所)	委員ヒアリング (8か所)	運営協議会で評価	運営協議会で評価	一部委員が選定委員 会に参加 選定結果を報告
	委託期間の前半(3年間)で28か所のあんすこへ委員ヒアリン グを実施					
区(事務局)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	3年間の評価点検を 踏まえた改善点等の 整理・事業者へ提示	・提示した改善点等 への対応状況のモニ タリング ・次期選定を視野に 入れた評価まとめ (年度末に次期運営 事業者の募集)	次期運営事業者の選 定
委員任期	委員任期	委員任期(令和2～3年度)		委員任期(令和4～5年度)		委員任期～
高齢者保健福祉計 画・介護保険計画	第7期		第8期			第9期

1. 運営管理

(1) 管理・運営体制

目標	①法人のバックアップ体制が整っている。
	②適正な事務処理がされている。

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

法人があんしんすこやかセンターの運営状況等を把握しているか。	
<p>◎ 支援センターの事業計画の進捗状況を、法人と支援センター職員とが、報告や意見交換の場において、確認している。</p> <p>○ 法人の会議等において支援センター職員が運営状況等を伝えて、法人は支援センターの運営状況を把握している。</p> <p>△ 法人が支援センターの運営状況を直接聞く場はなく、運営状況等をあまり把握していない。</p>	

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

事業計画の作成にあたり法人が関与しているか。	
<p>◎ 法人においても、支援センターの運営状況等について評価を行ったうえで、支援センターの事業計画書の作成が行われている。</p> <p>○ 支援センターの事業計画書の作成にあたり、法人がチェックを行っている。</p> <p>△ 支援センターの事業計画書は、法人と調整せずに、支援センターが作成している。</p>	

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

能率的、正確な事務処理がされているか。	採点対象外
<p>・ 事務処理を能率的に行うための工夫をしている。(□はい・□いいえ)</p> <p>・ 正確な事務処理の取組みを行っている。(□はい・□いいえ)</p>	

(2) 公正・中立性

目標	①公正・中立性に配慮した対応ができています。
	②公正・中立性のチェック・是正方法がある。

利用者がサービス等を選択する際に、公正・中立性に配慮した対応をしているか。	
<p>◎ 利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいる。また、提示方法の工夫や情報の最新化など、利用者が選択しやすいように配慮している。</p> <p>○ 利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいる。</p> <p>△ 利用者の選択性の保障への対応(特定の事業者への偏りの防止)が十分とは言えない。</p>	

公正・中立性が確保されたかチェックしているか。	
<p>◎ 定期的な自己点検など、特定の事業者への偏りがないかチェックしている。また、事業者の紹介経緯の記録作成、法人や職員全員による点検などにも取り組んでいる。</p> <p>○ 定期的な自己点検など、特定の事業者への偏りがないかチェックしている。</p> <p>△ 公正・中立性が確保されているかのチェックが十分とは言えない。</p>	

(3) 個人情報・電子データの管理

目標	個人情報・電子データの管理の方針が明確である。	
個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されているか。	採点対象外	
・ 個人情報・電子データの管理について、マニュアルや資料等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(□はい・□いいえ)		

(4) 接遇・苦情対応

目標	①接遇の方針が明確である。	
	②苦情対応の方針が明確である。	
	③苦情を事業改善に活かす仕組みがある。	

接遇マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 接遇について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(□はい・□いいえ)	

苦情対応マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 苦情対応について、マニュアルやチェックリスト等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(□はい・□いいえ)	

苦情に対する再発防止策を検討しているか。	
◎ 速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。また、法人へも報告し、再発防止策を組織的に検討し実施している。 ○ 速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。 △ 苦情に対する再発防止策の検討が十分とは言えない。	

(5) 安全管理

目標	①災害時対応の方針が明確である。	
	②緊急時対応の方針が明確である。	
	③感染症対策の方針が明確である。	
	④職員の健康管理について適切に対応している。	

災害時対応マニュアルが整備されているか。	採点対象外
・ 災害時の対応について、あなすこの業務・役割を踏まえたマニュアル(規程やフロー図等を含む)を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認している。(□はい・□いいえ)	

区の緊急対応マニュアルに従って適切に対応されているか。	採点対象外
・ 区の緊急対応マニュアルを、職員全員で確認している。(□はい・□いいえ)	

感染症対策に取り組んでいるか。	採点対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策について、マニュアルやチェックリスト等を整備（更新等を含む）し、職員全員で確認している。（□はい・□いいえ） 	

健康管理が実施されているか。	採点対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断が実施されている。（□はい・□いいえ） ・ ストレスチェック（メンタルヘルスのための面談等を含む）が実施されている。（□はい・□いいえ） 	

(6) 職員体制

目標	①欠員時に迅速に職員補充できる。
	②人材育成に取り組んでいる。
	③定着支援に取り組んでいる。

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

欠員時の職員補充の方策があるか。	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策がある。また、法人内資格者の育成や余裕をもった職員配置体制の確保等にも取り組んでいる。 ○ 新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策がある。 △ 欠員補充のための方策が十分とは言えない。 	
<p>※<参考>該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度において欠員がなかった、または、欠員が生じても3ヶ月以内に解消した。（□はい・□いいえ） 	

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

計画的に人材育成しているか。	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 計画的に人材育成に取り組んでいる。また、管理者や補佐役（副管理者）の職員の人材育成も行われている。 ○ 計画的に人材育成に取り組んでいる。 △ 日々の業務での人材育成にとどまっている。 	
<p>※<参考>該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課（評価）の仕組みがある。（□はい・□いいえ） 	

※本設問は法人のご担当者様がお答えください。

人材定着のための取り組みをしているか。	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 現場での教育、フォローが行われている。また、管理者へのフォローにも取り組んでいる。 ○ 現場での教育、フォローが行われている。 △ 現場での教育、フォローが十分に行われているとは言えない。 	
<p>※<参考>該当する方にチェックを入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務条件等においても定着の取組みを行っている。（□はい・□いいえ） 	

(7) 経営状況

目標	経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。
----	----------------------------

法人の経営状況が健全か。	入力不要
--------------	------

公認会計士による審査

2. 総合相談支援

(1) 総合相談

目標	①ワンストップサービスとしての役割を果たしている。
	②質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。

高齢者の様々な相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な機関、制度、サービスにつなげているか。	
◎ 様々な経路からの多種多様な相談に対して、的確な状況把握を実施し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等を行っている。また、総合相談窓口の質の向上のため、相談援助スキルの向上にも努めている。 ○ 様々な経路からの多種多様な相談に対して、的確な状況把握を実施し、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等を行っている。 △ 適切な機関、制度、サービスへのつながりが十分ではないなど、ワンストップサービスとしての役割が十分果たせていない。	

アウトリーチに取り組んでいるか。	
◎ 利用者宅への訪問のほか、サロンや民生委員の会議等に出向き相談に応じている。また、地区の特性に合わせた方法による相談にも取り組んでいる。 ○ 利用者宅への訪問のほか、サロンや民生委員の会議等に出向き相談に応じている。 △ 利用者宅への訪問以外では、あんすこ以外の場所で相談に応じていることがほとんどない。	

継続的な支援を行っているか。	
◎ 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。また、今後の支援の方向性について確認を行っている。 ○ 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。 △ 相談があった時限りの支援であり、継続的な支援を行えていない。	

3職種のチーム対応が行われているか。	
◎ それぞれの専門職が縦割りで業務を行うのではなく、センター全体で、情報の共有や相互の助言等を通じ、各専門職が支援の目標に向かって連携して対応している。情報の共有にあたっては、3職種が中心となり、計画的・定期的にカンファレンスを開催している。 ○ それぞれの専門職が縦割りで業務を行うのではなく、センター全体で、情報の共有や相互の助言等を通じ、各専門職が支援の目標に向かって連携して対応している。 △ 3職種の専門性を活かしたチームアプローチが十分出来ているとは言えない。	

(2) 地域包括支援ネットワーク構築

目標	地域包括支援ネットワークづくりができています。
----	-------------------------

関係機関との関係づくりに取り組んでいるか。	
◎ 会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。また、そのネットワークが具体的な高齢者支援に機能している。 ○ 会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。 △ 挨拶程度で、関係が構築できたとは言えない関係機関が多い。	

(3)実態把握

目標	実態把握の取組みができています。
-----------	-------------------------

実態把握訪問を実施しているか。	
◎ 訪問対象者リストによる訪問を実施している。 <u>また、それに加え、独自の工夫による実態把握訪問も積極的に実施している。</u> ○ 訪問対象者リストによる訪問を実施している。 △ 訪問対象者リストによる訪問の実施状況が十分とは言えない。	

(4)PR

目標	あんしんすこやかセンターのPRができています。
-----------	--------------------------------

あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいるか。	
◎ 広報紙の発行やチラシの配布等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。 <u>また、地区独自の方法によるPRにも取り組んでいる。</u> ○ 広報紙の発行やチラシの配布等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。 △ あんしんすこやかセンターのPRが十分できているとは言えない。	

3. 権利擁護事業

(1) 虐待

目標	①職員のスキルアップに取り組み、虐待に対する職員の理解・認識ができています。
	②普及啓発に取り組んでいる。
	③早期発見、早期対応に努めている。
	④迅速に対応が出来るよう努めている。

虐待に関する法令や制度、対応について職員の知識や対応力向上に努めているか。	
---------------------------------------	--

◎ 虐待対応について、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会に参加し、知識や情報の習得に努めている。また、そこで得た知識や情報は、ミーティングや伝達研修を通じ所内でも共有している。
○ 虐待対応について、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会に参加し、知識や情報の習得に努めている。
△ 更なる知識や情報の習得にまで取り組めていない。

虐待防止の普及啓発の取組みを行っているか。	
-----------------------	--

◎ 地域の高齢者及び関係機関に対し相談窓口の周知や、パンフレット配布など虐待防止の普及・啓発に努めている。また、虐待に対する気づきの目を広く持ってもらうため、地域住民等を含めた地域ネットワークの構築に努めている。
○ 地域の高齢者及び関係機関に対し相談窓口の周知や、パンフレット配布など虐待防止の普及・啓発に努めている。
△ 普及・啓発が十分できているとは言えない。

早期発見、早期対応できるよう、虐待に発展しそうなケースの把握に努めているか。	
--	--

◎ 虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行なっている。また、リスクのある事例については、予防的な支援等について検討している。
○ 虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行なっている。
△ 虐待疑いや虐待に発展する可能性について、ケース検討を十分できているとは言えない。

迅速に対応できるよう、虐待ケースについて所内で情報共有しているか。	
-----------------------------------	--

◎ 担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。また、進行管理表を作成するなどの工夫をし、所内全体で虐待ケースの経過を把握している。
○ 担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。
△ 虐待ケースに関する情報共有が十分できているとは言えない。

(2) 成年後見

目標	①職員のスキルアップに取り組み、成年後見に対する職員の理解・認識ができています。
	②普及啓発に取り組んでいる。
	③早期対応ができています。

成年後見に対する知識や情報の習得に努めているか。	
--------------------------	--

◎ 成年後見に関する業務を遂行するため、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会等に参加し、知識や情報の習得に努めている。また、そこで得た知識や情報は、ミーティングや伝達研修を通じ所内でも共有している。
○ 成年後見に関する業務を遂行するため、各種研修や地域ごとに開催される勉強会や交流会等に参加し、知識や情報の習得に努めている。
△ 更なる知識や情報の習得にまで取り組めていない。

成年後見制度の普及啓発の取組みを行っているか。	
<p>◎ 地域の高齢者に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、成年後見制度の普及・啓発に努めている。また、<u>介護支援専門員等の支援者への普及啓発にも取り組んでいる。</u></p> <p>○ 地域の高齢者に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、成年後見制度の普及・啓発に努めている。</p> <p>△ 地域の高齢者及び関係機関に対しての、成年後見制度の普及・啓発が十分とは言えない。</p>	

判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方に適切な支援をしているか。	
<p>◎ 判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方を把握した場合は、成年後見制度に関する情報提供や申し立て支援を行い、必要に応じて成年後見センターに繋いでいる。<u>また、申し立てをスムーズに行えるよう、日頃から地域の医療機関等と連携をとることに努めている。</u></p> <p>○ 判断能力が不十分で、独力で契約や財産管理等の行為が困難な方を把握した場合は、成年後見制度に関する情報提供や申し立て支援を行い、必要に応じて成年後見センターに繋いでいる。</p> <p>△ 成年後見制度等が必要な方への対応が十分とは言えない。</p>	

(3)消費者被害

目標	①職員のスキルアップに取り組み、消費者被害に対する職員の理解・認識ができています。
	②普及啓発に取り組んでいる。
	③制度を理解し、関係機関と連携して対応できている。

消費者被害防止のために、関係機関と情報共有しているか。	
<p>◎ 消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターや消費生活課、地域生活安全課等と随時情報交換を行っている。<u>また、そこで得た情報は、ミーティング等を通じ所内でも共有している。</u></p> <p>○ 消費者被害を未然に防止するため、消費生活センターや消費生活課、地域生活安全課等と随時情報交換を行っている。</p> <p>△ 消費者被害を未然に防止するための情報収集・提供が十分とは言えない。</p>	

消費者被害防止の普及啓発の取組みを行っているか。	
<p>◎ 消費者被害を未然に防止するため、介護支援専門員や民生委員に対して、消費者被害の情報を伝え、見守りの強化に努めている。<u>また、社会福祉協議会や消費生活センターと協働して講座を開催するなど、未然防止・予防できる地域づくりに努めている。</u></p> <p>○ 消費者被害を未然に防止するため、介護支援専門員や民生委員に対して、消費者被害の情報を伝え、見守りの強化に努めている。</p> <p>△ 関係機関への情報提供は行っていない。</p>	

消費者被害問題が発生しているまたはそのおそれがある場合、関係機関と連携して支援しているか。	
<p>◎ 消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや消費生活課と連携を図り、必要な支援を行っている。<u>また、円滑に支援できるよう、日頃から関係機関との関係づくりに取り組んでいる。</u></p> <p>○ 消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや消費生活課と連携を図り、必要な支援を行っている。</p> <p>△ 消費生活センターや消費生活課との連携が不十分で、必要な支援が十分できているとは言えない。</p>	

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャー支援

目標	①ケアマネジャー支援ができています。
	②社会資源の把握ができています。

ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいるか。	
◎ 地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいる。 <u>また、ケアマネジャーのニーズ把握においては、地域の主任ケアマネジャーと積極的に連携している。</u>	
○ 地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズ把握に取り組んでいる。	
△ ケアマネジャーのニーズ把握が十分に出来ていない。	

ケアマネジャー支援に取り組んでいるか。	
◎ ケアマネジャーに対する相談対応、支援困難事例に対する事例検討会の開催等の支援、ケアマネジャー同士のネットワーク組織の育成など、ケアマネジャーに対する個別支援を適宜実施している。 <u>また、ケアマネジャー支援においては、地域の主任ケアマネジャーと積極的に連携している。</u>	
○ ケアマネジャーに対する相談対応、支援困難事例に対する事例検討会の開催等の支援、ケアマネジャー同士のネットワーク組織の育成など、ケアマネジャーに対する個別支援を適宜実施している。	
△ ケアマネジャーへの個別支援を十分実施できていない。	

ケアマネジャー等に提供する地域の社会資源を把握しているか。	
◎ 地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。 <u>定期的な更新・追加もしている。</u>	
○ 地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。	
△ 地域の社会資源の情報を適宜ケアマネジャーに提供してはいるが、整理された状態ではない。	

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

目標	①自立支援・介護予防の視点についての理解ができています。
	②介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。(地域ケア会議Aを効果的に実施できている)
	③居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができています。

自立支援・介護予防の視点を踏まえたケアマネジメントができていますか。	
<p>◎ 運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加に繋げたり、セルフマネジメントの意識向上に取り組んでいる。<u>また、インフォーマルサービスの情報は最新のものを収集するよう努めている。</u></p> <p>○ 運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加に繋げたり、セルフマネジメントの意識向上に取り組んでいる。</p> <p>△ 運動機能について確認しアセスメントしているが、自立支援・介護予防の視点が十分とは言えない。</p>	

地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	
<p>◎ 所内で目的等を共有しながら、計画的に地域ケア会議Aを開催し、会議の内容や結果を、所内で情報共有している。<u>また、会議の結果を活用し、ケアプランの見直しや、個別ケース課題・地域課題の解決に向け取り組んでいる。</u></p> <p>○ 所内で目的等を共有しながら、計画的に地域ケア会議Aを開催し、会議の内容や結果を、所内で情報共有している。</p> <p>△ 既定の回数の地域ケア会議Aを開催しているが、内容や結果を、所内で十分に情報共有できていない。</p>	

再委託のケアマネジメントについて質の向上に取り組んでいるか。	
<p>◎ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。<u>また、制度知識や最新のインフォーマルサービスの情報などに関する情報提供も行っている。</u></p> <p>○ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。</p> <p>△ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通しての進行管理をするに止まっている。</p>	

(2) 一般介護予防事業

目標	①普及啓発に取り組んでいる。
	②対象者把握に取り組んでいる。
	③住民主体の活動支援に取り組んでいる。

フレイル予防の普及啓発に取り組んでいるか。	
<p>◎ 介護予防講座以外で世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳などを活用して普及啓発に取り組んでいる。<u>また、体力測定会等のイベントなど、地区の課題に応じた中長期的な目標に基づく普及啓発に取り組んでいる。</u></p> <p>○ 介護予防講座以外で世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳などを活用して普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>△ 介護予防講座以外では普及啓発に十分に取り組めていない。</p>	

介護予防の対象者把握ができていますか。	
<p>◎ イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握している。<u>また、把握した対象者を区の介護予防事業等に繋げている。</u></p> <p>○ イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握している。</p> <p>△ 介護予防の対象者を把握する機会が相談時のみに止まっている。</p>	

住民主体の活動支援に取り組んでいるか。	
---------------------	--

- ◎ 自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組んでいる。また、地区の課題に応じて住民主体の活動支援に取り組んでいる。
- 自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの活動状況の把握と継続支援(相談、利用者紹介等)に取り組んでいる。
- △ 既存グループの活動状況の把握を十分できていない。

6. 認知症ケア推進

認知症ケアの推進

目標	①認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができています。
	②地区のネットワークづくりができています。
	③普及啓発に取り組んでいます。

もの忘れ相談を的確に実施しているか。	
◎ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、早期対応・早期支援できている。また、相談者の状況に合わせて医師による専門相談事業、もの忘れチェック相談会、初期集中支援チーム事業など、各種事業も上手く活用している。 ○ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、早期対応・早期支援できている。 △ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じているが、アセスメントや早期対応・早期支援が十分とは言えない。	

地区のネットワークづくりに取り組んでいるか。	
◎ 個別支援にあたり、関係者との連携及びネットワーク構築に努めている。また、既存のネットワークを活用しながら、地区のネットワーク構築について認知症に関する視点を意識して取り組んでいる。 ○ 個別支援にあたり、関係者との連携及びネットワーク構築に努めている。 △ 個別支援にあたり、関係者間のネットワークを意識せずに対応している。	

認知症の正しい知識の普及啓発に取り組んでいるか。	
◎ 認知症サポーター養成講座やいきいき講座などを地区のニーズに合わせて計画し、各種機会を通じ、認知症についての正しい知識の普及を図っている。また、認知症サポーターが地域で活躍できるよう、認知症カフェの運営補助等の機会づくりにも意識して取り組んでいる。 ○ 認知症サポーター養成講座やいきいき講座などを地区のニーズに合わせて計画し、各種機会を通じ、認知症についての正しい知識の普及を図っている。 △ 認知症についての知識の普及啓発の取り組みが十分とは言えない。	

7. あんしん見守り事業

見守り対象者の支援

目標	見守り対象者への確実な支援ができています。
----	-----------------------

見守り対象者の把握、アセスメントが適切にできているか。	
◎ 社会的孤立等の状態にある高齢者を実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、所内で支援の可否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。また、アセスメントは所内共通の視点で実施され、緊急時には所内全体で対応できるよう情報共有もされている。	
○ 社会的孤立等の状態にある高齢者を実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、所内で支援の可否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。	
△ 社会的孤立等の状態にある高齢者を、実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、担当者のみで支援の可否を判断し、モニタリングの頻度を決めている。	

見守りフォローリストの管理ができていますか。	
◎ 見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用や所内での定期的なモニタリングによる見直しなど、見守りに関する業務の進行管理を行っている。また、最新の見守りフォローリストを災害時の安否確認用に紙に印刷して保管している。	
○ 見守りコーディネーターが中心となって、見守りフォローリストの活用や所内での定期的なモニタリングによる見直しなど、見守りに関する業務の進行管理を行っている。	
△ 見守りに関する業務の進行管理ができていない。	

8. 在宅医療・介護連携

在宅医療・介護連携の推進

目標	①在宅療養相談支援ができています
	②切れ目のない医療・介護の提供体制の構築をめざす取り組みが出来ています。
	③医療・介護関係者間の情報共有ツールの周知・活用の取り組みができています。

区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っているか。	
◎ 医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。また、日頃から近隣の医療機関の情報収集や関係づくり、病院等のソーシャルワーカーと連携に取り組んでいる。	
○ 医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。	
△ インターネット等で把握している情報を提供するにとどまっている。	

地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいるか。	
◎ 地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。また、地区の特徴に合わせて、地域の医療・介護関係者と事例検討を行うなどの多職種連携の推進に取り組んでいる。	
○ 地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。	
△ 多職種連携の推進の取り組みが十分とは言えない。	

各種ツールや事業等の周知・活用に取り組んでいるか。	
◎ 「医療・介護の連携シート」やMCS(メディカルケアステーション)、お薬手帳を活用した「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っている。また、あんしんすこやかセンターとしても活用している。	
○ 「医療・介護の連携シート」やMCS(メディカルケアステーション)、お薬手帳を活用した「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等各種ツールや「すこやか歯科健診」等の事業について、相談に訪れた区民や地域の医療・介護関係者に周知を図っている。	
△ 医療・介護の情報共有の支援に十分取り組めていない。	

9. 地域ケア会議

地域ケア会議の実施

目標	地域ケア会議Bを効果的に実施できている。
	地域ケア会議Aを効果的に実施できている。

地域ケア会議Bの活用に取り組んでいるか。	
◎ 個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げることが出来ている。また、地区・地域課題の把握に繋げることもできている。 ○ 個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げることが出来ている。 △ 既定の回数の地域ケア会議Bを開催しているが、個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げるまでには至っていない。	

地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	
5. 介護予防・日常生活支援総合事業(1)介護予防ケアマネジメントに記載。	

10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

(1) 身近な地区における相談支援の充実

目標	福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応できている。
-----------	-----------------------------------

福祉の相談窓口の充実に取り組んでいるか。	
◎ 福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等への参加・実施に取り組んでいる。また、 <u>精神保健福祉士の配置や医療職の複数配置等、職員配置も充実させている。</u>	
○ 福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等への参加・実施に取り組んでいる。	
△ 福祉の相談窓口充実のための取組みが十分とは言えない。	

相談者のニーズを把握し、関係機関と連携して対応しているか。	
◎ 障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。また、 <u>日頃から関係機関との関係づくりにも積極的に取り組んでいる。</u>	
○ 障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。	
△ 障害者・子育て家庭等からの相談対応が十分とは言えない。	

(2) 参加と協働による地域づくりの推進

目標	福祉の相談窓口の枠組みをいかし、 <u>地区の課題を地区で解決する地域づくり</u> ができている。
-----------	--

三者連携による地域づくりが出来ているか。	
◎ 三者連携会議に参加し、把握した地域課題を提起している。また、 <u>三者で地域課題の共有・検討を行い、関係機関による地域づくりにつながられている。</u>	
○ 三者連携会議に参加し、把握した地域課題を提起している。	
△ 三者連携会議に参加しているが、地域課題の提起ができていない。	

池尻 あんしんすこやかセンター

参考資料3

担当区域 池尻1～3、池尻4(1～32番)、三宿

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 4200人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		1			2			6人	入力不要
	非常勤	1								1人	入力不要
	常勤換算値	0.63								0.63人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		633人							常勤換算値合計	6.63人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年0カ月
		2			3				2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年1カ月
		1	1		3				2		

地区の特徴

世田谷区の高齢化率20%と比較すると、池尻地区は17%と低い方で、若い世代も多く暮らす地区である。緑道や公園、コンビニエンスストアも10数か所あり、交通量も多く、若い世代が働き、元気な方が暮らすには便利な地区でもある。その反面、集合住宅やオートロック付きマンションが増えており、生活の変化や病気を機に地域から孤立している方も増えている。高齢者に限らず、障害者や若者、子育て家庭等も、自ら誰かと繋がるのが難しい状況にある方は、地域との関係が希薄となりがねない環境である。また、入院設備を備えた救急病院が4か所あり、日ごろから、医療機関と連携が必須の地域でもある。

運営方針

地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性をいかした介護予防・認知症ケアの取り組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特色に合わせた、相談機関としての仕組みづくり。
- ②地域と繋がるセンターづくり。
- ③専門性を持った職員の育成。

令和2年度の取り組み(PR)

- ①見守り資源の再構築を行った。
今まで把握していた社会資源(人的・物的両面)を見直しを行った。高齢者が利用する機会が多いと思われる資源(美容院、宅配業者、新聞販売店、コンビニエンスストア、マンション管理人など)へ職員が一つ一つ足を運び、関係づくりをして、それぞれの社会資源の特徴をつかみ、相手に合わせた情報発信、見守り等の協力を改めて依頼にまわった。複数回、足を運ぶことで、また新しい資源と顔が見える関係となり、相談連絡をいただけるようになり、新たな繋がりが広がっている。
- ②区界にある地区の特徴を生かした連携体制を作った。
池尻地区に住む高齢者の生活圏域は世田谷区内に限らず、隣接する目黒区のスーパーや図書館、医療機関等の社会資源を利用する方が多くいることから、目黒区北部地域包括支援センターとの連携を図った。地域包括支援センターの連携交流会を企画し、地域の社会資源やお互いの活動状況を情報交換、地域課題を共有した。その後、区界に住む配慮が必要な方の相談があり、連携して対応することができた。
- ③新たなネットワークの仕組みづくりを行った。
コロナ禍において、今までのように対面で地域のネットワーク会議が開催できなかったが、オンラインを活用し少しずつではあるが、新しい方法に取り組んだ。商店会や介護サービス事業者、ボランティアセンター、社会福祉協議会等と、地区の課題を共有してできることから始めてみよう動き出した。「手作りはがきプロジェクト」や「児童館のスタンブラリー」拠点の協力、「少し遅めのラジオ体操」「初心者向けのスマホ交流会」を企画、池尻地区社会福祉協議会と連携し、次年度も継続して取り組んでいく。
- ④医療介護の連携を積み重ねた。
コロナ禍だからこそ、毎月、地区の医療機関をまわり、見守り協力依頼を続けたことで、今まで以上に、医師や看護師、医療ソーシャルワーカー、事務員からも気になる方の連絡が入るようになり、早期に介護サービス等の支援へ繋げ、医療と介護の連携を広げることができた。また、地区連携医の協力を得て、小規模の勉強会をつみ重ね、より身近に相談しあえる関係づくりができるようになっている。
- ⑤感染症予防に努めた。
感染症にかからない、持ち込まないことを徹底し、対応に努めた。毎朝の検温、体調チェック、消毒を行い、職員の感染はなかった。また、罹患した場合の対応策については、法人マニュアルの他、正確な情報をもとに対応できるよう、書類を整備し、緊急事態に備えて、法人間で常時連絡体制を取った。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①緊急事態に備えた連携の強化、ネットワーク作り
新型コロナウイルス感染症流行により、すべての方が緊急事態となり、生活が一変した。人と集い、交流することが難しい状況の中でも、できることから地域の繋がりを再構築していく必要がある。若い世代が多い地区の強みを活かし、社会福祉協議会をはじめ、地域の社会資源と連携し世代を超えたネットワークづくりをしていく。
- ②認知症について普及啓発
池尻地区には、地域密着型認知症対応グループホームやデイサービス、小規模多機能居宅介護があり、在宅で暮らす認知症の方も増えている。地域で認知症の理解を広げられるよう、世田谷区認知症とともに生きる希望条例の周知に取り組んでいきたい。
- ③ACPの普及
感染症流行により、高齢者に限らず、様々な世代が命について考える機会となった。昨年度の相談の中でも、病院に入院したが面会ができない状態が続く、悩む家族の姿を何度も見てきた。私たちが受ける相談内容も、深刻な内容が増えている。福祉の相談窓口として、一人一人の考えや生き方を尊重した支援ができるよう、医療機関やケアマネジャー、介護サービス事業者と連携し、ACPの普及に取り組んでいきたい。
- ④職員育成
コロナ禍において在宅勤務をする家族から、今まで気づかかなかった親族の病気や行動を心配相談が増えている。事前にインターネット等から情報収集した上で、相談される方も増えており、今まで以上に専門的かつ迅速な対応が求められており、さらに職員の相談スキル向上を図っていく必要がある。各自が多分野の研修に参加するほか、職員間で学習会を行い、センター職員全体の底上げを行っていく。

運営法人確認欄

担当者	近藤みつる
確認日	令和3年6月1日

補足

1-(2)

- ・公正・中立性の確保について、チェック票を活用し、情報に偏りが無いように全職員で確認情報共有している。
- ・紹介経緯は個別記録に残し、情報提供した理由をわかるようにしている。

2-(3)

- ・実態把握について、コロナ禍でも、あんしんすこやかセンターは活動していることを知っていただくために、広報紙やマスクをポスティングし、訪問活動を行った。また、集合住宅へ訪問の際は、管理人へ挨拶し、見守りに協力いただけるよう依頼を続けている。

2-(4)

- ・あんしんすこやかセンターのPRについて、毎月、計画的に実施した。病院や歯科医院、薬局、区民会館、介護サービス事業者等へ出向き、講座や地域活動の案内チラシや広報紙を配布するとともに、区の掲示板へ掲載した。毎月行うことで、配布先の医療機関等から、心配な方の通報や情報交換を行うことができ、地域のニーズを把握することもできている。

3-(1)

- ・窓口や訪問の際に、介護サービス事業者やケアマネジャーへ見守り協力を呼びかけるとともに、虐待の発見のポイントを書面で伝え、虐待防止の普及啓発の取り組み、早期発見、早期対応できるよう、虐待に発展しそうなケース把握に努めた。
- ・今年度、特に、地道に声をかけ続けたことで、虐待の恐れがある心配なケースの相談が増えた。保健福祉課等と連携し、地域ケア会議や虐待対応ケア会議を開き、未然に防ぐことができるよう働きかけを行った。

3-(2)

- ・職員全員が幅広い相談に応じられるよう、所内で社会福祉士が講師役となり、あんしんすこやかセンターで必要な知識を習得できるよう、勉強会を実施した。あんしんすこやかセンターの相談場面を想定し、相手にわかりやすく伝えられるよう研修機会をつくった。
- ・判断能力が低下しているケースにおいて、申立てがスムーズに行えるよう、医療と福祉の連携シート等を活用、本人の生活の様子を伝えるようにし、医師、医療ソーシャルワーカーと連携をとっている。

3-(3)

- ・消費生活センター、世田谷警察、地域生活安全課等から得た情報は、職員会議や所内回覧板を活用し、常に新しい情報を共有できるようにしている。

4

- ・地区の主任ケアマネジャーと連携し「池尻ケアマネ会」を開催した。昨年度は、オンラインと対面とで事例検討や地区の社会資源について情報交換を行った。感染症予防や対策方法についてや、ケアマネジャーが支援に行き詰っているケースについて検討、ケアマネジャー同士で相談し合える関係ができてきた。コロナ禍において、ケアマネジャーにとって使える資源や正しい情報が整理できるよう情報交換を行った。また、ケアマネジャーだけでは解決が難しいケースについては、地域ケア会議Bを開催し、多機関他職種で話し合うことで、課題を整理し、次の支援に繋げられたケースもあった。

5-(1)

- ・再委託先の居宅介護支援事業所まわりを行い、制度改正の情報や最新のインフォーマルサービスの情報など、個別にケアプランの進行状況など相談、情報提供を行った。

5-(2)

- ・フレイル予防について、いきいき講座で「自分の体を知ろう」をテーマに、測定会を年3回開催した。

7

- ・毎月2回、所内職員会議において、見守りフォローリストを確認。非常時に備えて最新の情報をファイルしている。
- ・見守りフォローリストを緊急度に合わせて2種類に分類し、①定期的(毎月・隔月・3か月)に訪問を要するケース ②訪問に限らず、見守り協力機関等と連携し緩やかに見守るケースを作成している。支援を必要とする状況ではないが気になる方も現状把握できるようにして、緊急時に活用できるよう整備している。

8

- ・毎月、地区内の医療機関へ出向き、講座や広報紙を配布するとともに、見守り協力を依頼、気になる方の情報共有や地域の情報交換を行った。認知症疑いの方を早期発見し、対応につなげることができたケースもあり、連携の効果があつた。
- ・口腔チェックシートの普及・活用について、池尻ケアマネ会で配布、普及に取り組んだ。また、ケアマネジャーから、高齢者が自らチェックできるよう、文字を大きくするなど見やすくする工夫が必要との意見もあり、次年度、歯科医師とも連携し、さらに活用しやすくなるよう取り組みを進めていきたい。

10-(1)

- ・精神福祉士や医療職を複数配置している。年々、閉じこもりや生きづらさを抱えた方、精神疾患のある方の相談ケースが増えており、長期にわたり専門的な関わりが必要となっている。今後も、多様な相談に応じられるよう、資格取得に向けた支援をするとともに、質の高い職員育成を行っていく。
- ・昨年度は、四者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館、あんしんすこやかセンター)連携会議において情報共有をする中で、高齢者に限らず、世代を問わず孤立のリスクが高いことが話題となっていた。コロナ禍において、人との繋がりが変わり、会わずに繋がれることを求められるようになったことから、小さな取組みであったが、「絵から繋がるくすつとプロジェクト」「初心者向けのスマホ交流会」「少し遅めのラジオ体操」を企画、池尻地区社会福祉協議会と共に、地区の取組みを始めた。

太子堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 太子堂、三軒茶屋1丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 4051人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	2	0	1	0	0	2	0	0	5人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	1	0	1	0	2人	入力不要	
	常勤換算値	0	0	0	0	0.72	0	0.72	0	1.44人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		708人							常勤換算値合計		6.44人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年1カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	7年1カ月	

地区の特徴

太子堂地区は区内で三番目に小さい面積で人口は毎年漸増している。高齢者人口は区で最も低い水準であり、生産年齢人口が他の地区に比べて多く、一方若年人口が少ない。三軒茶屋駅を中心に、鉄道、道路の交通ターミナルとしての機能を持っており、大手スーパーだけでなく小さな商店が今も数多く点在する商業地域であり、病院やクリニック、薬局が多いのも特徴である。また区民集会施設や、文化生活情報センター、昭和女子大学人見記念講堂などの文化施設も多く、区内のコミュニティや就労、文化活動の拠点にもなっている。三軒茶屋駅の1日の乗降客は13万人(平成29年度)であり、昼間人口が多く常住人口との入れ替わりが大きいことは防災上の課題にもなっている。国道246号や世田谷通り、茶沢通りから1歩中に入ると細い道が入り組んでおり古い木造住宅密集地域も点在し、消防車などが入ることができない場所もある。不燃化特区指定後の建替えが進む一方、高齢化による空き家の増加や古い木質アパートから立ち退くよう言われ住まいを探す高齢者も多い。茶沢通りに面した太子堂ふれあいひろばでは、商店街を中心に多くの地域イベントが開催され、日曜午後の歩行者天国時は、地区内外から小さな子どもから高齢者までが集う。地区合同防災訓練や太子堂ふれあいまつり、芋煮会、太子堂子どもマラソン大会など各団体の行事も多く、八幡神社例大祭などで神輿が練り歩き、たくさんの人が集まる。いろいろな活動が活発な地域でもある。

コロナ禍においては、イベント等は中止、延期などが相次いだり、食料品や日用品を扱う店舗、飲食店などの営業、医療機関が多いこと等から日中の人通りは緊急事態宣言下でも多く、感染者の発生、蔓延しやすい地域ともいえる。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関と連携して地域包括ケアシステムの推進に努める。

太子堂の地区ビジョン「住んで良かった太子堂・三軒茶屋から、住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋」の実現を目指し、住民自身が主体化して健康や介護予防に関心を高めることができるよう多様な機関と連携して活動する。最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を担うために職員一丸となって専門性を発揮し、医療と介護、福祉の連携を進める。

まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「身近な福祉の相談窓口」を展開していく。

令和2年度の取り組み(PR)

コロナ禍でも定例の事業を実施できるよう、オンラインでの体制整備に早くから着手し、おおむね例年通りの事業を実施することができた。

- 太子堂地区の多職種連携会議「けあこみゅ太子堂」では、9月にコロナ禍でのそれぞれの取り組みについてハイブリット(集合型、オンライン併用))開催をした。その後も事例研究2回、疾患別の勉強会1回、地区課題の共有2回を行った。
- 病院と地域の連携推進のため、東邦大学医療センター大橋病院と心不全について情報共有・連携を考える研修会をオンライン開催した。周知にはMCSを活用し、研修後のオンラインでの連携にもつながった。
- 太子堂ふれあい広場(戸外)にて、感染対策を万全に行った上で民生委員や社会福祉協議会、地区の訪問看護ステーション等と協働し「青空保健・相談室」を全8回開催した。うち4回はフレイル予防をテーマにしたいきいき講座を同時開催し、コロナ禍での活動自粛が多い中、気軽に立ち寄りリフレッシュ、相談できる場を提供した。
- 孤立防止や生活の利便性を獲得するため、スマートフォンの習得に向けて継続的な支援が必要だというニーズを踏まえ次年度の事業を計画した。
- 三者連携で話し合い、企画実施している見守りネットワーク会議の実施については、コロナ感染拡大により会議開催可否が不安定であったため、「コロナに立ち向かう太子堂」をテーマに区民や関係機関に事前にアンケートを実施し、アンケート結果とさまざまな意見を集約した。緊急事態発令のため開催は中止となったがそれぞれの思い、工夫を関係機関で共有することができた。
- コロナ禍における在宅勤務導入時でも、職員間で相談内容や支援方針を共有したり複数で担当するなど相談機関として責任を持って支援にあたった。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- コロナ禍でも事業継続ができるような体制整備とさまざまな場面で感染者が発生した際の対応方法等の確認が必要だが詳細については詰め切れていない。
- 自主活動グループや事業などの開催ができない中で、誰もが孤立しないようなゆるやかなつながれる場やフレイル予防の取り組みの工夫が必要である。
- 高齢者のスマートフォンの普及は進んできているが、利用に際し困った時に気軽に繰り返し聞けるような場がなく必要な機能を使えていない。
- 認知症サポーター養成講座の開催の計画や周知が困難である。
- 自主活動グループの参加者の定着化と、自立に向けた支援が困難である。
- はつらつ介護予防講座の参加者が固定化している。長年参加している参加者の自主グループ化が困難である。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの推進に努めているが、住まいの老朽化や建て替えなど立ち退き要求を受けた高齢者が「住み慣れた」三軒茶屋周辺に住み続けることは経済的制度的に非常に困難である。
- 実態把握訪問が自粛される中、必要な方への支援の気づきが遅くならないようにすることや前期高齢者層などへ健康寿命を延ばすための働きかけが困難である。

運営法人確認欄	
担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

若林 あんしんすこやかセンター

担当区域 若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 5016人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	4		1			1			6人	入力不要	
	非常勤						1			1人	入力不要	
	常勤換算値						0.4			0.40人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		784人							常勤換算値合計		6.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年 6カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年 6カ月	

地区の特徴

当地区には、戸建住宅や低中層集合住宅が多い若林1丁目～5丁目、商業施設や中高層マンションが多い三軒茶屋2丁目がある。都心に近く、近隣に大学や商業施設もある上、最近は一軒家の跡地に4～5軒の住宅やマンションが建ったことで、若い世代の人口が増えている。若林地区は伝統的に町会をあげて地域防災活動に取り組んできており、若林・三軒茶屋両町会とも「避難行動要支援者の支援に関する協定」を締結している。向こう三軒両隣の関係を大事にして、地域の見守りを行ってこうという機運が高く、若林地区社会福祉協議会が中心となって「命のバトン」の取り組みなども行っている。高齢者の活動拠点として「ひだまり友遊会館」があり、高齢者を中心とした様々な団体が活動している。高齢者以外でも、子ども食堂が3か所、多世代食堂の活動がみられるなど(現在は新型コロナ感染予防のため休止中)、誰もが安心して生活できるまちづくりに対する意欲をもった住民が活動している。

運営方針

法人の運営理念に基づき、地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性を活かした介護予防、認知症ケアの取り組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特性に合わせた相談機関としての仕組みづくり
- ②地域とつながるセンターづくり
- ③専門性を持った職員の育成

令和2年度の取り組み(PR)

○コロナ禍で訪問が制限される時期であったことと、若林複合施設に移転があったことから、地区内の医療機関、薬局、商店会へのあんしんすこやかセンターの周知活動に力を注いだ。特に、商店会については、これまでまわられていなかった三軒茶屋方面の商店会を中心に訪問し、延べ100店舗以上にあんしんすこやかセンターの案内を行うことができた。

気になる高齢者の情報をいただいたり、認知症の方の見守りに協力いただくなど、見守りネットワークを拡充することができた。

○若林複合施設への移転の周知とコロナ禍における外出機会の減少に対する対応として、社会福祉協議会若林地区担当と「若林複合施設にいらっしやいませんか？」を企画・実施した。ラジオ体操連盟の地域住民とあんしんすこやかセンターボランティアに協力を依頼し、誰でも参加できるラジオ体操と、住民ボランティアが教える手工芸を楽しむ内容で行った。緊急事態宣言で休止となったが、楽しみにしていた。また、若林複合施設にいらっしやいませんか？の企画の第一弾として、いきいき講座で「ポッチャを楽しもう！」として開催した。障害者のスポーツを支援する団体の協力と身体障害者を担当しているケアマネジャーの紹介で軽度認知症と診断された高齢者や車いすの方も一緒に楽しむことができた。参加者より継続して活動したいという声が多く、令和3年度に四者連携で企画する予定。

○昨年度四者連携で取り組む予定であったが新型コロナ感染症予防のため中止となったポッチャの地域交流会について、企画の第一弾として、いきいき講座で「ポッチャを楽しもう！」として開催した。障害者のスポーツを支援する団体の協力と身体障害者を担当しているケアマネジャーの紹介で軽度認知症と診断された高齢者や車いすの方も一緒に楽しむことができた。参加者より継続して活動したいという声が多く、令和3年度に四者連携で企画する予定。

○独居で認知症がある高齢者や8050世帯など、権利擁護が必要な世帯に対し、あんしん事業や成年後見制度の利用を勧めるケースが増えており、丁寧な関わりが必要であった。職種を問わずあんしん事業や成年後見制度を学ぶ必要性を職員全員が認識し、研修を受講したり、在宅勤務時に自己学習するなど自己研鑽に努めた。次年度も引き続き、権利擁護に関する研修は職員全員が受講し、知識の習得とケースへの対応に活かす取り組みを継続する。

○若林複合施設にまちづくりセンター、社会福祉協議会若林地区担当と一体化したことにより、福祉の相談窓口としての機能が向上した。まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター各々に来所した区民に対し、相談内容に応じてそのまま引き継いだ。それぞれが受けた相談内容とその後の対応について、毎月の四者連携会議で報告し、共有した。

○8050世帯や引きこもりの子がいる世帯、認知症の高齢者と小学生の孫がいる世帯など、複数の課題を抱えた世帯の相談が増えており、地域障害者相談支援センターやぶらっとホーム世田谷、成年後見センターなど他機関と連携して相談拡充の相談に対応した。

○地域のクリニックからの相談が増え、医療と介護の連携シートを活用し、医師との情報共有や相談をスムーズに進めることができた。

○新型コロナ感染症予防に羅れない、うつさないための取り組みとして、毎日の検温、マスク着用、手指消毒を徹底した。法人で各事業所ごとに職員や利用者へ陽性者

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

○地域ケア会議について、A会議はプランを作成している職員(新人職員除く)は全員開催し、自立支援を目指した介護予防ケアマネジメントの実践に取り組んだ。しかし、B会議については3ケース開催し、個別課題の解決、支援ネットワークの構築は行えたものの地域課題の把握は十分とは言えず、次年度の課題とした。所内で検討を重ねたり、保健福祉課との地域ケア連絡会での事例検討でスキルアップを目指したい。

○四者連携で進めることになっているポッチャの交流会を実現していきたい。四者だけでなく、2年度に開催したいいきいき講座の参加者や、あんしんすこやかセンターボランティア、社会福祉協議会の地区サポーター、地区のスポーツ推進委員など地域住民とともに形作っていくことが目指される。

○新しい生活様式を踏まえ、オンラインでの医療・介護連携をはじめとした各種会議開催。高齢者とスマートフォンやパソコンなどの活用支援について、職員自身の知識やスキルの獲得が課題である。また、職場のIT環境の整備については法人のバックアップも求めていきたい。

○保健センターが移転したことに加え、ひだまり友遊会館が令和4年1月まで休館となったために、ミニデイ・サロン、自主グループなど高齢者の活動拠点が確保しにくい状況となっている。新型コロナの感染状況も踏まえつつ、若林複合施設だけでなく、いかに活動の場や機会を創出していくか、四者連携で地区課題として取り組んでいきたい。

○認知症高齢者や8050世帯、家族が生活困窮や障害などの課題を抱えた世帯等の増加により、権利擁護のニーズが年々高まっていると感じている。職種を問わず、職員全員が虐待対応のスキルや成年後見制度の知識、消費者被害に関する関係機関との連携等について、学んでいく必要がある。研修の受講や事例検討会等への参加など、積極的に取り組んでいきたい。

運営法人確認欄

担当者	近藤みつる
確認日	令和3年6月1日

補足

○総合相談について

継続的な支援の事例：80代の独居の女性。ADLは自立しているが、生活費の管理ができず赤字の状態。ぶらっとホーム世田谷の家計相談につなぎ、担当職員も毎回同行して支援を行った。認知機能の低下が見られるため、医療と介護の連携シートを活用し、主治医と相談しながらの忘れチェック相談会の利用となった。認知症の精査につなぎ、軽度認知症の診断。当初は要支援の認定であったが、更新で要介護の認定が出たため、ケアマネジャーに引き継ぎを行った。ケアマネジャーは介護サービスの利用支援、あんしんすこやかセンターは引き続き家計相談とあんしん事業へのつなぎの支援という役割分担をして関わっている。また、本人の自立支援と社会交流の場の確保のため、はつらつ介護予防講座やポッチャ体験のいきいき講座等の参加勧奨を行った。ポッチャ体験では、ポッチャのみならず自ら点数計算の役割を担うなど生き生きとした姿を見せていた。利用者のニーズに合った施策の利用と関係機関との連携、役割分担を所内各職種で検討、提案しながら支援方針を決めて、継続的な支援を行っている事例である。

○権利擁護について

虐待対応について、介護保険サービス事業者との情報交換や対応を学ぶ地区包括ケア会議の開催、民生委員との情報交換会での気になる世帯の通報依頼、商店会や医療機関等への見守り・気づきの依頼のための訪問は計画的に行ったが、区民への啓発は広報紙「若林あんすこレター」での啓発だけであったため、次年度での取り組み課題としたい。

○ケアマネジャー支援について

・社会資源の情報について、地区の主任ケアマネジャーと情報交換を行ったり、適宜ケアマネジャーに情報提供しているが、情報の更新・追加について期間を決めて定期的に行えるように取り組んでいきたい。
・地区内のケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象とした「若林ケアマネジャーと多職種のかい」を主任ケアマネジャーと企画・実施している。打ち合わせにZOOMを取り入れてみるなど新しい試みも主任ケアマネジャーの協力を得ながら実施できている。勉強会や事例検討会のテーマは、日頃の困りごとや学びたい知識などケアマネジャーのニーズについて主任ケアマネジャーと意見交換を行って決めている。

○在宅医療・介護連携について

地区内の医療機関には定期的に訪問し、事業周知を行っている。医療機関から気になる利用者の情報提供が増えており、連絡があった場合、迅速に実態把握を行い、電話や医療と介護の連携シートを使って報告・相談している。困難な事例は医師と関係者でケア会議を開催し、情報共有と役割分担を行った。また、介護保険サービス等につながらないケースは見守り対象者に加え、医療機関とともに継続して見守りを行っている。

○各種ツールや事業等の周知・活用について

医療と介護の連携シートのあんしんすこやかセンターでの活用は進んでおり、興味関心シートやお口のチェックシート、すこやか歯科健診のツールも必要な利用者に活用している。MCSについては、年度末より地区連携医と具体的な取り組み内容について進めており、次年度で地区内の医療機関、介護サービス事業者との活用を始める予定である。

○三者連携による地域づくりについて

当地区では児童館を加えた四者連携で取り組んでいる。複合施設に一体化したことで連携がスムーズに行えるようになり福祉の相談窓口としての機能は充実し、地域の交流事業としてポッチャの交流会を次年度開催することも予定している。一方、地区の課題を共有し、地区で解決する地域づくりについては道半ばだと感じている。次年度は地区課題の見直しの時期になっており、改めて四者でそれぞれの立場から地区アセスメントを実施し、課題の共有と解決のための取り組みを検討していきたい。

○地域包括支援ネットワーク構築について

・関係機関との関係づくりについて。地域の商店会に高齢者の見守り等支援ネットワークづくりを行っているが、若林複合施設への移転時には、旧あんしんすこやかセンター近隣の郵便局や商店が高齢者や家族に移転先の地図を配布して下さるなど移転の周知に協力いただき、高齢者の支援に有効に機能した例である。
・マンションの自治会との関係づくりのため、定期的にあんすこレターやパフレット等を持参して困りごとを伺うなどしていた。高齢者のワクチン接種予約の案内では自治会役員から高齢者に周知いただき、まちづくりセンターでの予約につなげることができた。

上町 あんしんすこやかセンター

担当区域 世田谷、桜、弦巻

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 10617人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	4		1			1	1		7人	入力不要
	非常勤						1	2		3人	入力不要
	常勤換算値						0.77	1.62		2.39人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1568人						常勤換算値合計		9.39人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	3年 4ヵ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	4年 1ヵ月

地区の特徴

世田谷区のほぼ中央に位置しており、世田谷通りを介して東の区役所界隈、西の馬事公苑・東京農業大学界隈を結ぶ地区となっている。東と西の間には、弦巻・ポロ市通り界隈、さらに北側には宮の坂駅・豪徳寺界隈と二つの「歴史の界隈」が形成されている。また、弦巻界隈には教育センター・中央図書館などの施設があり、これら界隈を東西に結びながら、さらに砧公園と繋がる軸は「生活と文化の軸」として位置づけられている。歴史的な建物、代官屋敷のあるポロ市通りでは毎年7月に「せたがやホテル祭り」と「サギ草市」、12月と1月には「世田谷のポロ市」が開催されている。地区の面積は広く(区内7番目の大きさ)、人口も区内で2番目に多い地区であり、昔から住んでいる住民と転入してくる新しい大規模マンションの住民など、各世代の住民が混在しており高齢者人口も多い。地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。バス交通網も充実しており、三軒茶屋や渋谷へのアクセスが良い。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。地域住民に寄り添い、自主グループの立ち上げ支援や居場所作りなどを実施し、楽しいつながりのある地域づくりに取り組む。三者連携の推進と「福祉の相談窓口」としてワンストップサービスの充実を図るとともに、積極的に実態把握訪問を行い地域課題を捉え、関係機関とのネットワークを強化して課題解決に取り組む。

令和2年度の取り組み(PR)

- ・高齢者人口は区内28地区中、3番目に多く、毎月の相談件数は約880件におよぶが、全職員がコミュニケーションを活発に行い、情報共有することで迅速かつ確かな相談支援に取り組んだ。
- ・相談を受けたケースは必ず翌朝のミーティングにおいて全職員で情報共有し、困難ケースや緊急対応は複数体制で対応するなど、チームワークを発揮して多面的な支援を行ってきた。
- ・オートロック式マンションが多い地区のため、特に居住者への重点的な実態把握訪問に取り組んだ。コロナ禍の影響で前年を下回ったが、年間の実態把握訪問件数は2,112件で月平均176件だった。
- ・薬局、商店等、地域から情報提供があった場合、迅速に実態把握訪問につなげられるよう、日頃から顔の見える関係を継続してきた。
- ・地域住民が安全で安心した生活ができるよう「高齢者見守り協力店」の周知活動を行い、薬局9店舗から新たに協力を得られた。
- ・新型コロナウイルス感染症のため、活動施設が利用できなくなった自主体操グループ2か所に対し、法人の会議室を活用し再開支援を行った。また、新たな自主体操グループの立ち上げ支援を行った。
- ・居宅介護支援事業所が多く主任ケアマネジャーも多い地区の特性を踏まえ、「かみまちケアマネ会」を継続支援し、地区内のケアマネジャーとの連携を強めた。11月には第2回研修会として世田谷区から講師を招き、コロナ禍での制度変更点についての勉強会を開催した。
- ・区内でもあまり例を見ない男性介護者に特化した「男の介護を語る会」を継続開催し、介護の担い手を支援してきた(緊急事態宣言発令のため6回中3回実施)。
- ・職員1名がキャラバン・メイト養成研修プログラムを受講し、キャラバン・メイトとして登録された。
- ・MCSの「上町地区連携事業グループ」・「上町地区連携グループ」・「かみまちケアマネ会グループ」を活用し、情報発信・情報共有、意見交換を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、三者連携で取り組めることを検討し、高齢者に向け、三者のキャラクター塗り絵や「上町あんしんすこやかセンターだより臨時号」を配布した。11月には、社会福祉協議会上町地区事務局の取り組みに協力した。12月からは児童館が加わり、四者連携の情報共有を推進した。
- ・民生委員・児童委員との交流会を10月から12月にかけて3回実施し、新任の委員の方を含め、顔の見える関係づくりができた。
- ・お互いの業務内容を理解する取り組みとして、あんしんすこやかセンター職員と、まちづくりセンター職員の交流会を3回に分けて実施した。
- ・男性3名の新たなボランティア登録があり、見守りのマッチングも成功した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、事業所への出勤と在宅勤務の交代制勤務を4月から6月末までを行い、その後も在宅勤務を取り入れた。アクリル板や消毒物品などを揃えるとともに、会議や研修での感染リスクを避けるため、オンライン環境の整備に取り組んだ。また、12月にPCR社会的検査を受検し、全員が陰性だった。

令和2年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流の機会及び活動の場が減少し、話し相手がいなくなり、意欲低下によるフレイル状態に陥る高齢者の増加が懸念される。フレイル予防のための居場所づくりが必要である。
- ・異動者や実態把握訪問、安否確認の際、オートロック式マンションでは入ることができない場合があり、本人の状況確認が難しいケースがあった。
- ・地区連携事業のテーマとして情報共有したところ、新型コロナウイルス感染症の対応に苦慮している介護保険サービス事業者、ケアマネジャーが多くなるのがわかった。
- ・医療と福祉の連携交流会においては、出席者の職種が偏らないようにする必要がある。
- ・セルフネグレクトで介入拒否が強いケースは、あんしんすこやかセンター単独では対応に限界がある。
- ・特殊詐欺被害が増加している。リスクの高い方を把握し未然に防ぐ対策や、消費者被害防止や成年後見制度についての更なる普及啓発が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、担い手となる地域人材の確保が難しい。新たに加わった男性3名を含むボランティアの活用や、認知症サポーターの活用が必要である。
- ・定年後の男性の地域参加が少ない。男性の居場所作りや、転入者が地域活動に参加、定着するきっかけづくりが必要である。
- ・スマホ等の使い方が分からず困っている高齢者が多く、周囲もいざという時に連絡が取れない。
- ・未就学児が多く、孤独を抱えている母親が多い。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった例年行事や事業

- ・「子ども大会」「弦巻区民センターまつり」「上町ふれあいカフェ」「中学校の防災授業」などの多世代交流イベント
- ・上町地区独自の工夫として行っていた地区連携医事業区民向け講座の寸劇講座
- ・7月の「せたがやホタル祭り」と「サギ草市」、12月と1月の「世田谷のポロ市」
- ・高齢者把握の機会となっていたシルバーバス更新会場
- ・見守りネットワーク会議

経堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 宮坂、経堂、桜丘

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 10665人

別紙3

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数(令和3年5月1日時点)	4	0	1	0	0	1	2	0	8人	入力不要
	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	入力不要
	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	1778人							常勤換算値合計	8.0人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年4カ月
	0	2	2	0	2	1	1	0		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年10カ月
	0	1	0	0	1	2	3	1		

地区の特徴

経堂地区は、経堂、宮坂、桜丘の3つの地区から成り立っており、その面積は2,918 ㎡である。それぞれの地区は、世田谷区の中央部(馬事公苑)よりやや北寄りに位置している。北は小田急線、南は世田谷通り、東は世田谷線、西は環八というように、広域交通線に囲まれた形の地区で形成されている。そのため、駅に隣接している宮坂・経堂エリアは商店街も多く、買物等の活動の利便性が高い地区になっている。他方、駅から距離のある桜丘エリアの一部は、商店が少なく坂も多いため、買物が困難になっているとの心配もある。しかし、地域活動が非常に盛んな地区であり、地区のサロンは合わせて32か所。認知症カフェが1か所。それ以外に会食会を行っている箇所が7か所、地域テイクサービスが2か所あり、活動には多くの方が参加されている。コロナ禍である現在は、会食会は中止しているところが多いが、会食無しでサロン活動を再開している箇所が増えてきている。

運営方針

コロナ禍ではあるが、どんな状況下であっても地域と共に、地域に貢献できるようなセンター運営を進めていく。地域の課題を包括的に解決できるようなくみづくりを進めて、松沢・経堂間での両包括支援センターの業務や効率化の共有を図りつつ、まちづくりセンターや社会福祉協議会、関係機関とのネットワークを推進しながら、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。

令和2年度の取り組み(PR)

- ①昨年度より、更なる周知を目標に、広報誌の発行を年2回から4半期に1回に増やすこととした。また配布範囲を拡大し、計4,500枚配布した。
- ②いきいき講座はコロナ禍の中で地区の高齢者の抱える課題に合わせた内容で検討し、各地区で「健康測定会」を開催し、コロナ禍で外出自粛中のフレイル化が心配な方々に健康づくりの啓発を行った。また、「最後まで我が家で暮らすため」のテーマで、ACPIについての啓発を行った。
- ③ネットワークづくりの新たな取り組みとして、全7回に分けて「地域の情報交換会」を地域ごとの民生・児童委員に参加をご依頼し、開催した。コロナ禍での困りごとの共有とともに、地域の見守りや虐待の増加などの地区の課題について共有をはかった。また、コロナ禍で休止中のサロンに関り、再開に向けての相談を社会福祉協議会と共に共有し、支援を行った。
- ④65歳以上の経堂地区への転居者へ、「経堂あんしんすこやかセンター事業説明のお手紙」を作成し送付、はつらつ介護予防講座やもの忘れ相談窓口等の事業の周知を行うと共に、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の募集についての案内も同封した。体操についてやボランティアについての問い合わせがあり、元気生活のための筋力アップ教室のご利用や社会福祉協議会の地区サポーター募集に繋がった。
- ⑤コロナ感染の支援対応力強化のために、地区の事業所に協力していただき、地区連携医とともにコロナに利用者が感染した場合の対応に関する勉強会を行った。
- ⑥コロナ禍でオンライン会議の需要が増したため「ケアマネカフェ」の開催を、ZOOMを利用したオンライン会議での開催に切り替えた。地区の介護支援専門員にオンライン会議の参加の方法について学習会を行い、今後の会議への備えを共有した。
- ⑦経堂地区包括ケア会議「ACPIについての理解を深めよう」では、多職種でのACPIについての共有を行うとともに、三者連携としても地域に幅広く周知することの必要性を再確認した。
- ⑧三者連携会議にて「コロナ禍における見守り活動」が課題として上がり、見守りネットワーク推進会議にて「コロナ禍での見守り活動～新しいコミュニケーションの取り組み～」をテーマとして開催し、NPOや子ども食堂、サロン、サービス事業所等の5つの団体が講演を行った。町会、民生委員、保健福祉課、地区の活動サロン、地区のケアマネジャー等に参加して頂き、地区の課題について様々なご意見を頂いた。
- ⑨三社連携会議にて「区民へのコロナ対応への情報や予防の啓発」が課題として上がり、三者連携と保健福祉課、健康づくり課にて「コロナ禍における予防と感染予防チャート」のパンフレットを作成。町会、病院、薬局、商店街、介護事業所等に計800部置かせて頂き、近隣住民への啓発をお願いした。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①職員体制における人材育成に関して、日々の業務での人材育成にとどまっておらず、人事考課等の評価の仕組みの導入が必要である。
- ②毎年、実態把握訪問を1,540件の目標で示されているが、本年はコロナ禍のため、1,410件と目標の達成は出来なかった。他あんすこの取り組みも参考しつつ、目標の達成に向けて取り組んでいきたい。
- ③昨年度はコロナ禍でリモートワークされる介護者が増えたためか、虐待把握件数が一昨年度の倍近くあった。虐待対応における進行管理表の作成を目標に上げていたが行えなかったため、今年度は必ず取り組んでいきたい。
- ④成年後見制度に関して、地区の高齢者に対しての普及啓発の講座が出来なかった。また介護支援専門員等の支援者への普及啓発も不十分なので、「ケアマネカフェ」や多職種連携会議にて発信していきたい。
- ⑤消費者被害の普及啓発に関しては、消費者被害啓発単体の講座の開催は集客の難しさからあまり考えていない。逆に昨年は区民の興味深いテーマのいきいき講座を行う際に、警察に協力をお願いし普及啓発の時間を作りお願いした。
- ⑥認知症サポーターの地域での活躍の場づくりは、一昨年も課題として挙げていたが、目標としていた「はいかい声掛け訓練」はコロナ禍で開催が出来なかった。地区の認知症カフェとは連携を取っているため、サポーターの活躍の場として相談していきたい。
- ⑦福祉の相談窓口の充実としては、精神保健福祉士や医療職の複数配置はできておらず、昨年度は職員数もプロポーザルにて示した数よりも1人の確保が出来なかった。更なる相談窓口の充実に取り組んでいきたい。
- ⑧障害者・子育て家庭センターとは、関係事例が上がった時のみの連携となってしまっているため、日頃からの関係作りに取り組んでいきたい。
- ⑨三者連携にて、把握した地域課題の提起は行っているが、課題解決のための地域づくりまでは繋がっていない。

運営法人確認欄

担当者	竜子 大二朗
確認日	令和3年5月27日

補足

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		1		1		2		7人	入力不要
	非常勤	1		0		0		1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.8		0		0		0.4		1.20人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1556人						常勤換算値合計		8.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	6年 4ヵ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	6年 7ヵ月

地区の特徴

下馬地区は世田谷区の東南端に位置し目黒区と隣接している商店街がない住宅街である。令和2年4月1日時点での高齢者人口は9000人、100歳以上の高齢者27人高齢化率20.6%、要介護認定者は1754人となっている。地区内は10の町会・自治会で構成されており、連帯感が強く、防災や支え合い活動に対する意識が高く、毎年開催される防災塾では活発な意見交換が行われている。避難行動要支援協会の協力は現在半分の5町会が締結している。地区内には2か所の福祉作業所があり、地区内の介護保険事業所と共に防災連絡会を開催し防災に備えた連携を図っている。高齢者クラブの活動も活発であり、地域の通いの場として、4か所のミニデイ、14か所のサロン、3か所の自主グループ、2か所の認知症カフェがある。昨年5月に建て替えによる引っ越しが完了した「都営下馬2丁目アパート」では、引越により以前の隣近所の関係が崩れ人との繋がりが薄れている事を危惧した下馬2丁目北町会の全面協力のもと身近で気軽にに行ける団地集会所で都営アパートのコミュニティ再生を目指し「サロン下馬和楽」が立ち上がり緩やかな見守りの場となっており、住民力の高い地区である。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。
 ・高齢や障害があっても地域その人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、住民の理解を深めていけるよう取り組む。
 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。
 ・各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和2年度の取り組み(PR)

【総合相談】
 ・13262件の相談に、自立支援、権利擁護の視点を持って対応した。コロナウイルス感染症対策で在宅ワークになったことにより、家族が認知症症状に気が付いた相談が多くみられた。感染症対策として、職員の出勤人数の調整を行っていたため、対応に漏れがないよう継続相談の申し送りを毎朝行った。
 【フレイル予防】
 ・年度初めの緊急事態宣言のため、介護予防事業、地区の住民活動が休止となり、活動に参加していた高齢者から筋力低下の訴えが多く聞かれた。フレイル予防をテーマに地域で活動する理学療法士、運動指導員、管理栄養士に講師を依頼し、いきいき講座を8回開催した。近隣の10年間続いている筋力アップ教室卒業生クラスがコロナ禍で開催できていないという情報を得て、下馬地区の参加者だけでなく太子堂地区、上馬地区の参加者にも講師から声掛けをしてもらい3回の連続講座を行った。9か月振りの再会は参加者から大変好評で、フレイル予防には栄養と運動だけではなく、繋がりが大事であると感じた。
 【地域のネットワーク】
 ・下馬地区包括ケア会議「下馬かるがも'S」を新型コロナウイルス感染症をテーマに3回リモート開催した。第1回は9月に開催し、地区連携医と地区の医師による新型コロナウイルスに関する講義と意見交換を行った。まだ情報が十分ではなく不安の中で業務をしている介護保険サービス事業者に情報発信をすることができた。リモート開催については、賛否あるが参加のしやすさでは好評を得ている。
 【地域の居場所づくり:三者連携での取り組み】
 ・平成30年度から世田谷パブリックシアターと続けている都営住宅下馬2丁目アパートのコミュニティ再構築に向けた居場所づくり「ザ デイ イン ザ シアター」の名称を改めた。下馬地区アートプロジェクト「誰でも表現クラブ・極楽」とした。「サロン下馬和楽」と「楽」繋がりで名付けた。感染症対策のため少人数での開催となったが、今後参加者を増やしていきたいと話合っている。また、写真家による「誰でも写真クラブ・極楽」を始めたところ、周知は掲示板だけであったが、男性の参加が多くみられた。男性の地域活動への参加は課題であるが、テーマにより参加者を集められることがわかった。
 ・ひとり暮らしの高齢者を対象に「一緒にご飯を食べる」居場所づくりを目指して認定栄養ケア・ステーションeatcocoの管理栄養士と連続講座を開催した。①感染症対策について②お口の健康・嚥む力と飲みこむ力の強化③低栄養を防ぎましょう④介護予防・フレイル⑤普段の食事で効果的に栄養を取るポイント。以上のテーマで講話と、地区の弁当店に協力依頼しメニューに管理栄養士の助言入れてもらった弁当を用意した。感染症対策のため、隣と距離をとって黙食、後半2回は持ち帰りとした。楽しく食べる会とはならなかったが、ひとり暮らしの参加者からは、次の会も参加したいと要望があり来年度も継続したいと考えている。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

【コロナ禍で継続したフレイル予防の取組】
 ・新型コロナウイルス感染症対策のために地区の住民活動が休止となり介護予防事業も中止となった。自主グループや地域デイサービス、介護予防事業の参加者に電話での体調確認やリーフレットのポスティングは行っていたが、実際にお会いしてみると、身体機能の低下を訴える方がほとんどであった。今年度一度も開催できなかったグループが複数あり、地域との繋がりが希薄になってしまった人も多くみられた。今後この状況が続くと思われるため、どうすれば継続した取り組みができるか考えていく。
 【見守り体制の構築】
 ・前年度より引き続き、引越によりコミュニティの再構築が必要な都営住宅下馬アパートの見守り体制の構築は地区の課題である。しかし、今年度は主立った活動はできなかった。感染症対策のため、あんしんすこやかセンターと介護保険サービス事業所が運営支援している「サロン下馬和楽」「暮らしの保健室」はほとんど開催できなかった。その中、世田谷パブリックシアターと三者連携で行っている「誰でも表現クラブ・極楽」を少人数の参加ではあったが続けてきた。見守り体制の構築には時間が必要と思われるが、新しい人々と居場所での繋がりを通じて見守り体制の構築を目指していく。
 【地域活動の担い手の発掘】
 ・現在活動している自主グループ、ミニデイ・サロンのリーダーが高齢化している。コロナ禍の活動休止をきっかけにもう活動を終了したいというグループがいくつかある。一方で自主グループ支援をしてくれそうな地区のヨガ講師と繋がりができた。単に既存のグループのリーダーの交代ではなく、新たな取り組みも含めて地域活動について考えていく。
 【職員への対応力向上】
 ・相談件数が年々増加傾向にあり、相談内容が多様化し、困難事例や虐待事例、繋ぎ先のない精神疾患事例が増えている。職員各自が日々の業務の実践を重ね、研修や勉強会に参加することで対応力向上を目指す。またチームとして対応し事例を重ねることで事業所としての対応力の底上げを目指す。

運営法人確認欄

担当者	石崎 三郎
確認日	令和3年6月1日

補足

上馬 あんしんすこやかセンター

担当区域 上馬1~5、駒沢1,2

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 5256人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	1	0	2	0	0	2	2	0	7人	入力不要	
	非常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	1人	入力不要	
	常勤換算値	1	0	0	0	0	0	0.4	0	1.40人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		876人							常勤換算値合計		8.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年6カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	8年3カ月	

地区の特徴

- ①上馬地区は、交通量の多い国道246号と環七通りで分断された地域で、駒沢大学駅に向かって高低差のある立地である。高齢者の生活や趣味活動など日常生活には、大きな道路を横断することが不可欠である。身体機能の低下等による変化で、日々行っていた移動や活動への参加が難しくなることでの相談が多い。
- ②地区は戸建て住宅が多く、長年住み続けている住民が多い町内は住民同士の見守りが機能している。一方で、駒沢大学駅付近には新興のマンションが建設され、地方や他県から家族に呼び寄せられ生活を始める高齢者の相談が増加してきている。国道246号沿いには、前回の東京オリンピック時に建設されたマンションが複数存在する。住民の高齢化が進んでおり、一人暮らしの住民同士で誘い合って予防講座などに参加する光景も見られる。
- ③地区内には、こどもから、障害、高齢者までを支える相談機関や資源が存在している。まちづくりセンターはじめ、三者が入る複合施設の向かいには児童養護施設、保育園があり、避難訓練や建物見学などで定期的な交流がある。また、駅周辺には障害者就労支援、移行事業所、生活実習所がある。高齢者が交流や予防活動に取り組める集会所など拠点が8ヶ所、デイサービス事業所が4ヶ所あり、これらの場所で活動する地域サービスも2ヶ所立ち上がっている。地区の公園で行われる「小泉公園ふれあいフェスタ」の実行委員会や三者連携で行われる「困りごと検討会」の参加メンバーでもあり、顔を合わせ意見交換をする機会を定期的に持っている。
- ④地区内の有床病院(駒沢病院)、系列の駒沢診療所、駒沢ウェルネスセンターとは、個別事例の医療や介護に関する連携から介護予防の活動まで、日常的な協力関係がある。

運営方針

- ①誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。
- ②まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携、協力体制のもと、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。
- ③高齢や障害があっても地域でその人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、住民の理解を深めていけるよう取り組む。
- ④各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和2年度の取り組み(PR)

- ①コロナ禍でのフレイル予防の取組み
介護予防講座が休止になった間は、講座参加者に対し体操のパンフレット等を個別にポスティングし、電話連絡で体調など状況を伺うことを進めた。再開時には人数制限や感染予防策を取り、参加者が安心して取り組める環境整備に努めた。
- ②三者連携の取組み
・外出自粛下での継続可能な地域のつながりづくりとして、「こころでつながるプロジェクト」まちなかクリーン作戦を実施した。
「こころでつながるプロジェクト」は、地域の保育園、おでかけ広場、デイサービス、地域デイサービス、ミニデイ利用者やメッセージカードの交換を通して、互いを励ます取り組みを進めた。ポストはあんしんすこやかセンター窓口、保育園に設置し、社会福祉協議会地区サポーターがカードの受け渡しを協力した。「まちなかクリーン作戦」は、町会ごとに実施日を設定し地区サポーター、自主グループ参加者、町会、介護保険、障がい各事業所、児童養護施設の職員が参加した。
・上記活動を支えてくれている地区サポーターの会「なんじゃもんじゃの会」のメンバーを対象に認知症サポーター養成講座をオンラインで実施した。
認知症条例の内容をふまえ、今後の具体的な地域活動について話し合う機会となった。
・感染症禍で課題となった事、工夫して取り組んでいることを地域で共有し、つながりづくりを模索するために、地域の子ども、高齢者、障がい者に関わる専門職、医療機関、住民が参加する「見守りネットワーク会議」をオンラインと会場で実施した。
- ②地域ケア会議の実施
令和元年度の課題であった地域ケア会議Bについて、開催前の事例共有から、目的の明確化、支援方針について所内で共有、検討し実施する事に努めた。認知症独居の方の支援、事業所へのハラスメント等、共通の課題を確認することができた。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①地域共生社会の意識を上馬で根付かせていくために
当事者の参加や協力を得られる機会(見守りネットワーク会議や事例検討会、認知症サポーター養成講座、あんしんすこやかセンター作成など)を設定し高齢や認知症、障害に対する地域住民と専門職の理解が進むよう取り組むこと。
- ②地域のつながりづくり
こども、障害、高齢に関わる支援機関が複数存在し、お互いが協力し合える場面を模索している。現在の三者連携での取り組みに、できるだけ多くの機関や住民の協力を得られるような仕組みを作り、上馬で仕事をし生活をする事への愛着を持ってもらう取り組みを進める事。
- ③コロナ禍での心身の健康づくり
外出自粛に伴い、心身の不調や筋力低下を自覚する高齢者が顕在し、既存の予防講座だけでは不足できていない現状がある。また、地域の健康づくり活動をしている自主グループや高齢者クラブ等においては、これまでも参加者や担い手の高齢化が課題であった上に、感染予防対策の負担が重なり、自主グループや高齢者クラブが活動休止に至っている。オンラインを活用できる高齢者ばかりではないため、できるだけ安全に健康づくりに取り組み、交流を図れる場を創出することが必要である。
- ④職員の対応力の向上
相談内容が年々多様化、複雑化しており、対応する職員の力量、チームアプローチが求められている。事例を捉えるアセスメントや他機関との円滑な連携が求められており、職員が日々の業務や事例検討で実践を積みここと、勉強や研修を重ね職員全体で対応力の底上げを目指す。
- ⑤働きやすい職場環境
感染予防策と日常業務を並行して行う事が求められ、職員自身が疲弊した一年であった。出来る事を柔軟に工夫し、チームで考えながら業務を継続していくことを目指す。

運営法人確認欄

担当者	石崎 三郎
確認日	令和3年6月1日

補足

梅丘 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田1～3、梅丘、豪徳寺

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

5825人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
		配置人数(令和3年5月1日時点)	常勤	1		1		1	1	2		6人
	非常勤						1			1人	入力不要	
	常勤換算値						0.8			0.80人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1214人							常勤換算値合計		6.80人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年 7カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年 8カ月	

地区の特徴

梅丘地区は、区のほぼ中央に位置しており、区役所から800mほどの所にある。環状7号線以外は大きな道路が少なく、北沢川緑道・烏山川緑道や羽根木公園は良い散歩コースとなっている。商店街は梅丘商店街、豪徳寺商店街、山下商店街、代田一丁目商店街がある。梅ヶ丘駅周辺ではスーパーマーケットが多いが、商店街を利用される方も多い。地区内には福祉関係施設が集中しており、白梅作業所やハンズ世田谷などがあり、また大学が1校(国士館大学)がある。主な交通機関は、小田急線と世田谷線があり、バスでは経堂～渋谷間のバスが走行しており、渋谷への買い物や大学病院への通院でバスを利用される方は多い。また、梅ヶ丘駅～等々力操車所間のバスが走行が始まっており、通院などで利用される高齢者が増えた。一方で、坂が多い地区でもあり、高齢者にとっては、サロン等が開催されている地区会館等に行きづらい地域がある。また、駅付近のスーパーマーケットまで坂の昇り降りをしなくてはならない地域もあり、買い物に不便を感じている住民もいる。住民活動としては、平成23年より「梅丘地区見守りネットの会」の活動が継続して行われている。また、社会福祉協議会のふれあいサロンの活動やエリア別交流会などが活発に行われており、特に規模が大きいサロンが3か所あり多くの高齢者が参加されていた。地区の全ての町会自治会が「避難行動要支援者協定」を締結し、各町会自治会ごとに取り組みが行われている。

運営方針

地域包括ケアの充実を図るために、地域の関係機関同士の連携が強化され、また高齢者一人一人が自立意欲を持ってその人らしく生活が続けられるよう取り組む。そのために、相談を受けた事柄に対し、関係機関との連絡調整を迅速かつ丁寧に行い、問題の早期解決を図る。三者の職場が一体となり2年目となる。三者での協力体制も強化し、地区の課題への取り組みに対し協働していく。また、住民への見守り活動への協力をいただくために、民生委員や町会自治会、商店街など地域の身近な関係者とのネットワークを強化していく。介護予防としては、こちらからの支援が一時的になっていないか住民の立場にたつて振り返りながら、個々のペースに合わせて支援を行っていく。

令和2年度の取り組み(PR)

○フレイル予防
 ・コロナ禍により緊急事態宣言が発令され閉じこもりがちとなった高齢者に対し、宣言が明けてすぐに「いきいき ゆったりヨガ体操講座」を1か月間で6回実施した。感染予防に徹して行い、参加人数は各回5名ずつとした。
 ・はつらつ介護予防講座が、毎回、参加希望者がキャンセル待ちの状態となっていた。自主グループを新規に立ち上げるために、お世話係を募り、無料でレンタル出来る会場を探し、まずはいきいき講座として体操教室を開催した。今後、自主化支援を行っていく。

○認知症ケア
 ・認知症カフェ「うめカフェ」を、法人や住民ボランティア支援のもとに立ち上げた。コロナ禍により参加人数は最小限としてスタートしているが、地域のニーズもあるため、コロナ禍が解消されたら拡大していきたい。
 ・男性の介護者が認知症の家族を介護する中で、共通した悩みを抱えていることが把握できた。コロナ禍により少人数ではあったが、「男性介護者の会」を立ち上げ、認知症対応型通所介護の職員や主任ケアマネジャーの支援のもと、隔月開催してスタートした。男性は、大勢集まる場には参加しづらいという傾向があり、地区の課題としても「男性の居場所づくり」を挙げた。その取り組みの一貫として、今後、三者で後方支援を行っていく。

○実態把握
 ・令和2年度の訪問件数は1088件であった。コロナ禍でもあり、訪問前に訪問の確認を取るとともに基本チェックリストを配布し状況把握に努めた。特に緊急連絡先についても情報収集しやすいように記入できる用紙を同封するなど工夫を行った。
 ・地域とのネットワーク構築
 ・孤立死があった都営アパートの自治会役員と民生委員、三者で会議を開催し、今後の支援体制について検討を行った。都営アパートの自治会役員より提案があり、あんしんすこやかセンターからの訪問について居住者全戸を回り事前に了解を得ていただいた。その後、実態把握訪問を行い、緊急連絡先なども把握することができた。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

○介護予防、フレイル予防
 ・コロナ禍により多くの地域活動や社会福祉協議会のふれあいサロンなどが休止の状態であったので、その影響が出てきていると思われる。実態把握訪問や活動が再開されたグループには訪問を行い、状況把握や必要な支援を行い、重度化を予防する。
 ・外出自粛となった際に高齢者が他者との繋がりが減少したことから、フレイルの状態が加速していた。高齢者もオンラインでの交流が維持できるように、三者でオンライン講座を実施していく。

○ケアマネジャーへの支援
 ・地域のケアマネジャーとの連携や、ケアマネジャーへの支援が必要となってくる。困難ケース等について相談を受けやすい体制を整えるために、窓口での申請手続きの際や会議等でケアマネジャーと接する際は、困難ケースなどがないか声をかけ相談しやすい雰囲気を作る。また、最新の社会資源の情報提供を行い、利用者への支援に宅立てていただく。
 ○地区課題への取り組み
 ・男性の地域活動への参加は少ない傾向が続いている。男性は、大勢集まる場には参加しづらく、また男性同士のほうが参加しやすいという傾向がある。2年前に、男性参加限定のストレッチ体操自主グループを支援したが定員がいっぱいになっている。三者で協力して、新たに男性だけの「筋力アップクラブ」の立ち上げを行い参加につなげる。
 ○認知症ケア
 ・スタートしたばかりの認知症カフェ「うめカフェ」と「男性介護者の会」の充実を図る。町会自治会や民生委員、ケアマネジャーからの情報をいただき、コロナ禍が解消されたら拡大していきたい。
 ・今後、ますます認知症ケアが必要となってくる。世田谷区認知症とともに生きる希望条例の周知を図り、認知症になっても安心して地域での生活が続けられるよう、パートナーが身近にいる地域づくりに取り組む。
 ○多職種連携
 ・地域包括ケアにおいては、地域の関係機関との連携が重要になってくる。地区連携事業を通し、介護サービス事業者と薬剤師や管理栄養士等の多職種の交流を図り連携を強化する。また、地域資源の活用をケアプランに取り入れられるよう支援する。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和3年5月31日

補足

代沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 代沢、池尻四丁目33-39

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 3552人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	4		2			1			7人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		507人							常勤換算値合計	7.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年 2カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	5年 2カ月

地区の特徴

世田谷区の右端に位置し、目黒区と接している。都心に近く交通の便の良好な住宅地であるものの、傾斜の多い場所も多く高齢者の移動が困難である。小田急線の下北沢駅と井の頭線の池ノ上駅が最寄りにある。また、駅から徒歩では遠い淡島通りには、渋谷や梅ヶ丘、三軒茶屋や経堂へのバス便が運行されている。「北澤八幡宮」「森蔵寺」等の歴史ある建造物や3つの教会、関東大震災後の区画整理で誕生した代沢2～3丁目の一帯には閑静な住宅街が広がり、政治家や有名人の住居も多い。地域内には7つの町会・自治会があり、区平均よりも高い加入率となっている。民生・児童委員の活動も、一例としてフレイル予防の体操チラシを自主的に作成配布するなど熱心に行われている。民生・児童委員からあんしんすこやかセンターへの情報提供など連携する機会も多い。また、6つの高齢者クラブがあり、代沢東地区会館・代沢地区会館・代沢まちづくりセンター活動フロア等を利用して、健康体操やサロンなど活動されている。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンスイビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らされ続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

令和2年度の取り組み(PR)

○新型コロナウイルス感染症による影響が大きい中、手法を工夫して地域住民へのアプローチを行い関係者と連携した。
 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。(詳細はシート2「補足」参照)
 ・地区内での町会主催、社会福祉協議会主催の地域カフェやイベントが中止及び延期になっているが、高齢者クラブのサロン活動等に年間14回参加し、必要時相談対応を行った。
 ・認知症家族会を年4回実施した。認知症サポーター養成講座は、町会からの依頼で、年1回実施した。
 ・季節ごとに広報紙「あんしんすこやか」を発行し、地域住民・医療機関・薬局・町内会・商店街・介護サービス事業所等に向けて、年間延べ2464枚配布した。
 ・地区連携医との協働により医療機関と福祉・介護サービス事業所間の顔の見える関係作りのための交流会を年1回実施し、33名が参加。感染対策を徹底し集合形式で実施できた。
 ・地区連携医により、地域住民に対し在宅医療と新型コロナウイルス感染症についての講座を年1回行い、15名参加。
 ・訪問対象者リスト訪問のほか、年2回、地区の85歳以上で介護サービスを受けていない方へ実態把握のポスティングや電話を行った。4月にはマスクの配布、2月はフレイル予防や消費者被害のリーフレットの情報提供も行った。ポスティングは民生委員と協力して行った。
 ・地域住民の男性より、既存の体操教室は女性中心で男性が参加しにくいという声を受け、将来的に自主グループ化することを目標にいきいき講座にて男性限定の体操教室を年1回開催した。
 ・新型コロナウイルス感染症に関連した消費者被害をテーマにいきいき講座を開催し、10名参加した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

○役員の高齢化が進み、代沢地区内の町会活動や地域活動での世代交代が課題となっている。代沢地区内の7つの町会、6つの高齢者クラブの中心となって活動されてきた役員の中から高齢や疾患により勇退や活動を休まれる方が出てきている。
 ○多世代での地域づくりをすすめるための取組みが課題となっている。
 令和元年度に「地域ささえあい講座」にて多世代で地域づくりを進める視点が必要であることを意識し、「こども」をテーマに、住民主体の会議を開催した。その結果として多世代で地域づくりをすすめていく必要性が実感され、取組みを継続する方針をたてた。しかし令和2年度は感染予防の面から集合での会議開催が出来ず、代わりに以前の参加者など地域で活動されている方などに「地域支えあいアンケート」の実施を行い「必要だと思うこと」「自分たちが出来ること」「オンライン活用状況」を確認した。アンケートに記載されていた内容を分析検討して、令和3年度以降の活動について「まちづくりセンター」「地区社協」との3者で連携し行っていく予定である。
 ○コロナ禍での高齢者の生活状況の変化、及び虐待に関する相談の増加
 新型コロナウイルス感染症による生活状況の変化があり、高齢者だけでなく、テレワーク等により同居家族など関係者も自宅を過ごす時間が増加した。家族の関係にも変化が出てきたケースもあり、虐待につながる恐れがある相談が増えた。また代沢地区では、経済的に豊かな世帯で社会的に地位のあった男性高齢者が、認知症や精神疾患になり、配偶者や子どもが対応困難になるケースが多くみられる。対応困難と感じることが精神的ストレスや介護負担増加となり、虐待につながる可能性もあるため、早期発見・早期介入できるように民生委員や町会を通じた地区内のネットワークでの実態把握・見守りがより一層求められる。
 ○感染症予防から始まったオンライン化と面談を行わないデメリットへの取組みが課題になっている。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和3年 5月 27日

補足

○感染症対策について

「代沢あんしんすこやかセンター 新型コロナウイルス感染拡大防止のための確認事項」を作成し、所内に掲示、職員に配布し、感染症対策を実施した。内容に関しては以下の通り。

<出勤前>

- ・自宅検温し、37.0度以上あった場合や体調不良時は、管理者に報告し、出勤を控える。
- ・自宅からマスクを着用し出勤する。

<出勤時>

- ・デスクに座る前に手洗ひまたはアルコール手指消毒実施。
- ・体温測定し、37.0度以上でないこと確認。
- ・法人作成の健康管理セルフチェック表に体温値や体調についてを記入。
- ・所内全域(特に人の手が触れる部分)についてアルコール消毒を実施。まちづくりセンターとの共有部分に関しては協力して実施する。
- ・窓が開いているか・サーキュレーターが回っているか等、換気を確認。

<来所相談時>

- ・相談カウンターにはアクリル板や自動手指消毒器を設置。
- ・非接触温度計にて検温・体調の確認を実施。体温値や連絡先、症状の有無を問診票として書面に残す。
- ・職員・利用者双方がマスクを着用。利用者がマスクをしていない場合はマスクの着用を依頼。必要時マスクを渡す。
- ・利用者にアルコール手指消毒を依頼する。
- ・来所後は相談カウンター・椅子・相談室の消毒・換気を実施する。

<訪問時>

- ・事前に電話にて発熱や体調不良がないか確認したうえで訪問する。
- ・携帯用のアルコールを持ち歩き、自転車に乗る際や家の出入り時など適宜手指消毒を行う。
- ・非接触温度計にて検温・体調の確認を実施。体温値や連絡先、症状の有無を問診票として書面に残す。
- ・換気や2m以上距離をとることを留意する。
- ・職員・利用者双方がマスクを着用。利用者がマスクをしていない場合はマスクの着用を依頼。個装マスクを持ち歩き、必要時渡す。
- ・訪問はできるだけ短時間で実施する。
- ・職員はゴーグルを着用する。
- ・ガウン・手袋・フェイスシールド・フットカバー・替えのマスク等感染防護セットを持ち歩き、利用者の体調不良時にはガウンテクニックを実施する。
- ・訪問から戻った際は手洗ひ・うがいまたはアルコールにて手指消毒をしてから事務所に入る。

★手洗ひについて・・・トイレに掲示している手洗ひ法を参照しながら衛生的手洗ひを行う。

★消毒について・・・アルコールウエットティッシュ、またはアルコール消毒液か次亜塩素酸ナトリウム0.05%を噴霧し、ペーパーで拭き取る。

事務所内：デスク、電話、PC、キャビネット扉等。

あんしんすこやかセンター部分：相談カウンター、相談室机、椅子、ドアノブ、手すり

まちづくりセンターとの共有部分：ドアノブ全般、トイレ洗面台、給湯室洗面台・蛇口、階段手すり、エレベーターボタン等。

★休憩について・・・15分刻みに時間をずらし休憩をとる。必ず2m距離をとり、会話は控え、食事が終わったらすみやかにマスクを着用する。

新代田 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田4～6丁目、羽根木、大原

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 4858人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	1	0	1	0	1	0	2	0	5人	入力不要
	非常勤	0	0	0	0	1	0	0	1	2人	入力不要
	常勤換算値					0.6			0.525	1.13人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1349人						常勤換算値合計		6.13人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年3カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年3カ月

地区の特徴

新代田地区は世田谷区の北東側に位置しており、新代田あんしんすこやかセンターは地区のほぼ中央に位置しているため端へ行くにも徒歩12分程度で行くことができる。北端は甲州街道に接しており、新代田地区を二分するように中央には環状7号線がある。公共交通機関においては、甲州街道、環状7号線、井の頭通りといったバス路線があり、京王線や井の頭線、小田急線といった鉄道路線もあることから、新宿や渋谷、吉祥寺へのアクセスは充実している。地形的には環状7号線を挟み東西に向けて勾配が多い。

地区の見どころとしては、梅と桜の羽根木公園があり、羽根木公園内には「こどもたちが思いっきり遊べる公園をつくらう」をコンセプトとして熱心なボランティアの方々の呼びかけにより開設された「羽根木プレーパーク」が存在する。

地区の行事としては、地区内の小学校、町会、日赤奉仕団、消防団などが参加する防災訓練の取組、羽根木神社例大祭、大原稲荷神社大祭など、住民が一体となって取組む行事も多い。

運営方針

三者連携を軸として、地域と一体となった地域形成に積極的姿勢を意識し、区民の参加と協働による地域づくりを目指している。職員配置においては、医療職の二人配置にて、三職種が中心となり地域住民及び関係機関との連携を図り、事務職員の配置により専門性を活かした事業・活動に取組むことに専念している。また、公正・中立な立場で地域団体や関係機関と連携を図るため、独自で作成した支援ケース確認表を活用して全職員での統一した支援方針で取組んでいる。

法人とあんしんすこやかセンターの関係性では、年2回の面談や個人別実行計画などの活用にて職員個々の意欲向上や目標達成に向けたサポートに努めている。感染症対策でも必要な物品を迅速に購入する環境も整えられている。

令和2年度の取り組み(PR)

○三者が一体となった地域づくりについて
三者では協働した取組による地区住民との地域づくりを目指しているが、町会や活動団体の高齢化及び認知症などの様々な問題が生じている。その問題に対し、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座をともにに行い、認知症サポーター養成講座を通じて小学生の親へ認知症だけでなく地区の課題や高齢者とのつながりについても情報を発信することができた。

新任職員への教育・定着については、ベテラン職員がケアマネジメントや権利擁護など各分野ごとに専門性を活かした指導等を行い、スキルアップと定着に向けた取組を行った。

○職員体制について
新代田あんしんすこやかセンターでは、年間の全事業を把握できる表を作成している。その表では準備や開催時期も確認できるので、お互いがその時期に何の事業に取組む準備をしているのか、いつ開催するのかも適宜確認できる仕組みとなっている。それぞれの事業に対してはチームを作成し、各職員が孤立しない仕組み作りを整えている。また、事務職員を配置していることで、それぞれの職員が専門性を活かした相談業務や事業の展開など行うことができている。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

あんしんすこやかセンターは、まちづくりセンターや社会福祉協議会とともに地域との一体を目指して勉強会や災害時の役割、多世代交流の場づくりなどの活動を行ってきたが、高齢者クラブやサロン、ミニデイなどの活動参加者の高齢化により、場所の確保や報告書・収支報告作成などの作業が段々難しくなっており、後継者が現れず存続が厳しい状況となっている。次の担い手がなかなか現れない課題に対して、地区住民全体で取組める仕組みづくりや手続きや報告書等の簡略化など、関係機関とともに検討する必要がある。

運営法人確認欄

担当者	小山 直秀
確認日	令和3年5月28日

補足

新代田あんしんすこやかセンターでは、専門職の他、事務専門職員を配置している。一概に事務仕事といっても、数多い事務用品・備品整理や欠品・補充等の発注作業、申請書やマニュアル等の補充・差し替え作業、日誌・請求・報告書の入力や補助作業、勤怠管理、制度及び事業者に関する情報整理や広報誌などあんしんすこやかセンターの情報発信作業等、数多くの業務がある。それを専門職が行うにはあまりにも時間を費やさなければならないが、事務職員がその作業を行うことで、専門職が専門業務に専念できるように、という気持ちで数多くの事務仕事を担っている。専門職が計画通りゆとりを持って事業等を実施できるのは、事務職員の大きな力があってこそである、と職員一同が実感している。

北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 北沢1～5

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

3760人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
		配置人数(令和3年5月1日時点)	常勤	2		1			1	1		5人
	非常勤	1					1	1		3人	入力不要	
	常勤換算値	0.77					0.54	0.8		2.11人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		708人							常勤換算値合計		7.11人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年 7カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年 8カ月	

地区の特徴

年少人口は1,407人(地区人口の7.6%)で横ばいである。高齢者人口は3,805人(地区人口の20.4%)で昨年に比べ減少した。主な交通機関は小田急線と井の頭線が下北沢駅で交差している。平成31年3月に下北沢駅舎が完成し、駅へのアクセスが向上した。下北沢駅周辺は、若者の町として全国的に有名な賑わいがあり、商店が密集する繁華街であるとともに、北沢タウンホールをはじめ劇場やライブハウスが多く文化・情報の発信地として発展している。地区で「暮らす人」「働く人」「学ぶ人」が知り合い、交流し、支え合うことを目的に活動しているネットワーク「北沢地区多世代交流 きらり☆きたざわ」が、各種イベントを開催し、地区内で活動する団体同士の顔の見える関係づくり、若い世代も地域活動に参加するきっかけづくりを進めている。下北沢といえば、演劇のまち、音楽のまち、若者のまちとして知られていたが、最近では、動画サイトの影響か、観光目的の外国人などが、多く見られる。また、北沢八幡神社で行われる伝統的な地域行事も盛んで、地区内住民の絆をつくる一助となっているようである。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取組む。文化と生活の交差点、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して暮らせるきたざわのまち”文化と生活が交差している環境を踏まえ、子どもから高齢者まで、誰もが心が触れ合い、気軽に挨拶をかわし、互いに見守りながら安全で誰もがいきいきと安心して暮らしていけるまちを目指します。

令和2年度の取り組み(PR)

令和2年度、北沢あんしんすこやかセンターの職員は、ニーズを的確に捉えた相談対応とチームの連携を大切にしながら業務に取り組んだ。取り組んだ事業のうち、特筆すべきものは以下の通り。

1. 介護者家族会の開催
コロナ禍で開催出来なかった、認知症カフェの代わりに「さくら紅葉の会」を開催した。その際、コロナ禍でも開催する方法や、会を継続開催する必要性など、今後の認知症カフェに繋がるよう、参加者や区民のニーズ把握に努めた。
2. スマホ講座の開催
コロナ禍で孤立する高齢者が増加していると考えられる状況から、LINEやインターネットなどを活用することで、自宅にいながら他者との交流を図る手段を得ることで、孤立する高齢者を減らすことを目指した。
3. 「代沢・北沢あんすこカフェ」の開催
居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・デイサービス事業所より、各々の立場から「新型コロナウイルス対策」について講話の場を設けたことで、支援者同士の情報共有とコロナ禍を乗り越えるための情報提供の場を作ることが出来た。
4. 独自の実態把握訪問を実施
75歳以上の介護保険未申請及びあんしんすこやかセンターと関わりがなかった方に対し、あんしんすこやかセンターの周知・一般介護予防講座の案内を行った。それを機にはつらつ介護予防講座やいきいき講座の参加に繋がりと、あんしんすこやかセンターと関わりを持つことが出来た。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

1. 認知症になっても、住み慣れた街で生活を継続することが出来る
三者連携でオープン予定だった認知症カフェ～虹からカフェ～について、コロナ禍でオープンの目途が立たない状況となっている。住民の意見をもとに三者で話し合い、令和3年度は今までの介護者家族会の要素を残した認知症カフェをあんしんすこやかセンターが単独で開催する予定である。認知症の方や介護者のふれあいの場所をつくることで、介護者の介護負担軽減を図りつつ、認知症の方やその家族が住み慣れた環境で生活を継続出来る支援を行う。
2. 孤立高齢者を減らす
コロナ禍で、色々な活動が休止していることで外出の機会を失い、孤立する高齢者が増えている。インターネットなどの活用により、自宅にいながら他者と交流を図ることで孤立高齢者が減ることを目的に、スマホ講座を三者連携で開催する予定となっている。
3. コロナ禍だからこそ地域の繋がりを強化する
コロナ禍を乗り越える目的で「代沢・北沢あんすこカフェ」の開催を継続し、多職種連携を図る場を得ることで、地域の繋がりを強化する。
4. 要介護高齢者を増やさないための、独自の実態把握訪問を実施する
厚生労働省のデータより、要介護認定率は80～84歳は3割程度だが、85歳以上は約6割と増加する。この介護率を増やさないようにするため、令和3年度は80～84歳を中心に実態把握を実施し、介護予防事業の普及啓発を行い、要介護高齢者を増やさない取り組みを行う。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

松原 あんしんすこやかセンター

担当区域 松原1丁目～松原6丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 5706人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		2		1				6人	入力不要	
	非常勤							1		1人	入力不要	
	常勤換算値							0.72		0.72人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		951人							常勤換算値合計		6.72人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	1年 11カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年 5カ月	

地区の特徴

- ・松原地区は松原1～6丁目からなり、世田谷区の中北部に位置し、北は杉並区と接している。京王線明大前駅周辺が最も標高が高く、坂道が多い地形である。
- ・京王線、井の頭線、世田谷線の停車駅が計4駅あり、住民の生活動線は多様である。
- ・現在京王線の高架化及び東京都計画道路工事等、大規模な工事が進行中で、商店や住宅等の移転等まちの変化が進んでいる。
- ・人口は29,616人、高齢者数5,706人で増加傾向にある。また、平均世帯員数は1.66人で、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯が目立つ地区である。
- ・地区内に区営や都営住宅等の団地がなく、一戸建てが多い住宅地であり、屋根修理等の特殊詐欺被害が他地区に比べ突出して多い地区である。
- ・松原6丁目には、うめとびあや光明学園、児童相談所などが設立され、世田谷区の保健医療福祉拠点への地区住民の関心は高く、利用者が増加している。
- ・大きな特色として、4つすべての町会自治会には20年以上継続中の「ふれあい松原」という地域活動があり、毎月約120人の高齢者が参加しており、地区ぐるみの見守り支えあいの仕組みが根づいている。松原あんしんすこやかセンターも毎回すべての回に参加し、住民の要請に応じ出前相談や講話、体操など協力している。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。

松原あんしんすこやかセンターは、世田谷区が設置した総合相談窓口として、「そうだ、松原あんすこにきてみよう」と地区住民にとって頼りになる身近な相談窓口を目指し、地区住民や関係機関との信頼関係づくりに注力するとともに、まちづくりセンター及び社会福祉協議会等と協働しながら、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに全力で取り組む。

令和2年度の取り組み(PR)

未曾有の感染症拡大により、個別訪問や講座等の開催といった従来の対面式による支援ツールが利用できなくなる中、特に、地区住民への実態把握や、フレイル防止対策、また、民生委員児童委員や町会自治会、医療機関等様々な機関との情報共有や地域ネットワークの拡大に対して、職員一丸となって創意工夫しながら取り組んだ。主な取り組み内容は、次のとおりである。

- 1 訪問面接に替わるアセスメント方法の工夫:「はがき」による実態把握
 - ・いかに具体的に生活の様子や困りごと等を把握できるか、職員全員で話し合いを重ねた結果、「はがき」に自由に記載できるような紙面を作成し、対象者に届けた。
 - ・外出自粛等の影響によりフレイルが危惧されたため、リスク要因の有無等を把握できるよう聞き取り項目を作成した。
 - ・対象者を、よりフレイルリスクが高いと考えられる「85歳以上かつケアマネジャーがいない人」227人に対して実施した。
 - ・返信率は64パーセントであった。返信内容は全員で読み込み、支援ニーズを即応するとともに、返信のなかった人へのアプローチを行い、必要な支援を行った。
- 2 フレイル予防の中長期的取り組み:いきいき講座開催から自主グループ立ち上げ支援へ
 - ・緊急事態宣言後速やかにいきいき講座を地区内複数箇所で開催し、フレイル予防への啓発及び自主的な予防策への取り組み支援を行った。令和3年度も引き続き支援継続し、住民相互の交流協力関係の場づくりから自主グループ化へ、と支援する契機づくりをした。
- 3 情報共有の工夫と充実:情報発信の工夫、ネットワーク先の拡大
 - ・集まらないことによる情報の分断を避けるため、新たにあんしんすこやかセンター出入口壁面を情報掲示板に見立て、リアルタイムの情報を適宜更新しながら掲示等を行った。
 - ・「ふれあい松原」等の地域活動が休止になり、高齢者への情報発信機会が激減したため、医療機関、商店や理美容室など、高齢者が立ち寄りやすい生活関連施設に、「松原あんすこ通信」配架と声かけ見守りへの協力を依頼し、令和2年度末には、「松原あんすこ通信」を介した地域ネットワーク先が100ヶ所を超え、より迅速な情報発信や地域ネットワークの拡大充実を図ることができた。

なお、これらの取り組みの一部は、実践報告として「せたがや福祉区民学会第12回大会」で発信することにより、地区内外から多数の意見や感想を得ることができた。これらを事業の充実改善への貴重なヒントとして生かしていく。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

更なる感染症や災害の発生など、今後何が起きようとも、私たちは常に、地区の身近な相談窓口として住民の暮らしに役に立っている存在であることが必要であると、あらためて役割の大きさを実感した。

その役割を果たすための課題として、特に次の2点を挙げ取り組んでいく。

- 1 松原あんしんすこやかセンターの対象は高齢者に限らず、松原地区住民約3万人でありながら、まだ、あんしんすこやかセンターが住民に知られていない。8050問題など地区課題として挙げる中、特に65歳未満の住民に対する周知を強化し、必要時に速やかにアクセスできることを目指す。
- 2 従来の集合対面形式の地域活動にとらわれることなく、新たな高齢者支援策について創意工夫し、実践につなげる。

まちづくりセンターや社会福祉協議会等と連携協働しながら、たとえばインターネットをとした住民同士の交流を進めるなど、新たな実践方法の開拓に取り組む。

運営法人確認欄	
担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		1			1	2		7人	入力不要	
	非常勤	1								1人	入力不要	
	常勤換算値	0.6								0.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1272人							常勤換算値合計		7.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年10カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	8年2カ月	

地区の特徴

松沢地区は、赤堤(1~5丁目)、桜上水(1~5丁目)の2町会からなり、世田谷区の北側中央部に位置し、また北沢地域としては北西端であり、北側は杉並区に接している。北沢地域6地区の中で人口は最多であり年々増加している。所々に畑が残る閑静な住宅地ではあるが、近年、マンションの建設等の開発が進んでいる。地区内には、大学・高校・中学校・小学校など文教施設があり、多くの学生が通学している。この他、高齢者向けの障害者施設、児童館などが立地しており、子育て世代~高齢者までの幅広い世代が行き交う地区である。

運営方針

コロナ禍ではあるが、どんな状況下であっても地域と共に、地域に貢献できるようなセンター運営を進めていく。地域の課題を包括的に解決できるようなくみづくりを進めて、松沢・経堂間での両包括支援センターの業務や効率化の共有を図りつつ、まちづくりセンターや社会福祉協議会、関係機関とのネットワークを推進しながら、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。

令和2年度の取り組み(PR)

1 運営管理
 コロナ禍におけるテレワーク業務が出来るように持ち出し用PCを購入した。法人で個人情報の取り扱いについての規程を作成して、地域包括支援センターの職員に共有した。安全管理においては、コロナ禍における災害時・緊急時・感染症マニュアルの見直しを行い更新した。最新情報を踏まえ、災害時用の備蓄品リストを更新し、必要物資の整備を行った。職員体制においては、計画通り充足するように他事業者の職員の資格取得支援を行い法人採用ページ等で採用情報の発信をして、欠員補充の必要時に備えた。結果、欠員は発生しなかった。

2 総合相談支援
 総合相談においては、職種の特性を活かし役割を明確化し医療職・主任ケアマネジャー・社会福祉士でチームとなり必要な支援を行った。地域包括支援ネットワーク構築においては、コロナ禍でも活動している自治会の交流会に参加して、コロナ禍における自治会活動や障害者施設への対応・あんしんすこやかセンターの活動等について情報共有を行い、コロナ禍で社会交流が少なくなっている高齢者を対象に、『いきいき講座 ZOOMでつながろう』をテーマに『パソコン教室』を5回開催して地域包括支援ネットワークづくりを行った。また、感染対策を講じた上で、地域の支援者として『精神疾患の理解』をテーマに勉強会を2回開催した。実態把握・PRIにおいては、75歳以上の高齢世帯を対象に電話・三者にて『お見舞いの手紙』のポスティングで実態把握を行い、福祉の相談窓口の周知を行った。三者で行っている『おしゃべりカフェ』がコロナ禍で休止となっているため、オンラインによる自主グループ『お話し会』を立ち上げ、ネットワークを活用した実態把握を行った。

3 権利擁護事業
 虐待においては、『高齢者虐待防止勉強会』を感染対策を講じた上で、年2回開催して知識や情報の習得に努めた。成年後見においては、『ぶらっとホーム世田谷の業務内容』をオンラインで開催して職員の能力向上に取り組み、区民対象に『家族信託』をテーマに、感染対策を講じた上で、松沢地区単独いきいき講座を2回開催して普及啓発を行った。

4 包括的・継続的ケアマネジメント
 ケアマネジャー支援においては、世田谷区で行っている連絡会等に参加して各会の主任ケアマネジャーと連携して、現状把握の取組をオンライン会議を年8回開催した。また、地区で活動するケアマネジャーに向けて事務連絡会をオンラインにて年1回開催して福祉サービスや社会資源情報の提供を行った。

5 介護予防・日常生活支援総合事業
 介護予防ケアマネジメントにおいては、地域ケア会議Aを年1回開催して、必要な介護予防事業に繋げることができた。一般介護予防事業においては、コロナ禍でも活動している自主グループやサロン等に参加して活動状況を把握し、後方支援による住民主体の活動への支援を行った。

6 認知症ケア推進
 地区型もの忘れチェック相談会を3件・初期集中事業は5件行い、必要な支援に繋いだ。認知症サポート養成講座は、感染対策を講じた上で、世田谷サービス公社を対象に会場にて1回開催し、大学生対象にオンラインにて1回開催した。松沢介護者のつどいは、1回目は会場にて開催し、2回目はオンライン開催にて、認知症の正しい知識の普及啓発を行った。北沢地域あんしんすこやかセンター医療職合同で区民やケアマネジャーに認知症の対応を周知できるように、認知症の対応方法の一つでもある『ユマニチュード』の勉強会を年1回開催した。

7 あんしん見守り事業
 コロナ禍でボランティアによるモニタリングが困難だったため、職員が電話でモニタリングを行い見守り対象者の把握に努めた。見守りボランティアを1名増員したことをうけて、見守りボランティア交流会を年1回開催して情報共有を行った。また、見守り対象者へ高齢者安心コールの登録を案内して必要時は適切な支援に繋げた。

8 在宅医療・介護連携
 地区連携医・ケアマネジャー・介護保険サービス事業所・薬剤師等で、『認知症の方に対する服薬管理』をテーマに多職種検討会議をオンラインで年1回開催した。地区連携医・ケアマネジャー・介護保険サービス事業所・地区内の歯科医師で、事例を通して『口腔ケアチェックシートの活用方法』をテーマに多職種検討会議をオンラインにて年1回開催した。また、地区連携医・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー・介護保険サービス事業所等で、医療と介護の連携シートや口腔ケアチェックシートの活用状況を確認して、活用している方からの使用方法を聞きながら各種ツール方法を共有した。歯科医師参加の地区連携医事業時の医療講座で『すこやか歯科健診等』を説明して参加者へ周知した。

9 地域ケア会議
 地域ケア会議Bの対象者を抽出して個別課題の検討・解決に向けた会議を年2回開催し支援ネットワークの構築に向けて取り組んだ。地域ケア会議Bであった地区・地域課題は地域ケア連絡会にて課題シートを活用して課題分析を行い取組内容を北沢地域あんしんすこやかセンター職員で協議し共有した。

10 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)
 精神保健福祉士を3名配置しているため、相談拡充についての適切な知識を習得するために、研修や勉強会に積極的に参加してスキルアップを行い、職員間で共有しながら日々の業務に取り組んだ。高齢者に限らず子育て世代から障害を抱えている方、生活困窮者・その他身近で困り事を抱えた方から必要な支援が受けられるように、各関係機関等へ適切な情報提供を行い連携を図った。また、三者連携会議を毎月1回開催して地域ケア会議の地区・地域課題を取り上げて情報共有を行った。災害対策においては、コロナ禍でも活動している避難所訓練に参加して災害時の対応を共有した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

課題1
 コロナ禍による自粛生活が長引いた影響で、高齢者がフレイルに陥り、日常生活動作や活動量が低下している。

課題2
 コロナ禍により、地域の活動の場が利用できなくなった影響で、運動・社会参加の機会が減り、高齢者の意欲が低下している。

課題3
 コロナ禍により、あんしんすこやかセンターの普及啓発活動が十分できなかった。

課題4
 コロナ禍により、講座や会議が中止となり、予定していたネットワークの構築が十分にできなかった。
 課題解決においては、コロナ禍における手段・手法を考慮して委託事業を遂行していき、地域住民の健康促進に努めていく。

運営法人確認欄

担当者	電子大二朗
確認日	令和3年5月31日

補足

奥沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 奥沢1丁目、2丁目、3丁目、東玉川1丁目、2丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

5053人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	2		1		1		1		5人	入力不要	
	非常勤					1	1			2人	入力不要	
	常勤換算値					0.8	0.8			1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		902人							常勤換算値合計		6.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	1年7カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年1カ月	

地区の特徴

奥沢地区は、奥沢1～3丁目と東玉川1・2丁目からなり、世田谷区の東南端に位置し、南側は環状8号線を境に大田区と接し、東側は目黒区に隣接しています。奥沢地区は奥沢駅を中心に商店街が東西南北に伸びていますが、多くは住宅地です。一方、東玉川地区は、ほとんどが住宅地となっていて、基盤の目状になった比較的区画が大きい地域です。奥沢地区の特徴としては、顕著なものとして、地域力(住民力)の高さがあげられます。年間を通して、地域行事が盛んで、1月の新春奥沢地区まつりを皮切りに、5月の駅前音楽祭、7月の盆踊り大会、9月の地区祭礼、10月の区民センター文化祭など、多種多様な活動が地域の活力を生み出しています。また、子育て関連のイベントも豊富で、3月の音楽フェスティバル、8月の飯ごう炊はん、11月の親子バスハイクなど地域の方々を中心となって地域で子どもたちを育てようという風土があります。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンス)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

令和2年度の取り組み(PR)

- ・オンラインZoomを活用し民生・児童委員とのオンライン勉強会を開催(民生・児童委員の全員とオンラインでつながることができた)。
- ・オンラインZoomを活用し地区内外の事業所とつながることができ、コロナ禍でも勉強会や研修を継続。
- ・MCS(メディカルケアステーション)を活用し、医療・看護・介護との連携を継続。(奥沢地区内の全事業所が登録済み)
- ・感染対策に配慮した講座(手洗いチェックカードを活用した講座、Zoom講座など)。
- ・感染対策に配慮した見守りや訪問(訪問シートを作成し、訪問時間や環境、ソーシャルディスタンス、体調確認、検温などを必ず把握)
- ・川柳を通してコロナによる閉じこもり防止やアウトリーチにつながる取り組み。
- ・子育て世代向けの認知症サポーター養成講座を行い、若い世代の地域参加、地域支援のきっかけ作りの取り組み。
- ・子育て世代を中心とした地域住民向けの講座(Zoom講座や勉強会など)
- ・孤立死が増えてきている対象の前期独居男性高齢者への奥沢独自の実態把握訪問の実施。
- ・コロナ禍でも感染対策を徹底し、所内でルールを決め、実態把握が途切れることのない仕組み。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・集いの場が休館となったりし、アウトリーチの需要が高くなったことによる、見守りボランティアや認知症サポーター等との連携や地域で活躍機会。
- ・オンラインの活用が増えてきていることでの使い方講座や支援。
- ・コロナ禍による住民同士の横の繋がりの減少。
- ・地域での高齢者の見守りや声掛け出来る体制作り。
- ・認知症サポーター養成講座受講者のサポーターとしての活躍の場が作り。
- ・地域ケア会議開催について、問題や課題に対しての専門職の参加率をあげ、専門性の高い会議にしていこう。
- ・地区課題把握と社会資源の開発。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和3年5月27日

補足

○感染症対策について

「奥沢あんしんすこやかセンター 新型コロナウイルス感染拡大防止のための確認事項」を作成し、所内に掲示、職員に配布し、感染症対策を実施した。内容に関しては以下の通り。

<出勤前>

- ・自宅検温し、37.0度以上あった場合や体調不良時は、管理者に報告し、出勤を控える。家族の発熱は37.5度以上の場合には管理者へ報告。
- ・自宅からマスクを着用し出勤する。

<出勤時>

- ・デスクに座る前に手洗またはアルコール手指消毒実施。
- ・他職員のデスクやパソコン、電話をしようした場合は都度アルコール消毒を実施。
- ・体温測定し、37.0度以上でないこと確認(出勤時・午後・訪問前)。
- ・法人作成の健康管理セルフチェック表に体温値や体調についてを記入。
- ・1日2回の館内(特に人の手が触れる部分)のアルコール消毒を実施。まちづくりセンターとの共有部分に関しては協力して実施する。
- ・常時窓を開けて換気を実施。
- ・湿度計で湿度管理(40%以上、加湿器使用)、二酸化炭素濃度計で二酸化炭素を計測し、飛沫感染予防の実施。

<来所相談時>

- ・相談カウンターにはアクリル板や自動手指消毒器を設置。
- ・非接触温度計にて検温・体調の確認を実施。体温値や連絡先、症状の有無を問診票として書面に残す。
- ・職員・利用者双方がマスクを着用。利用者がマスクをしていない場合はマスクの着用を依頼。必要時マスクを渡す。
- ・利用者にアルコール手指消毒を依頼する。
- ・来所後は相談カウンター・椅子・相談室の消毒・換気を実施する。

<訪問時>

- ・訪問した際に独自の訪問記録(滞在時間、訪問先の利用者様の体温、ソーシャルディスタンス、訪問人数など)を記載し記録の一元化を実施。
- ・事前に電話にて発熱や体調不良がないか確認したうえで訪問する。
- ・携帯用のアルコールを持ち歩き、自転車に乗る際や家の出入り時など適宜手指消毒を行う。
- ・非接触温度計にて検温・体調の確認を実施。体温値や連絡先、症状の有無を問診票として書面に残す。
- ・換気や2m以上距離をとることを留意する。
- ・職員・利用者双方がマスクを着用。利用者がマスクをしていない場合はマスクの着用を依頼。個装マスクを持ち歩き、必要時渡す。
- ・訪問はできるだけ短時間で実施する。
- ・職員はゴーグルを着用する。
- ・ガウン・手袋・フェイスシールド・フットカバー・替えのマスク等感染防護セットを持ち歩き、利用者の体調不良時にはガウンテクニックを実施する。
- ・訪問から戻った際は手洗い・うがいまたはアルコールにて手指消毒してから事務所に入る。
- ★手洗いについて・・・トイレに掲示している手洗い法を参照しながら衛生的手洗いを行う。
- ★消毒について・・・アルコールウエットティッシュ、またはアルコール消毒液を噴霧し、ペーパーで拭き取る。

事務所内: デスク、電話、PC、キャビネット扉等。

あんしんすこやかセンター部分: 相談カウンター、相談室机、椅子、ドアノブ、手すり

まちづくりセンターとの共有部分: ドアノブ全般、トイレ洗面台、給湯室洗面台・蛇口、階段手すり、エレベーターボタン等。

★休憩について・・・個別に休憩をとり、入れ替え時には換気を行う。個別に休憩が取れないときには必ず対面にならず2m距離をとり、会話は控え、食事が終わったらすみやかにマスクを着用する。

九品仏 あんしんすこやかセンター

担当区域 玉川田園調布1, 2丁目、奥沢4~8丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 3880人

別紙3

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数(令和3年5月1日時点)	3		1			1			5人	入力不要
	1	1							2人	入力不要
	3.8	0.8	1			1			6.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	776人							常勤換算値合計	11.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年11カ月
	2	1	1			1		2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	10年3カ月
		1						6		

地区の特徴

世田谷区の南東に位置し、大田区と目黒区に隣接した区界の地区である。地区内に環状八号線、東横線、大井町線、目黒線が通り、4駅が利用できるため都心へのアクセスが良く、買い物などは区外へ出る住民も多い。地区内には踏切が多く障害者、高齢者の移動や災害時への不安要素となっている面もある。地区内に有床病院はないが診療所数は多く、訪問診療、訪問看護を行う事業所も多い。地区の大部分が住宅地で長年住んでいる住民が多く、高齢化率は22.1%と区内でも高い方である。住民は自治の意識が高く、行政任せにせず住民ができることは率先して行う風気があり、まちづくりや福祉活動を行うNPOが住民により組織されるなど、様々な形態で住民活動が行われている。小中学校、特別支援学級、障害者施設は古くから住民との交流が根付いている。住民による防犯パトロール、サロン活動などが展開され年々広がりを見せてきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により多くの活動が休止となった。会食会やサロンの解散等、長年住民が継続してきた活動にも変化が見られている。

運営方針

・アウトリーチや地区のネットワーク作り活動を通じて福祉の相談窓口を広く周知するとともに、誰もが相談しやすい窓口を目指して相談体制を充実させる。
 ・地域包括ケアの地区展開のもとに、まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携して住民や関係機関とのネットワーク作りを進め、地区の課題である消費者被害、詐欺被害を防止するための取り組みを実施する。また、新型コロナウイルスが落ち着いた際に地区内の多世代・多機関が交流できる場の再開が可能となるようにネットワークの拡充に努める。
 ・令和元年度の地域ケア会議から抽出された『若いうちからのアプローチが必要』という課題に対応するため、中高年代が集い、将来を考えるための場作りを行う。
 ・住民から要望のある男性の居場所作り等に取り組むとともに、前期高齢男性の孤立にも目を向け、退職後の男性が地域活動に参加できるきっかけ作りを行う。
 ・新型コロナウイルスの影響により地区のサロン活動等が休止となり高齢者のフレイルが心配されるため、ウォーキングマップを活用した『ひとりでもできる介護予防』の取り組みを推進する。

令和2年度の取り組み(PR)

1. 地区課題への対応
 ・令和元年度の地域ケア会議結果をケアマネジャー勉強会にフィードバックして検討した結果『若いうちからのアプローチが必要』という課題が抽出された。この結果を踏まえ、50代以上の地区住民を対象としてライフプランニング、健康と医療、老後のお金について考える3回連続講座『未来夢倶楽部〜若いうちから将来に備えるための講座〜』を開催した。参加者から継続開催を望む声が上がり、地区内での活動を希望する人材発掘にもつながったため、次年度は参加者と一緒に行える活動を実施する予定である。
 ・地区内で特殊詐欺被害が多発したため、広報紙への記事掲載やサロン、自主グループ、見守り協力店等への訪問を通じて住民への啓発に力を入れた。ケアマネジャー勉強会でも対応策の検討を行い、MCSを通じたタイムリーな情報共有の体制を整えた。これらを踏まえて地域ケア会議を開催し、地区社会福祉協議会広報紙での啓発につながった。
 ・以前からの地区課題である男性の活動場所の充実については新型コロナウイルスの影響で中断したが、三者連携事業として再開。令和2年10月から月1回のペースで男性の茶話会を開催した。令和3年度の自主グループ化を目指して取り組み継続予定である。

2. 新型コロナウイルスに関する取り組み
 ・新型コロナウイルスの影響で様々な地区活動が休止となり高齢者の心身機能低下が懸念されたため、ウォーキングマップを作成した。介護予防手帳に記録を残せるようにし、高齢者自身が介護予防の取り組みを進められるように工夫した。令和2年度は奥沢あんしんすこやかセンターの協力を得てマップの範囲を拡大してウォーキングルートを増やしたほか、季節版、歴史散策版等、楽しみの要素を加えたマップを作成した。地域ケア会議でマップの活用方法について検討し、令和3年度はマップの普及啓発イベントを行う予定である。
 ・令和元年度の三者連携事業で取り組んだ『障害者スポーツを通じた地区内の多世代・多機関交流事業』は新型コロナウイルスの影響により休止となったが、地区の多機関ネットワークを維持する目的で見守りネットワーク事業を企画開催し、参加団体にアンケートを実施した。書面開催に変更したことにより例年より多くの団体の参加が得られ、地区内のネットワーク拡充の効果が得られた。
 ・地区連携医からの提案と地区内ケアマネジャーからの要望を受け、新型コロナウイルス対策の介護職向け医療講座『感染症予防対策』『防護具の着脱方法』を開催した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

・『若いうちからのアプローチが必要』という課題への対応として開催した『未来夢倶楽部』では50~60代の住民が継続参加し、住民のニーズとも合致していることが確認できた。開催を定着させるために、今後は参加者と一緒に行き、参加者の思いやニーズを反映した内容にしていく必要がある。参加者の中から地域活動を希望する方も表れているが、従来あんしんすこやかセンターで把握している高齢者向けの活動で対応できるとは限らない。社会福祉協議会等の協力を得て様々な活動への繋ぎや、新たな活動の開発を行っていく必要がある。
 ・特殊詐欺被害はどんなに啓発を行っても新たな手口が出現するため防止することが難しい。地域ケア会議の結果では、高齢者自身への啓発活動では効果が限定的であり、幅広い世代の住民や高齢者に関わる専門職が特殊詐欺を『自分ごと』と捉えられるような啓発の取り組みが必要という結論に達した。令和2年度は高齢者見守りネットワークの参加団体を拡充できたが、PTA等、高齢者の子世代との繋がりが薄いことが課題である。引き続き新たな団体へのアプローチを行い、多世代・多機関の協力を得て地区全体としての取り組みを行っていく必要がある。
 ・ウォーキングマップは好評で、ウォーキングが習慣化されてあんしんすこやかセンターに立ち寄り高齢者が増えた。一方でひとりでは取り組むことが難しい方、取り組みが続かない方も見られる。いきいき講座等でウォーキングマップの活用方法を説明したり、実際にウォーキングを体験するなど、取り組みのきっかけを作る支援も必要である。
 ・令和2年度は独居高齢男性が認知症、疾病、離職等の要因で生活維持が困難になるケースが複数見られた。独居男性は地域との繋がりが薄いことが多く、困難に直面しても相談につながりにくい。男性の居場所作りやウォーキングマップの活用等により男性が地域に出てきやすい環境を整え、早いうちから相談関係構築を行う必要がある。また金銭管理の支援が必要なことも多いが成年後見制度につながるまでに時間がかかるため、支援が長期化する傾向がある。金銭管理支援や成年後見制度申立てを視野に、実態把握訪問時に情報収集を行うことを支援者が意識していくことが必要である。また元気づちからの身辺整理や準備が必要であることを高齢者自身が意識できるような普及啓発が必要である。

運営法人確認欄

担当者	藤田 顕一郎
確認日	令和3年5月31日

補足

等々力 あんしんすこやかセンター

担当区域 等々力・尾山台・玉堤

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 8173人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均		
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3	0	2	0	1	0	2	0	8人	入力不要		
	非常勤									0人	入力不要		
	常勤換算値									0.00人	入力不要		
3職種一人あたり高齢者数										1362人	常勤換算値合計	8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年 3カ月		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年 1カ月		

地区の特徴

等々力地区は、等々力・尾山台・玉堤の3丁からなり、南北に長い地区である。地区内には、環状8号線と目黒通りの幹線道路が通っており、鉄道は、東急大井町線(等々力駅、尾山台駅)が東西に通っており駅前を中心に商店街が広がっている。また、等々力駅を起点としたバス交通網も整備されています。北側は世田谷区全体でも標高は高いが、地区の南部には国分寺崖線があり傾斜も強く坂道も多い、南側に位置する河川に近い地域では著しく標高は低い。尾山台地域住民による「おやまちプロジェクト」などの交流や、東京都市大学、産業能率大学などの教育機関もあり、東京都市大学の教職員や学生が「おやまちプロジェクト」など地域のイベントに積極的に参加している。また地区内には農家も多く、年に二回の促進会や、社寺仏閣の伝統行事なども受け継がれているのも特徴である。

運営方針

「相談支援体制の充実」:地域住民からの幅広い相談に対し、的確な情報の提供や玉川総合支所福祉4課をはじめとする関係機関との連携によって適切に相談拡充分野に対応し、様々なケース相談を通じて相談対応を積み重ねることでインテーク・アセスメントの能力の向上を行い各職員のスキルアップ・相談対応機能の発展を図る
 「地域で支え合う仕組みづくりの推進」:等々力地区における地域包括ケアシステムを機能させる為、三者による連携により「地域で支え合う仕組みづくりの推進」を進め、地区内の住民とも共同し障害・高齢・子育てでの多世代交流の場づくりを拡大させていく。
 「在宅医療・介護連携の推進」
 等々力地区内の医療と介護の連携を構築するため「等々力地区多職種交流会」を開催する。

令和2年度の取り組み(PR)

- 総合相談相談対応に関しては、早期対応を行うとともに的確なアセスメントを実施しワンストップ窓口としての機能をおこなうように努めた。また朝・夕礼を行うことをはじめ、リアルタイムな情報伝達と共有と課題解決を行った。
- 等々力地区における特徴的なケースとして比較的経済的な余裕のある高齢者の親との同居の「8050」の家族に絡む精神疾患の相談が増加し子から親への暴力対応ケースが多数見られ、保険福祉課をはじめとする関係部署、玉川地域障害者相談センター等と共同し問題解決にあたった。
- 1回目の緊急事態宣言下の中では、感染予防やメンタルヘルスに関する広報紙を2週に一度継続的に発行し地区内広報板にて普及啓発を行う、2回目の緊急事態宣言下には地区内80~85歳の高齢者への実態把握を実施し感染予防と介護予防の普及啓発に努めた。
- 高齢者の居場所生きがいづくりをサポートするため、地区内の高齢者クラブの活動ごと社会福祉協議会等々力事務局と共同で訪問し活動状況を把握、高齢者クラブの高齢化と新規加入者の減少の相談を受け、ひとつの高齢者クラブをモデルケースとして支援策を検討し高齢者クラブの活性化支援を開始する。
- また三者連携中心とし、地区内で開催している障害者団体が中心となったイベント「玉川福祉フェスティバル」を玉川総合支所で企画、令和4年度以降は活性化した高齢者クラブも参加する「等々力版はつらつフェスタ」と同時開催することも検討しており、地区内の高齢者、障害者、地域共生を目的とした方向で三者連携会議にて検討を行っている。
- 「等々力地区多職種交流会」について昨年は不定期開催であったが、今年度より隔月の決まった曜日で開催し、医療・福祉の関係者に周知参加に繋げることができた。対面での会議が行うことが困難な状況に対しリモート会議の環境も整備し、年間4回開催した。
- 地域の主任ケアマネジャーを中心とした「等々力地区ケアマネジャー連絡会」を開催し、地区の課題、ケアマネジャーの課題への検討を行い、研修等を企画開催した。
- 専門職訪問指導について、昨年度利用件数が少なかった現状から、昨年所内研修を実施、件数を大幅に増やすことができた。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

1. 地域の支え合い活動の課題
 当該地区においては古くからの高齢者クラブや支え合い活動等の地域活動団体もあり、高齢者同志の交流もあるが、参加者の減少と高齢化も目立つようになってきた。反面、新規の参加希望者に関しては減少傾向していることより、団体の活性化と新規加入者への啓発活動、支え合いの担い手の発掘が必要と考えられることより、等々力地区における高齢者クラブの発表会を検討したが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった為、新規加入者及び活性化プログラムの支援に切り替えた。介護保険における自立支援の観点より、介護保険及び総合事業の各種サービス卒業者の次の活躍の場の創設の推進を図る必要がある。また、地区内の活動団体には住民参加型の団体もあり、地区内の大学の講師や学生なども参加し、地域づくりに関して興味がある住民やクリニックなどが中心となつてのイベント開催なども行われているが、高齢者に関する課題や多世代交流についての活動には至っていない現状もあり、児童・高齢・障害などの居場所づくりや関係づくりを進めていく必要がある。

また、新規に人材だけでなく、活動には場所も必要であり、地区内の活動ができるスペースに関してもさらなる情報集約が必要と考える。

2. 防災に関する課題
 令和元年10月に起きた台風19号による水害は等々力地区内の尾山台、玉堤地域に大きな被害を残した。当日や実態把握の相談の中で、多く聞かれたのが高齢者など災害弱者の避難が事前に行うことができず、当日の移動は困難であったことなども挙がっていた。今後、避難場所についての検討や提言、またサービス事業者との災害時におけるBCPについての検討を積み重ね、災害に対してそなえをしていくことが必要であり、令和元年度より地域住民を交えた多職種交流会の企画を進めているが、新型コロナウイルス感染拡大により、多人数での会合が困難である為、次年度において関係機関を交えた検討を行っていく必要がある。

3. 高齢者虐待に対する課題
 年度内に地域ケア会議Bを4回開催し、4事例すべてに高齢者と同居している家族の側に精神疾患や経済困窮などの課題が存在している、また虐待対応ケア会議も等々力地区内で27件開催(施設除)しており、大半が「8050問題」に起因する案件が多い。比較的経済的な余裕がある父母が要介護状態になってきた際にパワーバランスの逆転から発生するケースも多く、問題が発生する前に家族全体として社会交流に繋げること、早期の相談対応や必要によっては関係機関が繋がりを介して介入を行っていくことが必要と考える。その為に前期高齢者への実態把握及び、地域のコミュニティ形成などに今年度より取り組んで行く。

運営法人確認欄

担当者	藤田 顕一郎
確認日	令和3年5月25日

補足

上野毛 あんしんすこやかセンター

担当区域 上野毛、野毛、中町

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

7271人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		2			1			6人	入力不要
	非常勤	1						1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.8						0.6		1.40人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1069人						常勤換算値合計		7.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年8カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	8年1カ月

地区の特徴

世田谷区の南に位置し主に都心から離れた近郊の住宅地として発展。北側は比較的平坦な地形で所々に畑が残る閑静な住宅地。南側は多摩川に向かって下っていく地形(国分寺崖線)で近年大型マンションの建設等により住宅地としての開発が進んでいる。環状八号線と第3京浜のインターチェンジがあり幹線の交通量が多い。公共交通機関は東急大井町線上野毛駅を中心に用賀中町通り、上野毛通り、多摩堤通りや環状8号線を守るバス路線がある。南北の行き来が不便で急坂が多くあり、地域の高齢化とともにエリア内の買い物や通院で移動が困難な人が増えている。上野毛地区全体では人口は増加を続けている一方で核家族や高齢化が進行している。土地開発としては野毛の都営住宅の建て替え、国土交通省官庁舎跡地の公園拡張整備、仮称多摩川大橋の架橋などが今後予定され野毛地区を中心に住環境が変わっていくことが予想される。

運営方針

「地域包括ケアシステム」の構築の要として地域ネットワークの構築や相談機能の充実を図っていく。地域包括ケアの地区展開のもとに、まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携し福祉相談の充実を目指す。また地域ケア会議を通して多職種との協働や地域住民との連携による地域課題の発掘と解決に向けてアプローチしていく。健康づくりのため、いきいき講座をはじめ様々な啓発、活動を実施し介護予防を推進する。また地域住民の自主活動支援や地域づくりをまちづくりセンター、社会福祉協議会と協働して支援を行う。玉川地域における切れ目のない医療と介護の提供体制の構築に取り組む。地区連携医との定期的な会議体を持つことにより地区における多職種の連携を図っていく。多職種との連携会議を開催し、関係者通しの顔の見える関係づくりを構築し事業者への支援をおこなう。主任ケアマネジャーの活動を支援しケアマネジャーとの事例検討会や研修会を開催し質の向上を図る。

令和2年度の取り組み(PR)

- 過去3年のまち歩き、過去4年の上野毛地区包括ケア会議で把握した地域課題と地区での取り組みの現状をまとめ、多機関、町会、民生委員と共に振り返り共有し、コロナ禍も踏まえより効果的にできる方法について意見交換を行った。
- 秋のスペシャルカフェ「総合病院と地域のよりよい連携」をZoomにて実施。地区連携医、歯科、薬局、居宅介護支援事業所、ぼーとたまがわ、介護事業所、訪問看護ステーション、総合病院相談員参加。コロナ禍での総合病院の状況とよりよい連携をするために必要な視点や方法、ツールについて話し合い連携強化した。
- 地域ケア会議や地域づくり活動の中で把握した泥棒や消費者被害の多い地域において、犯罪被害を防止する取り組みを検討開始した。警察や他地域で先行して見守り活動をしている団体、住民、地区社会福祉協議会、まちづくりセンター、社会福祉協議会、ぼーとたまがわ、上野毛地区主任ケアマネジャー連絡会と令和3年度の活動について話し合いを進めている。
- 自主グループや認知症カフェの活動後方支援を実施。活動場所の情報提供、コロナ禍における活動方法の相談、新規参加者のつなぎ等を通してそれぞれの活動が継続できるように支援した。
- 地区内地域密着型通所介護、居宅介護支援事業所と共に、消費者被害防止のシールを地域で配布。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- 泥棒や消費者被害の犯罪被害の多い地域があり、地域で抑止効果のある見守り活動が必要。
- 前期高齢者の孤立死が玉川地域全体として多い。実態把握を通して地区の現状を把握し、孤立化を防いだり、地域とのつながりをつくる効果的な方法を検討していく。
- 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅が多い。施設入居者と地域社会との開かれた関係性の構築が必要。
- コロナ禍における活動の場の減少、既存のグループの代表者の体調悪化もあり参加中止となった会もあり、孤立化やフレイル予防のための取り組みが必要。各団体や地域住民の状況を今後も把握し続けて必要な支援を行っていく。
- 障害のある方の地域での理解や見守り体制の構築が必要。若者、児童、子育て世代も含め上野毛地区の見守りの現状と課題を把握し、地域全体の共通認識のもと実現可能な上野毛地区の見守り体制を構築していく。

運営法人確認欄

担当者	藤田 顕一朗
確認日	令和3年5月26日

補足

用賀 あんしんすこやかセンター

担当区域 用賀、上用賀、玉川台

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		3		1	1			8人	入力不要	
	非常勤									0人	入力不要	
	常勤換算値									0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		0人							常勤換算値合計		8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年6カ月	
		1	1	2	1	2			1			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年1カ月	
		1				4			3			

地区の特徴

田園都市線、環状8号線、世田谷通り、国道246号線が通り、交通の利便性が高い。用賀駅の周辺にはスーパー、商店街があり、住みやすい地域である。住宅街も多く、駅から10分程離れると、閑静な住宅街、馬事公苑など緑もある。大型の築年数が経った集合住宅が多く、高齢化が進んでいる。有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅が用賀地区内に7ヶ所と多い。高齢者サロン、子育てサロンの活動団体は多いが、図書館、児童館、集会所など、公共の施設が少ない。

運営方針

1. 世田谷区保健福祉計画に沿って、地域包括ケアシステムの構築、参加と協働の地域づくり推進の実現に向けて取り組む。
2. 制度のはざまにいる方、複合的な課題を抱えている方、など寄り添いながら継続的な関わりを持つ、伴奏型支援を目指す。
3. 民生委員、町会、商店会、自治会など地域との信頼関係を深める。
4. 声を上げられない人、40歳以上の男性ひとり暮らし世帯、集合住宅、戸建て住宅における独居高齢者などにアウトリーチに力を入れる。

令和2年度の取り組み(PR)

- ①地区の分析により、高齢化率の高い集合住宅を集中的に、出向いての出張相談会に三者、地域関係者と共に取り組む。相談窓口までたどり着けない住民に対して、住宅の集会所やなじみのサロンでお茶を飲みながら、気軽に、様々な機関での相談が受けられることを知ってもらう第一歩とする。集合住宅の戸別訪問を行い、閉じこもりがちなりひとり暮らしや高齢世帯、障害者の実態把握を行う。
- ②福祉の相談窓口の周知活動を広めるために、「三者ですべて取り組む」ことをキーワードに、町会の敬老会や自治会の防災訓練、高齢者クラブ、サロンなどに出向く。
- ③複合課題の世帯においては、サービスにつなげて終結ではなく、サービス事業者と連携をとり、次への課題を予測し、継続的に伴奏しながら支援する。

令和2年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

令和元年度は7月16日に、用賀地区と玉川地区の地区分割があり、4月～7月の期間は、円滑に移行できるように注力した。集合住宅の出張相談会を用賀2丁目サロン、上用賀2丁目馬事公苑ハイムの集合住宅にて開催した。サロンでは、目の前を通る人々に、チラシを配布しPRしたが、子育て世代では特に、福祉の相談窓口の認知度が低いと感じた。他にも把握しきれていない上用賀6、4丁目などの高齢化や引っ越しを控えた集合住宅があり、駅から遠いエリアを中心に出向いて「知ってもらう、来てもらう」出張相談会を継続していく必要がある。

高齢者のみならず、40歳、50歳代の中年層、一人暮らしで、地域との交流が少ない要介護者予備軍の住民を、早期発見することで、地域の担い手発掘、いきがいつくりにつなげたり、生活習慣病予防への意識を高めることが中長期的な課題である。

運営法人確認欄

担当者	竹中 毅
確認日	令和3年6月1日

補足

二子玉川 あんしんすこやかセンター

担当区域 瀬田、玉川

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

5344人

別紙3

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
	配置人数(令和3年5月1日時点)	2		3		1		1		7人
常勤									0人	入力不要
非常勤									0.00人	入力不要
常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	891人							常勤換算値合計	7.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年6カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年6カ月

地区の特徴

- ・二子玉川駅周辺の再開発に伴う人口増加があり、特にマンションを中心に子育て世代の転入者が多い。年少人口率が玉川地域で最も高く増え続ける傾向にある(世田谷区28地区中2番目)。高齢化率については世田谷区28地区中23番目と低くなっている。
- ・多摩川を支流とする丸子川や谷川などは台風や豪雨の際の多摩川の水増しにより氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが喫緊の課題である。
- ・高齢者サロン17団体、子育てサロン3団体、おでかけひろば3か所、ミニデイ1団体、高齢者クラブ2団体、認知症カフェ1か所、体操自主グループ2か所が活動中である。各種活動に男性の参加者が少ない。・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所、有料老人ホームが4か所である。デイサービスは4か所、訪問看護ステーションが3か所等である。救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。
- ・障害者関連(福祉作業所)の施設は1か所、サロンが1か所である。
- ・年少人口率が上昇しているが児童館や図書館がない。

運営方針

1. 第8期世田谷区保健福祉計画に沿って、地域包括ケアシステムの構築、参加と協働の地域づくり推進の実現に向けて取り組む。
2. 制度のはざまにいる方、複合的な課題を抱えている方など寄り添いながら継続的に関わりを持つ「伴奏型支援」を目指す。
3. 民生委員児童委員、町会、自治会、商店会など地域との信頼関係を深める。
4. 前期高齢者、男性ひとり暮らし世帯、集合住宅、戸建て住宅における独居高齢者などを対象にアウトリーチする。
5. 多摩川の風水害による浸水被害対策について地域で取り組む。

令和2年度の取り組み(PR)

- ①コロナ禍での高齢者支援
コロナ禍で感染を危惧する利用者の支援に苦慮した。職員の自宅訪問を拒否したりデイサービスの参加を控えたりすることなどが続いた。利用者の状態を知るためには、表情や身振り手振り、歩く姿、装いなどを見て判断することが必要である。しかし電話やインターホン越しでの会話だけになり、その様子を把握することが困難になった。そこで利用者に安心してもらえるように、感染防止対策(マスク・フェイスシールド・消毒スプレーの使用等)を事前に伝えて、許可を得ながら訪問した。人に会えない状況でも「人とつながる」ことのできる方法を模索した。高齢者にスマホ活用講習を実施した。メール操作、オンライン接続の方法などを伝えた。家族や仲間とのメール交換やオンライン体操教室への参加などを実現した。継続する。
- ②見守り活動ネットワークづくり
三者で「二子玉川地区みまもり応援隊ガイドブック」を作成した。多世代による多様な方々への「見守り活動の目的や気づきのポイント・相談先」等をまとめた冊子である。専用の「ステッカー・シール・登録者カード」も作成した。玉川ボランティアビューローや二子玉川エリアマネジメンツ等に配布し説明した。
- ③前期高齢者、男性の孤立死対策
前期高齢者、男性の孤立者を把握するために、住所地ごとに抽出し実態把握訪問(計150件)を行った。独自で作成した質問票を用いて生活状況や地域参加への意識等を把握した。
玉川地域全体の課題としても前期高齢者の孤立がある。玉川地域のあんすこがプロジェクトチームをつくり、協働して地域共通の質問票とあんすこ周知用のチラシを作成した。チームリーダーとなって取り組んだ。次年度に活用するために準備した。男性対象の居場所「4じ会～自分史BAR～」を立ち上げた。高齢男性の孤立対策、夕暮れ症候群対策である。毎月1回、「スナック」をイメージして、ボランティアの女性が参加者の昔話、自慢話や苦労話を引き出し、そのひとの「自分史」を聞いた。スポーツを浴びる心地よさが好評となった。
- ④「支援を必要とする多様な方々を、多世代で見守るための検討」するための協議体づくり
年少人口率が高く(区内2番目)、障害者通所施設(玉川福祉作業所)があるなど、特に駅周辺には妊産婦の方や子ども、障害のある方など、多様な人たちが行き交っている。それぞれに抱える問題がある。例えば、塾帰りの子どもが夜駅近くのコンビニエンスストアで集まっている、障害のある方が福祉作業所への行き帰り、道に迷っているなどの状況がある。
「支援を必要とする多様な方々を、多世代で見守るための検討」に取り組むため、協議体立ち上げの準備をした。
- ⑤集合住宅への見守り活動
集合住宅3か所の見守り活動を支援した。
・シティコート二子玉川、都営玉川4丁目アパートを毎月1回、見守りパトロールとして「見守りのポイント」等の啓発用チラシを全戸ポストインした。
・二子玉川ライズレジデンスの住民を主な対象者として出張型健康相談会「暮らしの保健室in二子玉川」を毎月2回開催し、参加を促した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①コロナ禍での高齢者支援
人に会えない状況でも「人とつながる」ことのできる方法として、高齢者にスマホ活用講習を実施する。メール操作、オンライン接続の方法などを伝える。家族や仲間、医療や介護等の支援者とのメールやオンラインでのコミュニケーションは、いざという時のためにも必要である。
- ②単身高齢者、高齢者のみ世帯などへの適切な見守り活動が困難になってきている状況がある。個人情報保護法の浸透とセキュリティが高いタワーマンションの増加の影響である。情報共有と見守りのための訪問等について、行政、管理組合等と検討が必要である。
- ③前期高齢者に加えて、40歳、50歳代の中年層、ひとり暮らしで、地域との交流が少ない引きこもりがちな孤立者予備軍の住民の把握とその支援が課題である。把握するためには町会・自治会、民生委員児童委員協議会、商店会、マンション管理組合等から情報提供してもらえるように関係を築く。情報を得たら、訪問し実態把握する。早期発見し地域参加や活動に導くことで、孤立化防止に努めたい。
- ④問題を抱えている子ども、子育て中の親、障害のある方などを対象に、地域の多世代で見守るための検討」をする協議体づくり
年少人口率が高く(区内2番目)、障害者通所施設(玉川福祉作業所)があることなどから、特に駅周辺には妊産婦の方や子ども、障害のある方など、多様な人たちが行き交っている。それぞれに抱える問題がある。塾帰りの子どもが夜駅近くのコンビニエンスストアで集まっている、障害のある方が福祉作業所への行き帰り、道に迷っているなどの状況がある。「支援を必要とする多様な方々を、多世代で見守るための検討」に取り組むためである。
- ⑤台風や豪雨の際、多摩川の水増しにより氾濫する確率が高いため、浸水被害を最小限に抑えることが課題である。豪雨や台風のシーズン前に、避難要援高齢者を対象に、避難方法等、対策を相談しておく。その際、ケアマネジャーや民生委員、町会役員等とともに、対象になる高齢者の情報や各自の避難方法の共有など、できることから取り組む。また災害発生時の支援体制、受け入れ施設の確保が二子玉川地区の大きな課題である。町会や民生委員児童委員、自主グループ、介護保険サービス事業者等とネットワークをつくり、地区内全体で支援体制築くことが長期的な目標である。

運営法人確認欄

担当者	田中 美佐
確認日	令和3年6月4日

補足

深沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 駒沢3~5、深沢、新町、桜新町、駒沢公園

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 10088人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	4		3		2				9人	入力不要
	非常勤	2								2人	入力不要
	常勤換算値	0.95								0.95人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1014人							常勤換算値合計	9.95人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	3年0カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	4年10カ月

地区の特徴

深沢地域は深沢、新町、桜新町、駒沢3~5丁目、駒沢公園からなり、国道246号線と目黒通りに挟まれ中央を駒沢通りが横断しています。サザエさんの町として親しまれている桜新町を擁している地域です。地域のほぼ全域が住宅街となっており、高齢者人口も区内では多い地域です。件域内には9つの町会があり、それぞれの町会活動が盛んに行われています。毎月1回町会長会議が必ず開催され、町会と町会のつながりも非常に強い地域です。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンス・アビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第8期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

令和2年度の取り組み(PR)

- ・コロナ禍での情報発信の一環で、まちづくりセンター地区社協と合同で、社協・あんすこ通信を5回発行。情報発信に務めた。
- ・Zoomを利用した認知症サポーター養成講座を開催。講座修了者の実践研修として、はいかいSOS声掛け訓練を開催。
- ・Zoomを利用したケアマネジャー向け勉強会を2か月に1回開催した。
- ・Zoomを利用した多職種連携会議を4回開催した。
- ・三者連携にて合同事業を開催。(スマホ講座、終活セミナー、弁護士による消費者被害、子育て世代ネットワーク会議等)
- ・感染対策を徹底し、いきいき講座を3回(管理栄養士による栄養相談会・ACP普及啓発区民講座・保健師による健康相談会)開催した。
- ・法人包括保健師を中心に感染症対策委員会を発足させ、訪問時や事業開催時の感染拡大防止策を検討し、独自の対策を施し包括支援センター運営を行った。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・コロナ禍だからこそ改めて地域の力を感じる一年となった。その半面会長役員や民生・児童委員の高齢化が顕著であると実感した。次世代の担い手の発掘が急務と感じた。
- ・会議や口座のオンライン化が進むにつれて、取り残される方が多くいることを実感した。取り残される方が出ないような対応策を講じることが急務と感じた。
- ・感染対策を用いた事業開催の難しさ。
- ・虐待ケースの増加と多様化による支援の難しさ。
- ・住民通しの関係性の希薄化。
- ・コロナ禍における地域資源の開発と新たな地域課題の解決方法。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和3年5月27日

補足

祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 祖師谷1～6丁目、千歳台1丁目・2丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 6138人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	2	0	2	0	2	0	0	0	6人	入力不要	
	非常勤	1	0	0	0	0	0	1	1	3人	入力不要	
	常勤換算値	0.875	0	0	0	0	0	0.6	0.25	1.73人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		893人							常勤換算値合計		7.73人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	3年2カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	6年9カ月	

地区の特徴

人口:人口・世帯数とも増加傾向にあり、高齢化率は約23%と高い。高齢化率50%で約700人の高齢者が暮らす祖師谷住宅は、1年後に建て替え予定となっている。その他に都営住宅、区営住宅、大規模マンションがある。
 住まい・生活環境:地区の中央に祖師谷ウルトラマン商店街があり、商店街を中心に東西に住宅街が広がっている。一部のエリアを除いては平らな地形で、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており、買い物や通院、総合支所等へ外出しやすく、祖師谷大蔵駅へのアクセスも便利である。祖師谷まちづくりセンター前にもバス停があり来所しやすい環境である。
 地域活動:町会・自治会組織が12か所、サロン登録団体が43か所、銭湯が2か所、図書館がある。毎年10月には町会・自治会連合会が中心となって各活動団体が企画・運営する祖師谷ふるさとフェスティバルが開催され地域の絆づくりをおこなっていたが新型コロナの影響で中止となっている。
 生活支援:介護保険サービス事業者が約44か所あり、居宅介護支援、訪問介護の事業者が多い。障害者の機関や、児童館・保育園等の子ども関係のサービスも多い。医療:病院が1ヶ所、クリニックが19ヶ所、歯科12ヶ所、調剤薬局3ヶ所、整体整骨マッサージが約24か所がある。祖師谷商店街周辺には多く存在している。
 地区課題:祖師谷1丁目は木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度が高い。祖師谷北部エリアは交通の便が悪く、活動の場や商店、医療機関が少ない。団体活動は盛んであるが担い手の高齢化と後継者不足がある。

運営方針

「地域包括ケアシステム」を進化・推進するため、医療・福祉等の機関や活動団体との連携に努め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的・継続的ケアマネジメントを行い、地域ケア会議や三者連携会議で抽出された課題を解決していき、地域共生社会の実現を視野に入れながら運営していきます。
 ・認知症になっても暮らしやすい街づくりを目指して、見守りネットワークの構築の強化を図るとともに、予防のための普及啓発を行っていきます。
 ・自立支援に基づいた介護予防ケアマネジメントを実施し、多様な社会資源を活用して支援していきます。
 ・事業計画を基に業務についての自己評価を行い、より良い運営に繋がっていきます。

令和2年度の取り組み(PR)

・新型コロナウイルス感染症の影響で町会・自治会、祖師谷地区社会福祉協議会運営委員会等の様々な活動が滞っている中で、感染対策を取りながら事業に取り組んだ。
 ・感染拡大防止のため、オンライン会議の開催を検討・準備し、Zoomテストを行ったうえで、12月から地区連携医事業と主任ケアマネ連絡会をオンラインで開催した。
【課題への取り組み】
 ・正確な事務処理を行うため、事業や会議用の所内マニュアル・フロー図を新たに作成し活用に取り組んだ。
 ・健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、口腔ケアチェックシート等を様々な機会に配布し、フレイル予防の普及啓発を積極的に行った。
 ・認知症サポーター養成講座を開催し、あんしんすこやかセンターボランティアの認知症への理解を深めた。認知症カフェを立ち上げてサービスや資源に繋がっていない認知症高齢者を支援した。
 ・医療と介護の情報共有ツールをケアマネジャー・区民に案内し、あんしんすこやかセンターでも活用した。MCSの祖師谷グループを作り、普及・活用について地区連携医と主任ケアマネジャーとで検討した。
 ・地区課題への取り組み:公社けやきの協議体を開催して「公社けやき運動サロン」の支援として、オンラインで在宅総合ケアセンター成城から運動指導を実施した。買い物不便については買い物ツアーの開催と、宅配出張対応店舗情報も掲載している買い物支援マップを配布して支援した。
 ・防災については、三者、ケアマネジャー、サービス事業所、保健福祉課、消防署が参加して医療面を含めた災害への備えや安否確認の方法等について検討した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

・世田谷区版認知症サポーター養成講座・いきいき講座の開催、認知症サポーターが活躍出来る場作りを行い認知症ケアの推進に取り組む。
 ・医療と介護の情報共有ツールのPR・活用とMCSグループの普及・活用について継続して取り組む。
 ・権利擁護事業の相談が増加しているので、職員のスキルアップと関係機関との連携を深め、支援の充実に取り組む。
【地区課題への取り組み】
 ・「公社けやきの会」「祖師谷北部ふくし検討会」の協議を継続し、買い物不便、ごみ出しの支援者の発掘、地域のサポーター人材育成、孤立防止等の支援を継続する。
 ・防災への取り組みを継続して行う。
 ・見守りボランティアの活用、ネットワークの強化を図る。

運営法人確認欄	
担当者	中原 ひとみ
確認日	令和3年5月31日

補足

成城 あんしんすこやかセンター

担当区域 成城1丁目～9丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 5990人

別紙3

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均		
											配置人数(令和3年5月1日時点)	常勤
	2		2		2	1			7人	入力不要		
								1	1人	入力不要		
								0.44	0.44人	入力不要		
3職種一人あたり高齢者数									856人	常勤換算値合計	7.44人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年8カ月		
	2	1	1	1		1	2					
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年8カ月		
	2	1	1	1		1	2					

地区の特徴

令和3年4月現在人口23,271人、世帯数10,634世帯、世帯あたりの家族数は2.2人で区平均1.87人より多い。65歳以上の割合は25.7%と高齢化率は世田谷区の平均20.18%よりかなり高い。自治会は法人格成城自治会と成城8丁目の都営住宅の成城団地自治会の二つの自治会がある。この二つの自治会の住民それぞれと新たに建てられた大規模マンション群の住民ではそれぞれの特徴がみられる。昔ながらの成城の住宅地においては同居や二世帯住宅、あるいは近隣に親族が住んでいる方が多く、全くの独居世帯は少ない。そのせいか新型コロナウイルスの予防接種の予約においても親族にネットで予約を入れてもらうなどして、大きな混乱はみられなかった。人口密度は他の地域より低く、国分寺線を中心とした多くの緑が残りの生活環境となっている。良好な住環境と宅地面積の広さから、各戸が密集しておらず延焼の危険性が比較的低くなっている。自治会による防災活動も活発で年に2回大規模災害を想定した訓練も行われている。経済的な余裕のある方が多く、理解力、自立心、自身による問題解決能力も高い。2世帯住宅が多いのも土地があること、お互いの干渉を減らしたい傾向があることからだとと思われる。一方家族問題がある場合も自立心の反面からか、問題が大きくなるまで自分たちで何とかしようとする傾向が少なくない。都営アパートにおいては、高齢化が進み何らかの問題を抱えている方が少なくないが、傍からの心配とは違い自身で問題を認識していない方や経済的負担を嫌って介入を拒む人が少なくない。大規模マンションにおいては経済的余裕がある方が他の地域から転入してきたケースが多く、マンションの構造に象徴されるようにプライバシー意識が高く、介護や介護予防はまだ人ごとと考えられているのかやはり問題が大きくなってからでないと支援につながらないケースが少なくない。

運営方針

成城地区で安心して、できる限りその人らしく自立した生活が送れるよう、ニーズや状態の変化に応じて介護保険をはじめとする様々なサービスが提供できるよう支援をしていく。そのためには、医療機関や介護保険事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して切れ目のない支援を行っていく。また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握をすすめていくと共に、地区内の自治会、民生・児童委員、商店および地域の介護保険事業者などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行い、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、その課題解決に向けて取り組んでいく。特に身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

令和2年度の取り組み(PR)

新型コロナウイルスによる1回目の緊急事態宣言が出された一時期は職員の中に感染者が出ても業務が持続可能となるように2交代制を導入した。その際には区のサーバー内に引継ぎ文章を残すことで、2交代での相談業務に弊害が出ないように工夫した。緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルスの感染が一旦は収束された際には、冬になると再び感染症が広がる可能性を想定し、早めに「地域ケア会議」や「いきいき講座」の予定を組み、また実態把握訪問を優先した。

三者連携で取り組んだ男性の居場所づくりを検討する協議体「SSCK(成城セカンド・コミュニティ)会議」は年間6回開催、主に「男ディ倶楽部」としての男性の趣味活動における部会を継続し、ある意味その報告に終始した。その反省として次年度では「男の居場所づくりの協議体」として新たな取組を検討していくこととなった。成城8丁目の都営団地を中心とした見守りネットワークのための協議体「8989(わくわく)ネットワーク」の会議は福祉施設の参加メンバー(特別養護老人ホーム、障害者サービス、保育園)の参加が新型コロナウイルスの感染拡大予防のため困難となり、2回しか開催できなかったが、自治会長の熱意と松沢病院の協力がありネットを使った相談会という新たな試みを2回行った。1回目は12名、2回目は7名の参加があり、次年度も継続する予定である。また2か所の大規模マンションに対しては出張相談や講座開催を提案する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から断念し感染症の拡大が再び懸念される前に優先的に個別の実態把握訪問を行った。

情報共有やアセスメント力を上げるために毎日のミーティングの時間を確実に取るよう努めた。同様にマニュアルの読み合わせ、所内研修などのために毎月内部会議の時間を確保し職員のレベルアップに努めた。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため職員のPCR検査とスクリーニング検査を行った。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

(新型コロナウイルスの影響)
 ・新型コロナウイルスの影響によるフレイル予防などの対策、実態把握訪問、介護予防の普及啓発などの対策が必要。現在先の見通しが困難であり、感染症の拡大が一旦は収束したとしても会議や講座の開催会場の確保が不透明である。高齢者に向けてもネットの活用などを検討する必要がある。

(相談に対して迅速に適切な支援を行うために)
 ・引き続き個々の職員のレベルアップを図るために研修には積極的に参加し所内伝達の時間を確保する。
 ・チームとして機能するようアセスメントや引継ぎの方法を再検討する。

(SSCK会議)
 ・昨年度末3者連携及びSSCK会議にて確認した通り部会報告から新たな取組への検討が必要。

(大規模マンション)
 ・新型コロナウイルスの影響が続く場合は次年度も出張相談に代えて個別訪問やポスティングなどの方策の検討が必要。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和3年5月31日

補足

2. 総合相談支援

3. 権利擁護事業

(3)消費者被害 社会福祉協議会や消費者センターと協働して講座を開催することはなかった。また今年度は具体的な消費者被害に関する相談事例はなかった。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(2)理学療法士による介護予防の「いきいき講座」を企画していたが新型コロナウイルスの感染予防から中止となった。また体力測定会等のイベントなどは開催しなかった。

6. 認知症ケア推進

認知症サポーターが地域で活躍できるような機会をつくることは出来なかった。

8. 在宅医療・介護連携

9. 地域ケア会議

地域ケア会議Bはコロナウイルス感染拡大予防のため1回しか開催できなかったが、砧地域では砧支所において「地域ケア連絡会」を継続し地区課題、地域課題に取り組んだ。

10. 地域包括ケアの地区展開

船橋 あんしんすこやかセンター

担当区域 船橋、千歳台3~6

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 7370人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	5		1		1				7人	入力不要	
	非常勤					1				1人	入力不要	
	常勤換算値	5		1		1.4				7.40人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		512人							常勤換算値合計		14.40人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年 月	
		1	2	1		3	1					
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年6 月	
		1		1	1	4	1					

地区の特徴

大型集合住宅が多く、独居も多い。高齢化が進んでおり福祉ニーズが高い。自治会や管理組合、見守り協定組合との連携は良好で、交流も持っている。環状8号線をまたいでの地区構成のため、千歳台居住者が他あんしんすこやかセンターの利用もある。グループホームが多く3か所あり、特別養護老人ホームも3か所ある。地域から「安心感が得られる」との声がある。集合住宅の高齢化率も高いが子供世代の転入も近年増えて、異文化交流を望む声もある。

運営方針

地域に根ざした支援を行うことを目標とし、地域住民のニーズの把握、地区資源の開発、整備を関係各所とスピード感を持って行うなど、連携に重きを置いた運営を心がける。

令和2年度の取り組み(PR)

地区内に点在している集合住宅の住民の高齢化を課題と捉え、いきいき講座では高齢化に伴い関心事としてあがる「体力づくり」や「医療機関の利用の仕方」などを取り上げてきた。コロナ禍で引きこもりとなっている方の掘り起こしとして自主グループ立ち上げを発信し、足固めができた。既存のサロンやグループも存続ができるよう支援を継続し、息の長い活動となるようにする。三者連携で集合住宅での協議体の立ち上げを行い、課題について地域について検討していくシステム作りを行った。認知症啓発のため、集合住宅のサロンの場を活用し、認知症サポーター養成講座を開催し、そこから認知症に関する講座のシリーズ化をすることとなった。

令和2年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

コロナ禍もあり、なかなか人を集められる状況ではなく、いきいき講座も規定回数行うことが難しかった。講座の開催方法をWEBなど新しい方法を用いてできるような環境を整える必要があると考える。地域ケア会議も規定回数開催できず、運営の実施方法を再検討していく必要がある。課題決定から速やかに会議開催に移行させるスキルを職員全員で共有する必要がある。認知症に関しての需要がわかってきたので、地域にいかにおろしていくか、方法や内容を充実させる準備をしていく。

運営法人確認欄

担当者	高杉 幸弘
確認日	令和3年5月21日

補足

喜多見 あんしんすこやかセンター

担当区域 喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、鎌田1～4丁目

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 6370人

別紙3

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
	1		2		3				6人	入力不要
							2	1	3人	入力不要
							1.38	0.2	1.58人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	1062人						常勤換算値合計		7.58人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	3年5カ月
	1	2	2	2	1		1			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和3年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年7カ月
	1	1	1	2	2		2			

地区の特徴

喜多見地区は世田谷区の西側に位置し、狛江市との境になっている。そのため、狛江市で隣接している包括支援センターや居宅介護支援事業者との情報交換もしている。また、地形は南北に約4kmと長く、北の方の小田急線、南には東急線と端の方にしか公共交通機関がないため、移動はバスが中心となっている。そのバスも、1時間に数本しかない地域もあり、全体的に交通不便地域となっている。そのため、車のない高齢者にとっては買い物不便地域ともいえる。農地も多い為、無人野菜の販売など野菜は比較的手に入れやすい。また、多摩川や野川、仙川に囲まれており、台風による浸水被害もあり、水害への意識も高い。地域住民は代々続く農家が多く、高齢者は昔からのコミュニティが形成されており、サロン活動も活発で強いネットワークで結ばれている。一方、世代交代で畑が宅地となり、外から流入してくる若い子育て世代も多く、地域との交流が希薄な世帯も増えつつあり、地域の情報発信の方策を検討していくことが必要になっている。

運営方針

喜多見地区で安心してその人らしい生活が送れるよう、ニーズや状態の変化に応じて介護保険をはじめとする様々なサービスが提供できるよう支援をしていく。そのためには、医療機関や介護保険事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して切れ目ない支援を行っていく。
また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握を勤めていくと共に、地区内の町会・自治会、民生委員、商店、駐在所などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。
地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行うとともに、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、地域の課題解決にむけて連携しながら取り組んでいく。個別の支援が必要な8050世代が多いため、身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

令和2年度の取り組み(PR)

1、コロナ禍による取り組み
年度初めの緊急事態宣言中は、実態把握訪問ができなかったため電話やポスティングなど様々な方法で以下の情報発信を行った。特に、はがきでつながろうプロジェクトは連携の比較的小さいボランティアビューローの他、児童館とも協力しながら勤めることができた。
*新型コロナウイルス感染症についての情報 *新型コロナウイルス感染症に関わる詐欺などに関する情報
*フレイル予防のため、ストレッチやあるきぬたのチラシ *子供たちからのハガキ
2、三者連携での対応
①喜多見まちづくりセンター、社会福祉協議会喜多見地区事務局と連携し前年度から続いている買い物への支援を継続した。
*喜多見駅前の買い物ツアーは送迎エリアを拡大し、参加者増となった(緊急事態宣言中は中止とした)
*移動販売は昨年度に続き、商店の少ない宇奈根と高齢化の高い集合住宅の2か所で継続実施している。
②地区内にあるリコーブラックラムズが世田谷区と協定を締結したことをうけ、「ラグビー選手とラグビーボールで遊ぼう」と題し小学生の親子向けイベントを実施。なかなか地域とつながりの薄い世代に対し、三者のPRを行うことができた。
3、自主グループの立ち上げ
上記に記したりコーブラックラムズに協力をいただき、いきいき講座として男性の体操イベントを企画。終了後には喜多見地区にはない男性中心の自主グループの立ち上げ支援を行った。また、一昨年度自主化した体操のグループも中心者が不在となり解散の方向となったが、支援を行い世田谷いきいき体操を取り入れた新しいグループとして活動を軌道にのせることができた。
4、地域ケア会議から抽出された地区課題への取り組み
①見守りの依頼のため、業種ごとに具体的な視点を取り入れた見守りチラシを商店等へ配付した。(三者連携の取り組みとしてまちづくりセンターや社会福祉協議会の名も掲載した)

令和2年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

1、自主グループの支援
*男性の自主グループを立ち上げたが、コロナ禍ということもあり参加者を多く募ることが出来ていない。しっかりと運営していくことができるよう継続して支援する必要がある。
2、担い手など人材確保
*昨年度三者連携で行った親子向けイベントのアンケートから地域でボランティア活動に興味のある人も少なくなかった。今年度は、地域情報の発信を行い、人材の確保を検討していく。
3、地域のネットワーク作り
*昨年度見守りのチラシを配付したが、それによる反響はほとんどなかった。一度配付するだけでなく、定期的顔をだすことでお互いの信頼関係を築くことができるため、地域への挨拶の方法を検討していきたい。
4、その他
*トヨタモビリティ東京が世田谷区と協定を結び、喜多見・宇奈根地区で移動支援を展開している。今後、移動支援も含めたトヨタの店舗を拠点に世田谷いきいき体操の立ち上げを検討したい。
*団地で展開している移動販売では今年度JAが撤退しているため、重たい野菜の購入を希望している高齢者が多くいる。今年度は新たに大学生の協力のもと移動販売を行っていく方向となっているため、協力していきたい。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和3年5月31日

補足

3(1)虐待

- ・虐待防止の普及啓発について、見守りとしてのチラシの配布を区民に行ったが、ネットワークの構築とまでは至っていない。
- ・進行管理表の作成は行っていないが、ケースとして終了するまでは支援の経過を全員が把握している。

5(2)一般介護予防事業

- ・一般向けの体力測定会の実施は行っていないが、あんしんすこやかセンターが支援して立ち上げた運動の自主グループのメンバー向けに体力測定会を開催し、結果説明もおこなっている。

6認知症ケアの推進

- ・認知症サポーター養成講座は民生委員を対象に実施した。昨年度地区の住民主体で始まった認知症カフェのメンバーに民生委員も関わっているが養成講座の修了者の活躍の場の機会づくりとはなっていないため○とした。カフェ自体は認知症の人も誰でも参加できることを目的としている為「認知症カフェ」とうたっていないが、今後もインフォーマルサービスの提供してもらえる場として支援をしていきたい。

7あんしん見守り事業

- ・見守りリストの追加・更新は、毎月様式1から支援継続の人について職員全体で検討しているが、共通の視点とはいえないため、○とした。今後は共通したアセスメントができるよう対応を検討する。

砧 あんしんすこやかセンター

担当区域 岡本、大蔵、砧、砧公園

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 8094人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	2		2		1		1	1	7人	入力不要
	非常勤	2								2人	入力不要
	常勤換算値	1.625								1.63人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1222人						常勤換算値合計		8.63人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年8カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年8カ月

地区の特徴

人口42,433人、うち高齢者人口8,094人で高齢化率は19.1%である。(R3.4.1現在)
商店街や住宅が密集している地域(砧)、住宅と緑地、農地が混在した地域(岡本、大蔵)、大規模団地(大蔵3丁目)と多彩な表情を持つまちである。砧公園や園分寺崖線等を擁し緑豊かであるが、起伏が激しく、一部には交通不便地域もある。新築マンションが増加しており、子育て世代も多い。高齢化率が6割を越える大規模団地大蔵住宅は、現在建て替え進んでいる。
平成22年度から医療・介護関係者が協働して開催しているフォーラムは10年を迎えるなど、医療と介護の連携を継続している。ケアマネジャーは、他事業者が合同で平成21年度から毎月事例検討会・勉強会を開催しており、横の連携が強い。

運営方針

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの実現に向けて、地区の中心的な役割を果たす。まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携を基本に、住民や多様な活動主体とのネットワークで地域課題に取り組み、地域の課題解決力の向上を目指す。
年を重ねて認知機能が低下したり医療や介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で暮らされ続けるように、認知症ケアの推進や医療と介護の連携強化、また介護予防や見守りなどの地域活動支援に取り組む。
法人理念「共に生きる」のもと、高齢者に限らず障害者や子育て家庭など誰もが自分らしく暮らせるように、地域をベースとした切れ目のない包括的支援を行う。

令和2年度の取り組み(PR)

【コロナ禍の高齢者孤立予防と地域づくり】
令和2年度は、緊急事態宣言期間を含め年間通して交流が制限された1年であった。そのため、他機関と連携して地域に生じた課題の把握に努めた。世田谷ボランティア協会と協働し、地域の子供などが描いた絵ハガキを高齢者に渡して元気づける「ハガキで励ましつながろう！おうちで過ごそうプロジェクト」を4月から開始した。まちづくりセンター・社会福祉協議会と合同で、不足していたマスクを地域住民が手作りして高齢者などに寄贈する「手作りマスクでボランティア」を5月から10月まで実施した。外出を控えている高齢者の筋力・体力低下予防のために「運動習慣チェックシート」の取り組みを開始した。

【包括的な見守り体制の構築】
オートロックマンションに住む高齢者の見守り体制を構築するため、管理人室を訪問するなどして得た情報をマンション別にまとめた表を作成した。

【医療と介護・福祉の連携推進】
例年開催している砧地域合同医療と福祉連携懇談会はコロナ禍のため中止したが、代わりに砧地区の全居宅介護支援事業所に書面で「医療と介護の連携シート」「口腔ケアチェックシート」「あなたを支える医療・介護のケアチーム(連絡カード)」の周知を行い、またアンケート形式で在宅医療・介護連携に関する意見を集め、結果についても共有した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

【コロナ禍の高齢者孤立予防と地域づくり】
3回目の緊急事態宣言のなかワクチン接種も開始されているが、未だ混乱の中であり感染予防のための制限は続くものと思われる。
長らく自粛生活の中で危惧される高齢者のフレイル予防のほか、地域で眠るボランティア人材の発掘のため、住民主体の活動をバックアップできるよう、まちづくりセンター、社会福祉協議会との密な連携を継続する。併せて、地域の特徴であり憩いの場である砧公園を活用できるよう、砧公園サービスセンターとの連携を模索する。

【包括的な見守り体制の構築】
オートロックマンションによってほとんどもとプライバシー重視のため情報が得られにくい方が住まわれているところもあり、将来的には孤立死のリスクが大きくなるのが危惧される。
今後、管理人や管理会社との連携を模索していくほか、積極的な取り組みのためには住民の代表である管理組合との連携を進める必要がある。

【医療と介護・福祉の連携推進】
「医療と介護の連携シート」「口腔ケアチェックシート」「あなたを支える医療・介護のケアチーム(連絡カード)」について意見を集め、医療連携の課題を整理することができた。そのためMCS(メディカルケアステーション)にてオンラインでのグループに地域薬局の薬剤師にご参加いただくなど連携体制を構築、取り組みを開始することができた。今後更に連携を推進するため、MCS(メディカルケアステーション)を活用する。同時に多職種の事例検討会などを企画する。

運営法人確認欄

担当者	森野 真
確認日	令和3年5月29日

補足

A large empty rectangular box with a black border, occupying most of the page. It is intended for supplementary information or a detailed explanation related to the '補足' (Supplement) header.

上北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 上北沢1-5、八幡山1-3

高齢者人口(令和3年3月31日時点) 5198人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	4	0	1	0	0	1	0		6人	入力不要
	非常勤	0	0	0	0	0	0	1		1人	入力不要
	常勤換算値	0	0	0	0	0	0	0.72		0.72人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		866人						常勤換算値合計		6.72人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	3年 7カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	9年 0カ月

地区の特徴

- ・上北沢・八幡山からなる区域で、世田谷区の北部にあり、杉並区と隣接し、京王線が通っている。道路は東西に甲州街道、地区の西側の南北に環八通りが走っており、交通量が多いが、管内にはところどころ畑も残る、閑静な住宅地が広がっている。管内の中心に都立松沢病院、将軍池公園があり、外周道路や歩道が広く整備されているため、区民の散歩、ジョギングコースとして親しまれている。
- ・5つの町会、自治会があり、毎年10月に地区最大のコミュニティイベント「自由広場」の実行委員会幹事団体にもなっている。令和元年度で28回を迎えた。
- ・平成23年に、町会自治会をはじめとする管内14団体による「上北沢地区高齢者見守りネットワーク」が発足。平成29年度からは「上北沢地区見守りネットワーク」と改め「みんなで見守り みんなが安心」の地域づくりを進めている。年1回の意見交換会は、あんしんすこやかセンターの地区包括ケア会議と合同で開催している。
- ・都営八幡山アパートの老朽化に伴う建て替え工事のため、H30年に12～22号棟住民の移転があり、一時的に地区の人口が減少している。現在同所は、ほぼ取り壊しが終了し建設準備に入っている。順次1～11号棟の移転、取り壊しの予定がある。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。

そのため、総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取り組む。

事業所の目標としては、町会、自治会、商店会など、地区のネットワークや三者連携を通じた関係づくりを大切にしながら、地区の課題に迅速に対応できる窓口をめざす。

令和2年度の取り組み(PR)

- ・**地区担当制を導入**：八幡山1～3丁目、上北沢1～3丁目、上北沢4～5丁目と地区を3つに分け、それぞれ2～3人の職員を配置し、地区の環境や特性に合わせた実態把握訪問を行なうことで、地区の課題が見えやすくなった。
- ・**新型コロナウイルスの影響の中での見守りの試み**
 - ①民生委員との意見交換会を実施した。あんしんすこやかセンターの訪問対象者リストの訪問(民生児童委員のふれあい訪問はポスティングで実施)のあと、3つの地区に分かれて民生児童委員との意見交換会を開催し、新型コロナウイルスの影響による個別相談や地域課題について話し合った。
 - ②1月からの緊急事態宣言の中では、夏に行なった訪問対象者リストの中で、「孤立している」「フレイルがある」「困りごとがある」のいずれかに該当した方に対し、あんしんすこやかセンター広報紙と生活状況をお伺いする手紙のポスティングを行ない、相談窓口の周知に努めた。
 - ③回覧板を中止した町会があったため、年度後半2回の広報紙については区の掲示板すべてに掲示を行なった。また、高齢者の多い都営、区営住宅の自治会長や、マンション管理人に、入口付近の掲示板への掲示の協力を依頼した。
- ・**上北沢地区のケアマネジャーとの情報交換会を実施**：地区包括ケア会議を開催しケアマネジャーに介護予防ケアマネジメント委託業務の説明や、保健福祉サービス、虐待対応、消費者被害対応など区の事業についての情報交換会を行なった。
- ・**コロナ禍での自主グループ活動の支援**：緊急事態宣言の中、講師が不在でも実施できるよう4件の自主体操グループにいっき体操のDVDを提供し、実施方法を検討した。まちの小さな保健室でもいっき体操が実施できるように1回訪問し導入を支援した。
- ・**感染対策のためオンライン形式による会議体を導入**
 - ①地区連携事業では、ZOOMを利用したオンライン会議形式で感染対策をとりながら、地区連携医、ケアマネジャー、看護師など介護保険サービス事業者等と充実した意見交換を行なうことができた。
 - ②烏山主任ケアマネジャーの会にて、MCSを利用したオンライン会議を検討し、規約(ソーシャルメディアポリシー)も作りながら活用を開始した。
- ・**上北沢地区の意見交換会(地区包括ケア会議)を書面開催で実施**：昨年度に引き続き集合形式は中止したが、コロナ禍での活動状況や困りごとなどについてのアンケート調査を実施。書面開催とした。三者で協力して郵送やメールなどで、94件送付し、58件の回答を得た。その結果についてまとめたものを再送付した。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・感染対策と、顔の見える関係づくりのため、事業者間の連携や会議では、引き続きオンライン形式でのネットワークづくりのため、お互いがより意見交換しやすい方法を検討し工夫していく必要がある。情勢を見ながら、集合形式の会議が行なえる場合は感染対策をしながら開催し、関係づくりを進めていく予定である。
- ・訪問対象者リスト訪問や、日ごろの実態把握訪問においても、お客様が安心して相談ができるよう、引き続き、職員の感染症対策の意識を高めていくことと、消毒用アルコールなど衛生用品の確保の充実が必要である。
- ・まちづくりセンターの会議室を利用した介護者の会は継続出来ているが、地域に向いた認知症カフェは、会場となる高齢者施設の感染対策のため開催ができなかったため、どのような方法ならできるのか検討していく予定である。
- ・町会、自治会、地域の高齢者施設など社会資源とのネットワークづくりが中断しているため、区やまちの情勢を見ながら、年度の中で進めていけるところから行なっていく予定である。
- ・三者連携の取り組みとして、情報が行きわたらない高齢者のためのスマホ講座を検討している。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

上祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 粕谷・上祖師谷全域

高齢者人口(令和3年3月31日時点)

6248人

別紙3

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		1			2			6人	入力不要
	非常勤							2		2人	入力不要
	常勤換算値							1.8		1.80人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1041人							常勤換算値合計	7.80人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年 5カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	4年 11カ月

地区の特徴

上祖師谷地区は、上祖師谷1～7丁目、粕谷1～4丁目からなり、環八から西側の調布市との境まで東西に長く、地区面積は2.16km²で、全地区の中で中程度の規模となる。地区内には蘆花恒春園と祖師谷公園の都立公園があり、比較的農地も残る閑静な住宅街となっている。当センターの近くに鉄道駅がないため、来所するには不便な立地である。そのため訪問による相談対応のケースが多い。地区の人口は32,612人、世帯数は15,789世帯で、全28地区の中で13番目となる。高齢者人口は約6,250人で、高齢化率は19.16%である。どの年齢層も増加傾向にある。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・福祉・健康などの様々な相談や介護予防活動、地域づくりを行い、地域包括支援ケアシステムの推進に努めている。当あんしんすこやかセンターの母体である世田谷区社会福祉事業団の組織力と、法人内に6か所の地域包括支援センターを有する総合力のもと、以下の3つの特性を活用して、質の高い支援を展開していく。

- ①町会自治会、地区民生委員児童委員協議会との良好な関係による地域連携
- ②三者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター)の持つ機能を活かす協働
- ③3職種の専門性の発揮

令和2年度の取り組み(PR)

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大にともない、新しい事業運営や、支援の展開、地域づくりが求められる年であった。当あんしんすこやかセンターでは、4月の緊急事態宣言直後より、感染予防を徹底し、宣言下では、事業継続のためチームを2つに分けて感染予防を徹底しながら、相談窓口の継続を図った。不足がちな感染予防グッズは、法人の協力のもとで入手し、区民と職員の安全の確保を確保した。コロナ禍だからこそ増えた生活課題(虐待や経済困窮、フレイルや認知症の進行によるけが)に対しても、従来の48時間目視するまで安全を追う上祖師谷あんしんすこやかセンター独自のサポートの質を落とすことなく提供している。

- ・相談対応7,904件、うち訪問件数1,284件。
- ・相談についてはエリア担当制をとっているが、その内容に応じて適切な専門職が加わりダブルチームをとる等柔軟に対応した。
- ・新規ケースは毎朝のミーティングで多職種で確認し、適切な見立てによる適切な対応、それによる早期の課題解決を図った。
- ・継続支援が必要なケースは月1回の拡大ミーティングで支援を再確認している。
- ・地域づくりにおいても、ふれあい型の従来の手法が使えない中で、コロナ時代の地域包括ケアシステムを模索した。
- ・広報誌あんすこぶを年5回発行した。
- ・6月からオンライン環境を整え、地区連携医事業やいきいき講座をオンラインにて開催した。
- ・三者(まちづくりセンター・社会福祉協議会)との協働による「はがきでつながるプロジェクト(子どもたちから高齢者へのお便りによる孤立の解消)」「上祖師谷中学校避難所運営での福祉教育(避難時の高齢者・障害者への対応を学ぶ)」「まち歩きウォーク(介護予防とリフレッシュ)」、区内の神社の境内と自治会のサークルの協力により「秋風コンサート」を実施した。

知恵と努力とチーム連帯、機関の連携力を試される年であったが、そこから得た知見や関係性は、今後の地域包括ケアシステムの増進に必ず役立つものと確信している。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

高齢化による要支援者が増える中、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が外出を控え、人との交流の機会が減り、身体機能や認知機能の低下が加速した。そのため、あんしんすこやかセンターへの相談や、要見守り者が増加している。

- ① 高齢者の孤立不安を軽減するための見守りネットワークのさらなる周知が必要とされている。周知は従来の方法に加え、支援の必要な方に届くような方法の模索と実践が求められる。
- ② 高齢化とコロナ禍により減少したあんしんすこやかセンター所属の「見守りボランティア」の人材発掘が求められる。
- ③ 三者連携や地区の医療・福祉事業者と協力した、定期的な出張相談ブースの展開により地区の保健福祉を向上させる。
- ④ 定期的な職員のPCR検査実施による更なる安全対策と、感染予防の徹底を継続する。
- ⑤ 職員の経験の蓄積とアドバイスにより、事業所の支援力の更なる強化を図る。

運営法人確認欄

担当者	富樫 恵
確認日	令和3年5月31日

補足

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is positioned below the text '補足' and is intended for providing supplementary information or details.

烏山 あんしんすこやかセンター

担当区域 給田、南烏山、北烏山

高齢者人口(令和3年3月31日時点) **13613人**

別紙

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	平均	
配置人数 (令和3年5月1日時点)	常勤	3		1		1	1	4		10人	入力不要	
	非常勤	1						1		2人	入力不要	
	常勤換算値	0.8						0.8		1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		2002人							常勤換算値合計		11.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	12人	2年7カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和3年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	12人	2年8カ月	

地区の特徴

地理的には比較的平坦で所々畑が残る緑の多い住宅地で、三鷹市、調布市、杉並区に隣接している。南側と北側にそれぞれ京王線が通っており、南北を結ぶバスが通っている。
 高齢者人口は13509人、高齢化率は21.13%で全区の平均より高く、介護認定者数は2748人で割合は20.34%と全区の平均よりやや低いが、母数となる高齢者人口が多いため、認定者数は全地区で1番多い。(令和2年3月時点)
 千歳烏山駅、芦花公園駅、久我山駅前に商店街があり、烏山駅前通り商店街もある烏山では、独自の高齢者見守りシステムがある。商業施設も医療機関も駅前に集中していることにより、生活圏域が3つに分かれ、いずれにも含まれないエリアの住民は不便を感じている。
 総合病院、精神科単科の大学病院、地域密着の診療所や訪問診療のクリニックがあるが、検査や入院などは隣接している地区の総合病院や大学病院に回るケースが多い。地域で暮らす精神障害者が多いことから、障害への理解が進んでいる地域と言える。また、65才到達で障害サービスから介護保険への切り替えを必要とする方が多くあり他機関との連携を密に行なう必要がある。

運営方針

世田谷区地域包括支援センター運営方針に則り、地域包括ケアの実現に向けた視点で業務を推進していく。
 総合相談支援事業を主軸と考え、ワンストップサービス窓口として対応し、身近な相談窓口として機能していくよう心掛ける。
 区民の様々な相談への対応や課題解決を図るため、関係機関や専門機関と連携し、身近な福祉の相談窓口として充実した体制づくりを行っていく。
 今年度の重点目標は①地域への理解を深め、つながりを強くする、②総合相談の対応力を向上する、③予防ケアマネジメントの質を向上する、とし、3つのワーキンググループのメンバーが中心となり目標達成を目指し、月例会議で進捗状況を確認していく。

令和2年度の取り組み(PR)

昨年度、課題として挙げた資質向上のためのマニュアルについては、緊急事態宣言下の在宅ワーク時間を活かし、総合相談支援事業マニュアル、緊急時対応マニュアル、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルなどを新規に作成した。また、既存の災害時マニュアルや感染症対応マニュアル、苦情対応マニュアル、個人情報保護マニュアル、接遇マニュアルを見直した。その他、日常的業務の習熟度を自己点検するツール、実績報告様式作成に関する独自マニュアルも作成し、対応の標準化を図った。
 センター内で定期的なミーティングを実施し、事例についての情報共有と支援方針の決定、実際に支援を行った結果の振り返りを通じて学びを深めた。また、専門性を活かしたアセスメント、チームアプローチを継続し、支援方法の検討、必要な機関との連携、実際の訪問等による支援を複数職員にて行い、それぞれが持つスキルを有効活用できるようOJTを実施した。
 新型コロナウイルス感染症の流行や2度にわたる緊急事態宣言の発出から、閉じこもりがちになる高齢者、地域住民が増えたことを受け、地域の商店街、NPOが開始した買い物支援事業のPRと、センターの相談窓口PRを兼ね、地区内の移動販売に出向き、出張相談などを行った。
 既存の社会資源についてより深く知るため、サロンや高齢者クラブ、自主グループの活動状況取材し、広報紙にその内容を掲載、町会・自治会での回覧や地区内の関係機関などに配布し、地域への理解とつながりが広がっていくよう努めた。

令和2年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

移動販売への出張相談、サロンや高齢者クラブ、自主グループの取材などの取り組みにより、地域住民と多く出会う中で、まだ地域への相談窓口PRが十分でないと感じる。また、町会、自治会とのつながりも不十分な面があり、地域へのPRとつながりの強化が課題と言える。つながりの強化は一朝一夕ではできないものでないため、今年度も含め、移動販売や様々な活動拠点を足を運んでPRを行ったり、広報紙を地区内の関係機関に定期的に配布したりし、継続的な活動を行うことが必要と考える。
 既存のインフォーマルな社会資源についても、把握がまだ十分でないため、引き続き、少しでも多くの情報を収集し、まずは所内での効率的な情報共有の方法を確立できるよう努める。
 地域包括支援センターの経験年数が3年未満の職員が複数いること、職員数が多く一堂に会して情報の伝達・共有や対応の統一を図ることが難しいことなどから、運営の主軸である総合相談支援業務について、対応力の一層の向上が必要と考える。今後も定期的なミーティングにより情報共有、支援方針の決定、対応の振り返りを通じた対応力及び資質向上を図っていく。
 再委託も含め500件以上の介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実施しており、センターが提供するサービスの質の向上、再委託先のサービスの質の確保に今まで以上に取り組むことが必要と考える。今後はミーティングの場を活用し、地域包括支援センター業務マニュアルや世田谷区介護予防ケアマネジメントマニュアルに基づきケアプランの点検を行い、サービスの質の向上を図っていく。

運営法人確認欄

担当者	木村 しのぶ
確認日	令和3年5月26日

補足